

西予市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～



平成24年1 1月

目 次

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
(2)総合計画の構成	1
(3)総合計画の進行管理方法	2
2. まちの経営動向	4
(1)人口の推移	4
(2)歳出決算額の推移（一般会計）	4
3. 総合計画の評価概要（平成23年度）	5
(1)成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	5
4. 施策進捗状況報告	8
本報告書（まちづくり報告書）の見方.....	9
01政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	12
02政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	37
03政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	82
04政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	110
05政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	134

1 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1)西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人が喜び、それぞれの地域が輝き、市民が納得する新しいまちづくりを実現するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間での計画達成を目指したまちづくりを推進しています。

総合計画は、西予市の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民にわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重要な役割と考えます。

「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」

「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」

「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

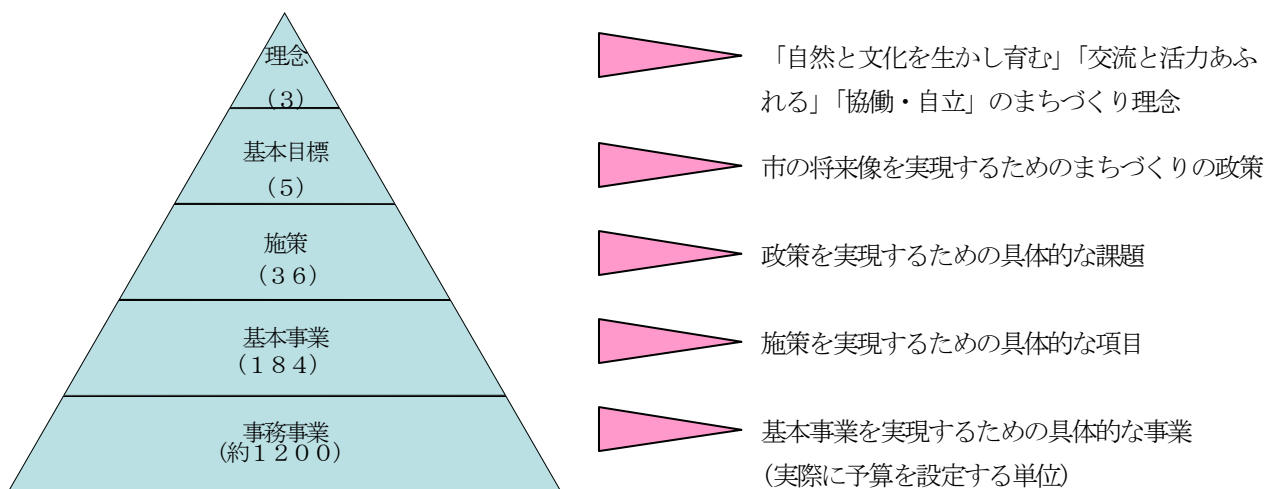
また総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画（Plan）の策定、計画の実施・進行管理（Do）、計画の評価に基づく改革（See）というPlan-Do-Seeのマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2)総合計画の構成

①まちづくりを施策体系の中で進めて行く総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標（政策）と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしました。

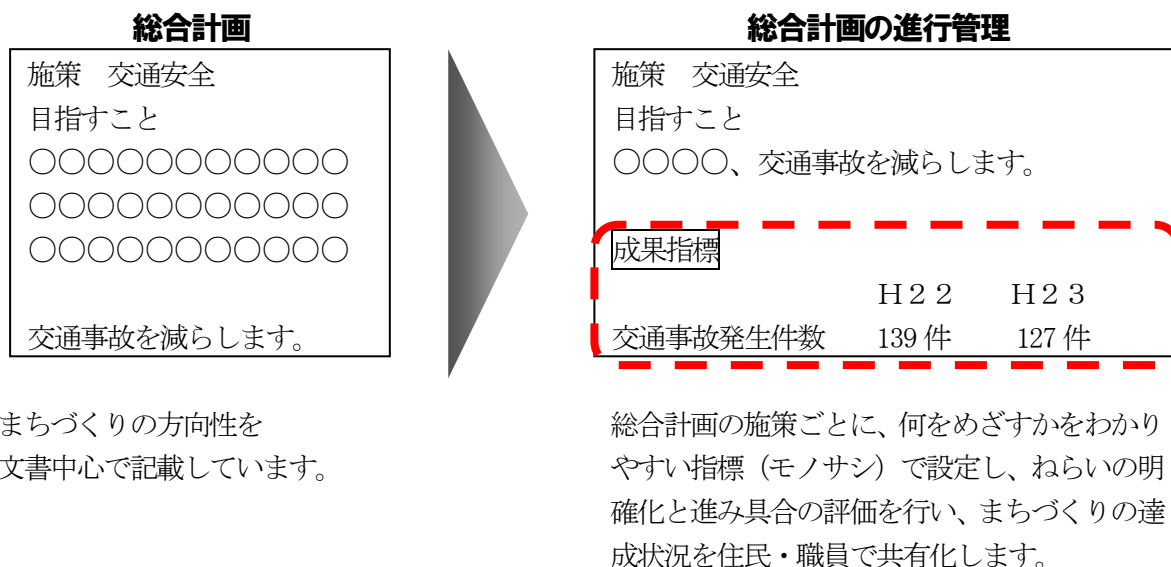


②まちづくりのめざすべき姿を市民にわかりやすい『モノサシ（成果指標）』で示す総合計画

総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにいたしました。西予市では、35施策（土地利用の施策は除く）とその手段である184の基本事業に353の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価します。

＜成果指標とは＞

施策の目的が計画どおりに進んでいるかを表す指標です。



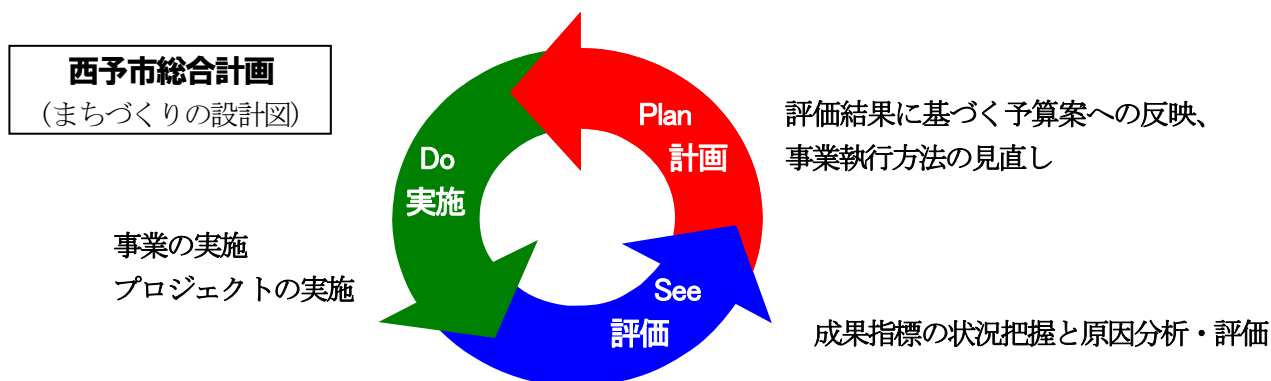
いままで・・・従来の成果は、「どの事業にいくらお金をかけたか」「どんなモノをつくったか」という行政側の「活動内容・事業内容」を報告していました。

これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

（３）総合計画の進行管理方法

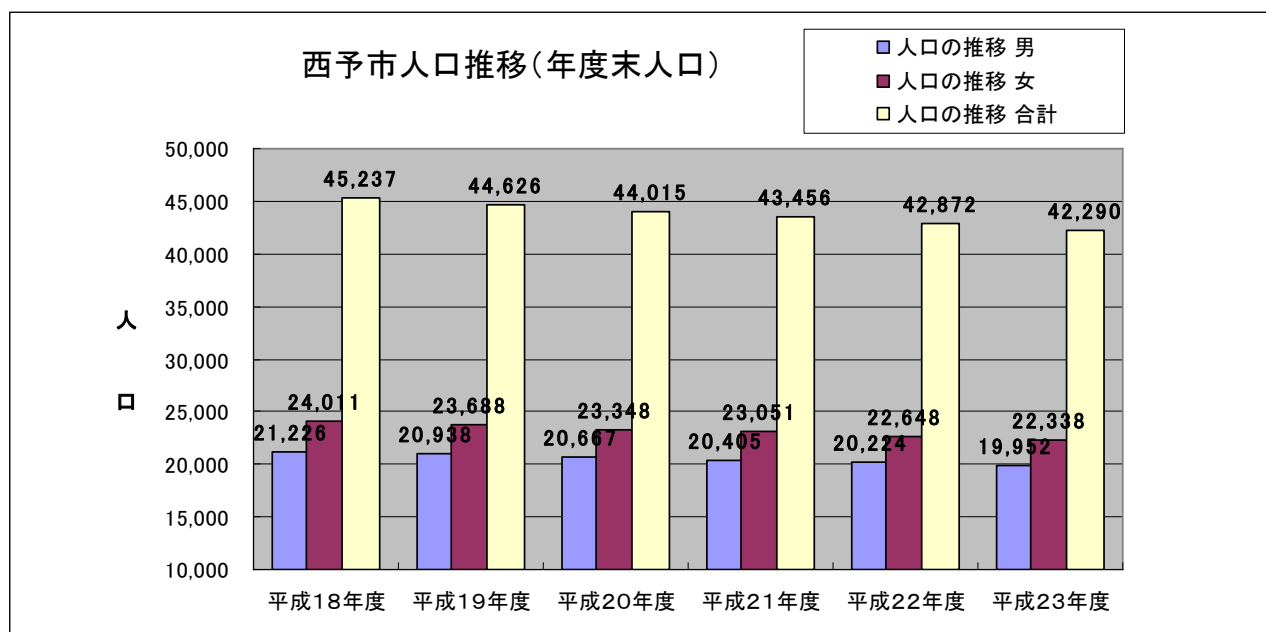
西予市行政評価システムの活用

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立って、『Plan(企画)⇒Do(実施)⇒See(評価)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、西予市行政評価システムとして運用しています。



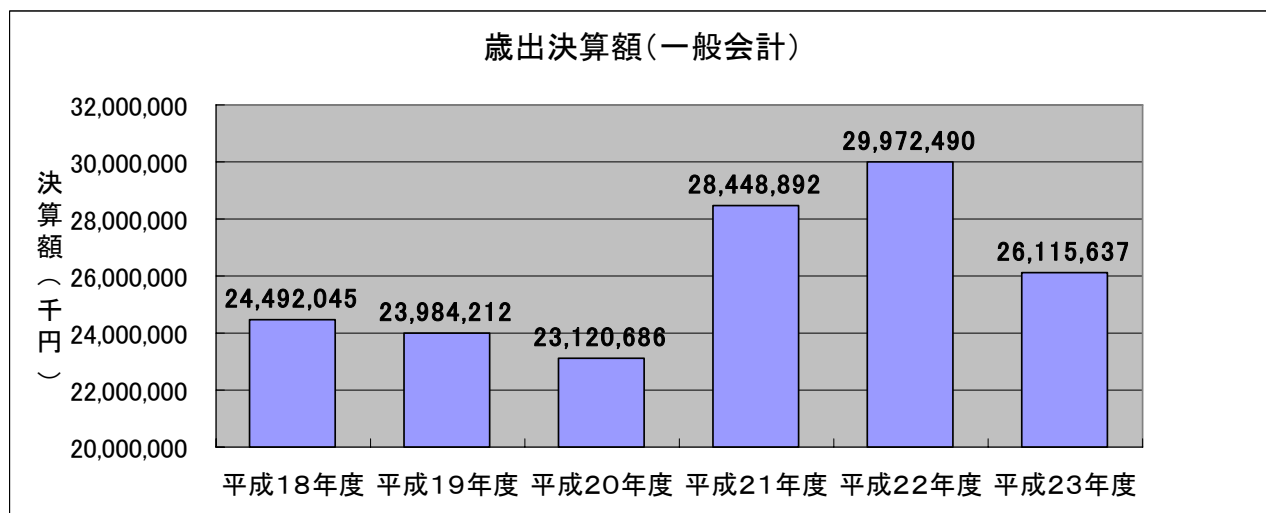
2. まちの経営動向

(1) 人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2) 歳出決算額の推移 (一般会計)



出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成23年度）

（1）成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

西予市総合計画で設定された353成果指標について、23年度の成果指標動向は、下記表のとおりとなっています。

① 施策の成果指標動向：63指標

計画どおりに成果があがっているものが37指標（58.8%）、現状維持もしくは遅延気味なものが26指標（41.2%）、順調・良好でないものが0指標（0%）となっており、順調・好調なものが1.6ポイント上昇しましたが、人口の減少と経済の鈍化により振興の速度は緩やかです。

〔政策別の成果指標の動向（H23）〕

施策の指標（平成23年度）	成果指標の動向	
 順調・良好なもの	37	58.8%
 現状維持、遅延傾向	26	41.2%
 順調・良好でない	0	0%
合 計	63	100.0%

5つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	6	4	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・通信サービスに満足していると思う市民の割合 ・水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合 ・市外への移動が快適にできると思う市民の割合 ・市内への移動が快適にできると思う市民の割合
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	12	6	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合 ・防災救急体制が整っていると思う市民割合 ・自立高齢者の割合が高い（前・後期） ・生活衛生環境の不具合件数の少なさ（BOD濃度ほか）
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	4	5	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・西予市の子どもは心身ともに健康だと思える市民割合 ・生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民割合 ・文化財の保護件数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	6	10	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・年間観光者数 ・消費相談件数 ・農畜産物の生産額 ・農畜産物の作付面積
05 共に考え共に創る魅力あるまち	9	1	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権が尊重されていると思う市民割合 ・コミュニティー活動により地域が維持運営されていると思う市民の割合

②基本事業の成果指標動向：290指標

計画どおりに成果があがっているものが165指標(56.9%)、維持もしくは遅延気味なものが120指標(41.4%)、不調なものが5指標(1.7%)となっています。

計画どおりに成果があがっている指標は、昨年度に比べ4指標上昇しています。順調・良好でないが2事業減り、安定的な政策展開が進んでいることがうかがえます。

[政策別の成果指標の動向 (H23)]

基本事業（平成23年度）		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	165	56.9%
	現状維持、遅延傾向	120	41.4%
	順調・良好でない	5	1.7%
合 計		290	100.0%

5つの政策	成果指標の動向			☐ 順調・良好な主な指標 ☒ 順調・良好でない主な指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	30	24	2	☐ 順調・良好な主な指標 ・CATVに接続可能な世帯割合 ・浄水水質に異常があった日数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・公営住宅の建替整備率 ・漁業集落排水施設の普及率、接続率
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	54	43	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・自主防災組織率 ・社会参加する高齢者の割合 ・国民健康保険税の収納率 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・出産に関する研修会への父母親同席の参加率
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	40	20	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・快適な教育環境になっている割合 ・自分の住んでいるところに愛着を持っている子供の割合 ・登下校時の事故トラブル件数（巻き込まれない） ・生涯学習講座（機会）等に対する満足度
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	18	26	1	☐ 順調・良好な主な指標 ・生産基盤整備がされていると思う農家の割合 ・市内の観光施設を利用するツアーの参加者数 ☒ 順調・良好でない主な指標 ・住みやすい農村環境が整備されていると思う割合
05 共に考え共に創る魅力あるまち	23	7	0	☐ 順調・良好な主な指標 ・人権侵害に対する相談件数の減少 ・市ホームページの閲覧件数 ・広報「せいよ」を読んでいる市民割合 ・定員適正化計画の達成度 ・市税の収納率

③事務事業の成果指標動向 1, 2 1 4 事業

	政策	事務事業 総 数	成果は順調にあがっているか				成果はこれ以上向上の余地があるか				
	施策		あがっている	どちらかといえ ばあがっている	あがって いない	未設定	大	中	小・無し	未設定	
01	暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち（108事業）										
	02 市街地整備	6	2	4	0	0	0	6	0	0	
	03 住宅・宅地	7	1	3	3	0	0	5	2	0	
	04 道路・交通網	76	37	25	11	3	37	19	17	3	
	05 情報化	10	3	5	2	0	2	3	5	0	
	06 公園・緑地	3	1	2	0	0	0	2	1	0	
	07 水道	3	1	1	1	0	2	0	1	0	
	08 下水道	3	3	0	0	0	0	2	1	0	
02	人も自然も環境も 元気で安心できるまち（285事業）										
	01 環境・景観保全	18	16	0	2	0	2	3	13	0	
	02 廃棄物処理、墓地・火葬場	30	1	22	7	0	2	5	23	0	
	03 消防・防災・救急	37	6	26	5	0	12	19	6	0	
	04 交通安全・防犯	10	5	5	0	0	0	9	1	0	
	05 地域福祉	16	0	13	2	1	0	10	5	1	
	06 高齢者福祉	34	4	25	4	1	1	18	14	1	
	07 保健・医療	48	9	31	8	0	4	23	21	0	
	08 子育て支援	57	5	46	5	1	2	44	10	1	
	09 障害者福祉	30	9	18	3	0	3	22	5	0	
	10 生活保護	5	3	1	0	1	1	3	0	1	
03	人が輝き 文化が薫る 学びのまち（332事業）										
	01 学校教育	110	60	49	0	1	7	70	32	1	
	02 生涯学習	110	9	94	6	1	5	65	39	1	
	03 スポーツ	45	9	31	5	0	12	5	28	0	
	04 芸術・文化、文化財	51	2	34	14	1	4	37	9	1	
	05 青少年育成	11	2	8	1	0	4	5	2	0	
	06 国際化・地域間交流	5	0	2	2	1	0	3	1	1	
04	本州すっばり西予 豊かさを実感できるまち（255事業）										
	01 農業	124	36	66	10	12	8	83	21	12	
	02 林業	45	10	21	13	1	2	11	31	1	
	03 水産業	16	7	9	0	0	1	15	0	0	
	04 工業	4	1	1	1	1	0	3	0	1	
	05 商業	17	0	10	7	0	1	6	10	0	
	06 観光	43	13	22	8	0	8	22	13	0	
	07 雇用・勤労者対策	5	0	3	2	0	0	4	1	0	
	08 消費生活	1	1	0	0	0	0	1	0	0	
05	共に考え 共に創る 魅力あるまち（131事業）										
	01 男女共同参画・人権	28	4	20	3	1	1	23	3	1	
	02 コミュニティ	13	4	9	0	0	1	6	6	0	
	03 住民参画	9	3	5	1	0	1	3	5	0	
	04 行財政	81	17	44	15	5	5	43	28	5	
99	その他の施策	103	22	43	37	1	8	35	59	1	

4. 施策進捗状況（まちづくり）報告

本報告書（まちづくり報告書）の見方

西予市行政評価システムに基づいて、総合計画の各施策の主管課・関係で評価をおこなった「施策・基本事業評価表」でまちづくりの状況を報告いたします。

報告は、下記に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策・基本事業の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移」、「評価コメント」等を記載しています。

詳細な報告書の見方については、次ページの「施策・基本事業評価表のみかた」を参照してください。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

（施策） 1－2市街地整備 1－3住宅・宅地 1－4道路・交通網 1－5情報化
1－6公園・緑地 1－7水道 1－8下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

（施策） 2－1環境・景観保全 2－2廃棄物処理、墓地・火葬場 2－3消防・防災・救急
2－4交通安全・防犯 2－5地域福祉 2－6高齢者福祉 2－7保健・医療
2－8子育て支援 2－9障害者福祉 2－10生活保護

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

（施策） 3－1学校教育 3－2生涯学習 3－3スポーツ 3－4芸術・文化、文化財
3－5青少年育成 3－6国際化・地域間交流

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

（施策） 4－1農業 4－2林業 4－3水産業 4－4工業 4－5商業 4－6観光
4－7雇用・勤労者対策 4－8消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

（施策） 5－1男女共同参画・人権 5－2コミュニティ 5－3住民参画 5－4行財政

施策・基本事業評価表のみかた（例）

総合計画での

目的

成果指標

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 全市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	市街地整備	「施策」や「基本事業」の目的（めざす姿）を記載しています。 対象：誰を（何を） 意図：どのようにしたいか 伝統的建造物をいかにした地域が形成されている。		「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度（成果）を示す指標（モノサシ）です。 それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。 【区分】について 成果：成果を表す指標です。 代替：成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。 社会：国や景気動向等の社会動向に左右され
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。		

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対称になる地域のこと。

※用途地域 都市計画法で定められた、居住や、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すために基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要不可欠な施設をいう。

用語の解説

施策の成果向上を
担う本庁の担当課

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課

成果指標の

各項目が

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
25.2 %	— %	25.5 %	△ 平成21年度のアンケート結果と比べるとほぼ横ばいで25.5%と低い結果となっている。 これは狭隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 このままでは賑わいについて維持していくことすら困難であるが、歴史的資源や環境と調和し、その個性と魅力を引き出すことができれば成果向上の余地はある。
21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
19.1 %	— %	21.6 %	△ 平成23年度のアンケート結果は、21.6%とほぼ横ばいである。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画マスタープランの成果を公表することにより成果向上の余地はある。
成果指標(モノサシ)の推移の 総合計画の過去3年の実績値を 記載しています。 注1) 市民アンケート等で 実績を把握する成果指標は アンケート取得が隔年での 実施となるため、記載がない 年度があります。 注2) 諸事情で実績値が 取得できない場合は、 空欄となっています。			△ まちづくりが順調に進んでいるかについて 総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、 現状把握、過去との推移比較、原因分析についての 評価内容を記載しています。 ★評価結果に基づき、 次年度以降の施策、事業の方向性を 検討するための判断材料として活用します。 評価は、施策の成果向上の責任を持つ 主管課・関係課でおこなっています。 ＜評価区分＞ 「○」・・・順調、良好 「△」・・・現状維持 または 遅延傾向
— 区画	16 区画	— 区画	△ 原因: 店主の高齢化と大型店舗の進出が要因となっている。 余地: 空き店舗が増える要因は多数ある。的確な現状把握をすればもっと魅力ある商店づくりや新規開業者の推進ができると考える。

総合計画の政策毎総合評価

基本目標 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち

平成23年度 政策の成果指標の動向				合計
	6	4	0	10

政策担当部の成果に対する見解

産業建設部

本部門は、右記にある6部門において施策を推進しており、「市のまちづくりにおける住環境整備とこれによる南予の広域交流拠点としての定住環境の創造」が主な役割だが、平成23年度においては、特に高速道路西予宇和～宇和島道の開通により、市外への移動が円滑に行える整備が大きな効果を上げた。このことから南予地域への延伸による観光・生活交通の面での強化が図られ、住みよいまちづくりの基盤が大きく進展した。しかし、住宅・宅地の施策においては交通網の整備と連動した住宅の建設や市街地活性化には未だ繋がっていない状況である。

今後は、防災・減災面にも留意した生活インフラの整備を進め、西予市総合計画における土地利用の方向性、重伝建指定地区の新たな街づくり施策、バイオスタウン構想、さらには卯之町駅前再開発計画、緑のまちづくり構想、ジオパーク構想等を踏まえながら、定住人口の増加対策に向けた効果的な施策の展開が必要である。

主な施策

- ・市街地整備
- ・住宅、宅地
- ・道路、交通網
- ・公園、緑地
- ・水道
- ・下水道

総務企画部

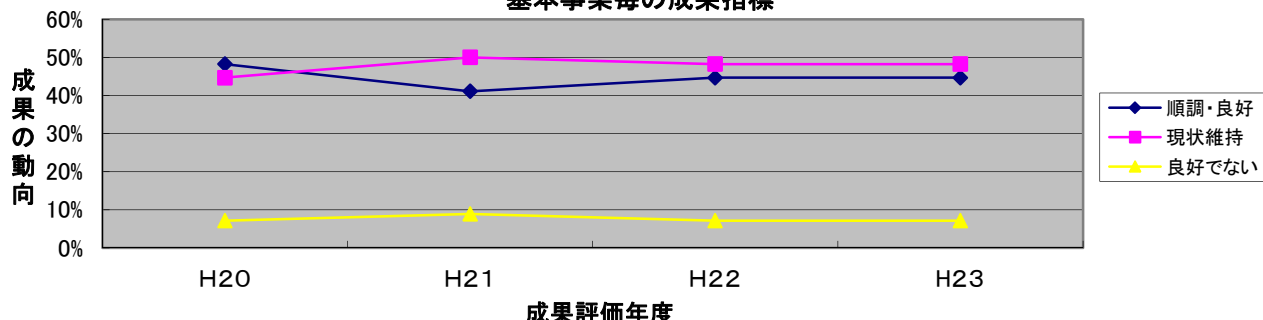
総合計画の中で、「暮らしを支え地域を結ぶすみよいまち」の部門における「情報化」の施策では、国のデジタル化対策及び西予市の情報の過疎対策として高速通信網の整備を進め、平成22年度に西予市情報基盤整備事業を完了し、平成23年度には、三瓶地区を八西CATVから西予CATV移行を行った。

このことにより、西予市全域でCATVサービスやインターネットサービスの利用が可能となり、平成23年度末現在で、CATV加入率は50%超となっている。また、インターネットサービス利用者は、平成23年度当初の1,751世帯から年度末では3,217世帯へと大幅に利用者が伸びている。

主な施策

- ・情報化

基本事業毎の成果指標



政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0102	市街地整備	対象： 市街地（宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域） 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	成果	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	都市計画区域の指定	対象： 市民 意図： 無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図る。 都市計画の重要性の周知を図る。	代替	都市計画区域や用途地域、都市施設について「知っている」「ある程度知っている」と回答した市民の割合
02	歴史文化を生かした市街地整備	対象： 市街地（宇和） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。 未利用地がなくなる。 伝統的建造物をいかした地域が形成されている。	成果	宇和地区の商店街の空き店舗数
			成果	卯之町一～五丁目の商店街の空き店舗区画数
			成果	宇和文化の里による賑わい数（宇和文化の里入館者数）
03	既成市街地の開発	対象： 市街地（野村・三瓶） 意図： 空き店舗が少ない中心部となる。	成果	商店街の空き店舗（区画）数
04	駅前開発	対象： JR卯之町駅周辺 意図： 利便性の高い駅前になっている。	成果	卯之町駅周辺が便利だと思う市民の割合

※都市計画区域 都市計画法で定められた規制の対象になる地域のこと。

※用途地域 住宅地に望ましい環境づくりや、商工業に適した地域づくりなど、それぞれの地域にふさわしい発展を促すため、都市計画法に基づいて定められている。

※都市施設 都市計画法に定める、都市生活に必要不可欠な施設をいう。

主管課 建設課

関係課 商工観光課 文化体育振興課

21年度	22年度	23年度
— %	25.5 %	— %

計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
△ 今年度アンケートは実施していないが、近年の動向は約25%とほぼ横ばいで低い結果となっている。 これは狭隘道路、商店の後継者不足、商店主の高齢化、商店の郊外化、未利用地及び空き店舗、中心地の人口減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと思われる。 しかし、重伝建選定の効果から昨年と比較すると宇和文化の里による賑わいの数は若干の増加が見られることから、歴史資源を活かした町並み振興を図るとともに、駅前利便性に関する満足度が高いことを踏まえ、駅前の利便性向上につながる取り組みを検討することにより、成果向上の余地がある。

21年度	22年度	23年度
— %	21.6 %	— %
51 店	— 店	55 店
3 区画	— 区画	3 区画
73,366 人	58,878 人	60,950 人
16 区画	— 区画	17 区画
— %	63.1 %	— %

計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
△ 今年度アンケートは実施していないが、近年の動向は20%前後で横ばいである。 各種都市計画事業を実施していき、都市計画決定や変更等について広報等で周知することにより成果向上の余地はある。
△ 状況：商店街における空き店舗数が増えている。 原因：店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地：買い物弱者対策、町並み観光事業などに活用することで成果向上の余地がある。
△ 状況：横ばい状態 原因：商店の後継者不足、商店の郊外化、中心地の人口の減少、借地問題、駐車場不足等多数の要因が連鎖しているものと考えられる。 余地：大型店舗の支店誘致や観光振興事業、町並み振興事業と連携することにより空き地の有効活用に成果向上の余地がある。
△ 当地において東日本大震災による来訪者の減少は早い時期に解消され、また、2011年の6月19日に高速道路無料化実験が終了したことで来訪者の減少が懸念されたが、実際は緩やかな増加であった。この原因は、重伝建選定の効果から、個人や家族の来訪者が増加したためと見られる。 卯之町らしい歴史的景観の保全と、更なる学芸活動により成果向上の余地はあり。
△ 状況：横ばい状態 原因：店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地：空き店舗においては、市民との協働により生活支援サービスの拠点、買い物相談所、チャレンジショップ等としての活用を図るとともに、サークル活動の拠点や休憩コーナーの活用による成果向上の余地がある。
△ 今年度アンケートは実施していないが、60%を超える高い数値を維持している。これは銀行、商店街、公共施設等が概ね駅周辺に集積している立地条件によるものと思われる。 大規模な投資的事業の実施が許されれば、成果向上の余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0103	住宅・宅地	対象： 市民 意図： 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。	成果	居住環境に満足している市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	多様で優良な公営住宅の整備	対象： 行政 意図： 入居希望者のニーズにあった住宅を整備する。	成果	公営住宅の建替整備率
			成果	公営住宅の供給率
			成果	入居者の満足度
02	宅地開発、住宅建設の促進	対象： 土地開発公社 行政 意図： 新たな住宅地を形成する。 住宅建設のための支援を行う。	成果	宅地造成数
			代替	住宅着工件数

主管課	建設課
関係課	企画調整課 監理用地課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
-	72.1%	-	△ 平成23年度にはアンケートを実施していないため判断できないが、平成22年度のアンケート結果では、平成20年度よりも満足している市民の割合が0.2ポイント下がっている。 公営住宅の整備は、H24年度に3棟6戸を改築することとしており、道路の整備等も少しづつではあるが住環境の改善が行われている。今後の住宅の整備は、西予市住宅マスタープラン及びストック活用計画に基づいて取り組んでいく。 公社による宅地造成は計画どおり完成し販売中であるが、23年度末の累計販売済み区画は17区画と伸びていない。 今後は販売促進を行うことにより住宅着工件数が伸び成果向上の余地はある。 耐震診断や改修についても引き続き啓発活動を推進していく必要がある。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
-	-	-	× 状況：平成23年度までは建替を行っていない。平成23年度末現在、公営住宅777戸のうち180戸が耐用年数超過（耐用年数超過率23.17%）となっており、H24年度から建替を行っていく。 余地：平成20年度に策定した西予市住宅マスタープラン及びストック活用計画に基づき、今後の住宅の建替や用途廃止を行なう。この策定計画に基づいた建替や用途廃止を実施することにより改善の余地はある。
75.9%	60.5%	50.6%	△ 状況：平成22年度と比較してポイント減となった。 原因：申込者数に対して退去者数が少なく、結果的に入居可能な空き部屋が減ったことによる。 余地：各地区によって供給率に差があり、特に西予市の中心地でもある宇和地区は、利便性から公営住宅の需要が高いが、その他の地区については空家が存在している。各地区の需要に応じた住宅を供給できれば成果が向上する余地はある。
-	-	-	△ 状況：H22.23年度において、汲取り便所を廃止し、合併浄化槽や公共下水化した団地（70戸）があるため、平成18年度の結果よりも、多少満足度は向上するものと思われるが、その他の実際の修繕は最低箇所のみに残まっていることから、年々劣化する設備や老朽化について不満を持っている入居者もあると思われる。 余地：計画的な老朽住宅の建替やストックの改善・修繕を行うことで改善の余地がある。
0 区画	0 区画	0 区画	△ 状況：公社造成のさくら団地82区画が完成したことにより、平成23年度現在で公社所有の分譲住宅は106区画を有している。現在販売中であるが、平成23年度末の累計販売済みは、17区画（H23は5区画）である。
94 棟	95 棟	110 棟	△ 状況：急激な増減はなく、ほぼ横ばいにて推移している。 原因：その要因は、景気などの社会情勢によるものであると思われる。 余地：造成が完了した宅地について、販売促進を行うことで成果向上の余地がある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	安全・安心な住環境整備	対象： 市民 意図： 安心して暮らせる住宅が整備されている。（耐震）	成果	安心して暮らせる住宅だと思う市民の割合

※住宅マスタープラン 地域の特性や住宅事業を反映した住宅施策の総合的な推進に向けて、魅力的な住まいづくりを進める上での指針。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
-	%	61.9	%	-	%	△ 状況：平成23年度はアンケート調査を実施していないため判断できないが、平成22年度のアンケート結果からみれば、平成20年度よりも6.1ポイント増加している。 原因：地域性もあると思われるが、新規住宅の建設や老朽化住宅の改築等もあることから、安心して暮らせると思う割合が増えたのではないかとと思われる。 余地：社会情勢にもよるが、持ち家民間住宅については、耐震基準に満たない住宅に対して、耐震化に向けた啓発活動を推進していくことで、成果向上の余地はある。

※ストック活用計画 現在ある市営住宅の実情に合わせ、建替・改善・維持保全など適切な手法を選択し、市営住宅をより有効に活用するための計画。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0104	道路・交通網	対象： 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設 意図： 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。	成果	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合
			成果	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高速交通網の整備促進	対象： 四国横断自動車道 道路利用者 意図： 松山への所要時間が短縮する。 宇和島への所要時間が短縮する。	成果	宇和島バス卯之町営業所から松山市駅前までの所用時間
			成果	宇和島バス卯之町営業所から宇和島駅前までの所用時間
02	国・県道の整備促進	対象： 国道及び県道 道路利用者 意図： 新設や幅員等の改良がおこなわれ、時間の短縮、事故の防止がされる。	代替	国道の整備率
			代替	県道の整備率
			成果	国道・県道の道路満足度

主管課	建設課
関係課	企画調整課 高齢福祉課 健康づくり推進課 監理用地課 支所総務課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	50.2 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないため経年比較できないが、前年度の結果では約半数が満足していると感じているので市民の理解を得られていると考えられる。 引き続き道路の改良工事を実施し、福祉バス等の運行を継続することで成果向上の余地はある。
— %	51.2 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないため経年比較できないが、前年度の結果では約半数が満足していると感じているので市民の理解を得られていると考えられる。 現在も各道路の整備が進行しているので、成果向上の余地はある。

20年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
1:16 分	1:16 分	1:16 分	○ 平成16年に西予宇和ICが設置され、時間短縮されており、それ以降に変化はない。成果向上余地としては、伊予市内の国道56号の改修に左右される。
29 分	29 分	26 分	○ 平成24年3月に四国横断自動車道(西予宇和～宇和島北)が開通し時間が短縮された。
74.6 %	75.1 %	81.9 %	○ 23年度の整備率は、国道378・441号で工事を行うなど、現状の環境の中で成果が上がっている。
58.4 %	58.6 %	63.2 %	○ 23年度の整備率は、14路線で工事を行うなど、現状の環境の中で成果が上がっている。
— %	国道69.8 県道63.6 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では国道については約7割が満足していると感じているので市民の理解を得られていると考えられる。 また、それぞれ工事を実施しているので成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市道の整備	対象： 市道 道路利用者 意図： 国道県道までのアクセス（市道幹線）が整備されている。 生活道路が改良、維持管理がされ、安全に利用できる。	成果	生活道路の満足度
			代替	市道（幹線）整備率
			成果	市道維持管理上の事故件数
04	鉄道交通の利便性向上	対象： 鉄道交通の利用者 卯之町駅周辺と駅舎へのアクセス 意図： 鉄道の本数や駅舎へのアクセスや駅前広場が改善され、鉄道を利用しやすくなる。	成果	西予市各駅の鉄道乗降者数
			成果	駅利用の満足度
05	バス交通の利便性向上 交通弱者に配慮した新たな交通システムと施設の整備	対象： バス交通の利用者 路線バス、福祉、生活バス 意図： バス路線の本数が維持（バスによる交通手段が確保され）バスを利用しやすくする。	成果	路線バスの利用者数
			成果	バス路線に対する満足度

※アクセス

接近すること。または近づく手段のこと。

※瑕疵

何らかの欠点、欠陥があること。

20年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)	
—		%	57.6	%	—	%	○ 23年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では国県道には劣るが約6割が満足していると感じているので市民の理解を得られていると考えられる。 引き続き工事を実施しているので成果向上の余地はある。
75.1		%	75.4	%	76.2	%	△ 23年度の整備率は、各地区で改良工事を行うなど、県道以上の整備率であるし、引き続き工事を実施しているので成果の向上余地がある。
2		件	2	件	2	件	△ 23年度は、舗装沈下による段差で自転車が転倒する事故があったが、市道の総延長からすると発生件数は少数であり、今度さらに点検による修繕を強化することで成果向上の余地がある。
伊予石城	18,980	人	16,060	人	18,980	人	△ 鉄道の利用者の殆どが通勤・通学者であり、生徒数の大幅な増減がないことから、今後も同様な傾向が続くと思われる。
上宇和	54,020	人	59,130	人	48,180	人	
卯之町	297,840	人	300,030	人	287,620	人	
下宇和	13,870	人	13,140	人	13,140	人	
—		%	本数 74.6 アクセス 59.7 駅前広場 41.7	%	—	%	△ 23年度はアンケートを実施していないため、経年比較できないが、前年度の結果では駅前広場については満足度が低いため、その整備により成果の向上余地がある。
361,858		人	346,239	人	334,486	人	△ 宇和島自動車のバス利用者は毎年減少している。市民のニーズにあった路線・運行等を実施することで成果向上の余地がある。
—		%	51.0	%	—	%	△ 今年度はアンケートが実施されていないため、経年比較は出来ないが、バス路線の廃止や変更等が行われていないため、大きな変化はないものと思われる。 路線、便数の調整により、成果向上の余地がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0105	情報化	対象： 市 民 事業者 意図： 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。	成果	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高度情報通信網の整備	対象： 市 民 事業者 意図： 地上波デジタル放送及び高速通信サービスが利用できる。	成果	CATVに接続可能な世帯割合
			成果	高速通信を利用している市民割合
02	電子自治体の基盤整備の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 住民サービスの電子化を実現し、市民の利便性や事務の効率化が図られている。	成果	電子申請業務件数
			成果	IT化で行政事務が効率化されたと思う職員の割合

主管課 情報推進課

関係課 総務課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	81.5 %	— %	○ 西予市全域での難視聴対策および高速通信網の整備が完了し、同一のCATVサービスの利用が可能となった。 公共施設を結ぶイントラネット網においては、一部経路の冗長化を実施し、行政ネットワークを利用したサービスの安定化を図れた。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
87.8 %	100 %	100 %	○ 平成22年度に西予市情報基盤整備事業を完了、平成23年度に三瓶地区のハ西CATV加入者の西予CATV移行も完了し、西予市全域で同一のCATVサービスの提供が可能となっており、平成23年度末現在で加入率は50%超となっている。
— %	27.2 (42.2) %	— %	○ 平成22年度に西予市情報基盤整備事業を完了し西予市全域で光ケーブルによる高速なインターネットサービスの提供が可能となっており、平成23年度当初の西予CATV株式会社のインターネットサービス利用者数1,751世帯から年度末に3,217世帯と大幅に利用者数が伸びている。
62 件	2 件	3 件	○ 昨年度の市の所管する業務の中で、電子申請可能な業務は3業務であり、総手続件数18,211件の内、電子申請件数は2,178件で全体の約12%を占めている。
— %	— %	— %	△ 当指標については、経年で職員向けのアンケートを実施することとなっていたが、この5年間アンケートが実施されないままとなっている。今年度中に、何らかの形で職員向けのアンケートを実施したい。但し、現在設定されている設問は、技術の進歩により環境が変化していることから具体性にかける為、次の設問に変更して実施したい。 ・問1「グループウェア(ガルーン)を活用することにより、業務が効率化されたと思いますか？」 ・問2「以前の総合行政システム(愛媛電算)から現在の総合行政システム(RKK)に以降して、行政事務が効率化されたと思いますか？」

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	ICT教育・研修の推進	対象： 市 民 行 政 意図： 情報コミュニケーション技術（ICT）に 対する正しい知識を身につけてい る。	成果	インターネットができる市民の割合
			成果	一定レベルのコンピュータスキルがあると思う職員の割合

※情報通信サービス

テレビ、ラジオ、インターネット等を媒体として提供されるサービス。

※高速通信サービス

ADSLやCATV、光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信サービス。

※地上デジタル放送

これまでアナログで放送されていた地上波の放送をデジタル放送（電波信号を数値化した信号で送り、圧縮技術を用いて高品質・多チャンネル化ができる）にするもの。

※CATV

同軸ケーブルや光ファイバーケーブルなどを使ったテレビ放送。有線テレビ。ケーブルテレビ。

※電子申請業務

愛媛県や各市町の窓口で行っていた申請や届出といった手続きを、時間・場所にとらわれずに自宅等のパソコンからインターネットを利用して行なう業務。

※住基カード

住民基本台帳カードのことで、住んでいる市町村で簡単に交付が受けられるセキュリティに優れたICカード。行政の手続きをインターネットで申請などができ、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つもの。

※情報コミュニケーション技術（ICT）

通常、情報技術全般をITと呼ぶ事が多いが、海外では教育分野においてICTという言葉を使うことが主流となっている。

※グループウェア

複数のユーザーがコンピューターを利用し、互いに協調して仕事を進めることを援助するためのソフトウェアをいう。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
—	%	56.6	%	—	%	○ 有線によるインターネットについては、西予CATV株式会社の提供するインターネットサービスが市内全域で提供可能となっている。
—	%	—	%	—	%	△ 当指標については、経年で職員向けのアンケートを実施することとなっていたが、この5年間アンケートが実施されないままとなっている。今年度中に、何らかの形で職員向けのアンケートを実施したい。 また、回答の選択枝は次の通り変更して実施する。 ①パワーポイントを使用してプレゼン資料の作成 ②エクセルの関数を使用した表の作成 ③印刷不可能時のプリンタ設定等のトラブル対応 ④ウィルス感染や情報漏洩を行わない西予市におけるセキュリティ基礎知識の取得 ⑤メール送信時における総容量の把握

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0106	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	成果	憩いの場としての公園があると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公園整備の推進	対象： 公園 意図： 住民のニーズに対応した公園になっている。	成果	身近な公園に対する満足度
02	公園・緑地の維持管理と緑化・美化運動の推進	対象： 行政 市民 意図： 安全で快適に利用できる公園の維持管理がされている。	成果	公園管理の満足度
			成果	公園の清掃を市民が実施している公園数
			成果	公園維持管理上の不具合件数
03	公園・緑地の利用促進	対象： 公園 意図： 利用者が増加している。	成果	公園を利用した市民の割合
04	森林レクリエーション施設の整備	対象： 市民 意図： 安全で憩える施設がある。	成果	森林とふれあう施設が十分だと思う市民の割合

※ニーズ 必要。要求。需要。

主管課 建設課

関係課 企画調整課 林業課 監理用地課 支所総務課・産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	64.8 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、近年の動向は、横ばいで推移している。 身近な公園については、地元民の利用率は高いが地域によっては、身近な小規模公園が少ない地域が見受けられる。 今後、小規模公園整備や、老朽化した公園施設・遊具の更新により、成果向上の余地がある。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	56.9 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、近年の動向は、ほぼ横ばいである。 また、不満と答えた理由としては、前回の調査結果では「身近な公園がない」、「設備が不十分」、「維持管理ができてない」の順となっており身近な公園の要望が高いことが分かる。 今後、身近な公園の整備、施設整備内容を充実することで、成果向上の余地がある。
— %	64.6 %	— %	△ 維持管理満足度は、横ばいである。 維持管理に満足していない理由としては、遊具が古い、種類が少ない等があげられている。
56箇所	60箇所	61箇所	○ ボランティアや地域住民の協力を得て清掃活動を行う公園が増えており、全体の公園の約8割となっている。
33件	28件	38件	△ 前年度と比べ若干増えている。主な修繕内容は宇和運動公園の漏水に伴う修繕、公園遊具の老朽化に伴う補修対応である。
— %	40.4 %	— %	△ 今年度アンケートは実施していないが、前回のアンケートによると、「利用した」と回答した557人のうち、20代50人、30代113人、40代92人、50代88人、60代119人、70歳以上91人、無回答4人とすべての年齢層で50～100人強と年齢的にばらつきがなく幅広い年齢層に利用されている傾向にある。 今後、施設設備等の内容充実を図ることで、利用率向上の余地はあると思われる。
— %	47.6 %	— %	○ 三瓶のあらパーク、城川の竜沢寺緑地公園、野村の桂川公園の3ヶ所がある。自然とふれあう施設として、自然教育や季節に応じた花見、蛍観賞、ウォーキングコースとして利用されており、近年の動向を見ても約半数の人が十分だと感じている。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	成果	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	水道施設の整備改良	対象： 水道施設 意図： 未普及地域が解消され、老朽施設が整備される。	成果	水道普及率
			成果	有収率
			代替	石綿管残存率
			代替	漏水件数
02	水源の環境保全と水資源の確保	対象： 水源水量及び水質 意図： 水源の汚染防止が図られ安定水量が確保される。	成果	原水の水質基準達成日数 (原水の水質検査実施回数)
			成果	渇水対策を行った日数

上段:簡易水道
下段:上水道

主管課 水道課
関係課 支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
-	84.0	-	今年度も、石綿管の更新や老朽化した施設改修等を実施したが、例年並みの漏水事故が発生した。 水質には徹底した管理により異常はなく、安定供給を図った。 △ 給水人口の減少及び使用者の節水意識の向上により、有収水量は減少した。今後も徐々に減少し、合わせて水道料金収入も減少していくと推測する。 収入の減少により、経営悪化が懸念され、計画的な施設設備更新にも影響が生じる恐れがある。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
23.1 69.2	22.8 69.3	22.5 69.6	△ 現状：徐々に普及率は延びているが、未給水地区が残っている現状である。 原因：地理的条件等の不利な地域に、公の水道施設の未整備地域が残っている。 余地：今後も未普及地域の整備が進めば、普及率は目標値に近づくことが可能。 H22.3月末現在 愛媛県内普及率93.3% (県内各事業体が年度末数値を県へ報告後集計)
80.7 79.6	84.5 80.7	82.0 80.6	△ 現状：計画的な老朽管更新事業を実施したが、有収率は改善されていない。三瓶上水道では、改良工事が実施できない経営状況である。(目安87%) 原因：給配水施設の老朽化によるもの。 余地：基幹管路の更新等により改善される。
4.7 0.7	5.3 0.7	5.3 0.7	○ 状況：現在宇和町及び城川町内に残存しているが、本年度城川において布設替工事を実施し、石綿管延長は減少した。 原因：漏水事故の原因でもある老朽化した石綿管の布設替工事を実施したため。 余地：今後も計画的に事業を実施し、すべての石綿管を更新することは可能である。
48 107	38 105	57 82	△ 状況：漏水修理件数は平成20年度以降徐々に減少している。計画的に布設替を実施しているが、老朽化した配管すべてを更新するには至っていない。簡易水道は城川において件数が増加しているが、布設替工事が進んでいないためである。 原因：配管等の経年劣化が進んでいる。 余地：今後も経営状況を考慮し、計画的な石綿管の布設替や管の更新により、漏水防止対策は可能。
45/45 26/26	47/47 28/28	44/44 28/28	○ 状況：水源水質管理に問題はなかった。
3 6	0 0	0 0	○ 現況：漏水は生じなかった。 原因：平年並みの天候であり、適度の降水量もあった。 余地：今後も使用者の節水意識の向上を図る。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	水質管理の充実	対象： 浄水水質 意図： 清浄で安全な水道水が供給される。	成果	浄水水質に異常があった日数
			成果	浄水場の施設維持管理上の不具合件数
04	節水型まちづくりの推進	対象： 市民 事業所 意図： 水資源の大切さが理解され、有効に水が使われている。	成果	1人1日平均使用量
			成果	日頃より節水に心がけている市民の割合
05	健全な水道事業体制の確立	対象： 市民 水道事業者 意図： 水道の運営基盤が強化され、適正な料金で利用できる体制が確立される。	成果	特別会計に占める一般会計からの繰出金率（または単独収支額）
			成果	経常収支比率
			成果	料金未納率

※石綿管

石綿を混ぜて製造された水道管のこと。石綿管の生産は1985年を最後に中止されている。

※有収率

浄水場で作られた水量（配水量）に対する料金をいただいた水量（有収水量）の割合のことをいう。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
0 0 日	0 0 日	0 0 日	○ 状況:水質検査に異常はなく、清浄な水道水が供給できた。 原因:浄水処理が適正に行なえた。
6 2 件	7 4 件	0 0 件	○ 状況:給水に影響を及ぼす施設の異常は発生しなかった。 原因:修繕で対応できる範囲の不具合しか生じなかった。 余地:施設等の耐用年数を考慮し、計画的な更新を実施することにより未然に故障を防ぐことができる。
268.6 300.3 リットル	267.4 303.3 リットル	293.1 299.0 リットル	○ 状況:簡易水道で増加、上水道では減少した。 原因:節水型家電製品の普及と節水意識の向上により使用料が減少したと推測する。平成22年度供用開始の多田簡易水道において、22年度は2ヶ月分の給水量であったが、23年度は1年分となったため増加している。 余地:さらなる節水意識の向上により、使用量の減少は可能。
— %	67.5 %	— %	○ 節水型家電製品の普及や市民の節水意識の向上により、断水することなく安定供給に努めることができた。しかしながら、使用量の減少は収益の減少をもたらしている面もあり、節水と使用料収入のバランスが問題である。
32.3 4.6 %	29.8 4.4 %	30.3 4.0 %	△ 状況:上水では、明浜における赤字補てん的な繰出基準外の繰入がある。簡水では、人件費や公債費、建設改良費等への繰入があり、依存度が高い。 原因:上水では、明浜において企業債償還金及び受水費が経営を圧迫している。簡水は、給水戸数も少なく、経営基盤が弱いことが原因である。 余地:明浜の企業債償還は平成25年度で終了するため、平成26年度以降は基準外の繰出金は0となる予定。
135.8 108.8 %	141.4 111.8 %	134.7 107.4 %	○ 状況:(上水)明浜上水は累積欠損金が生じているが、4年連続で単年度黒字となり累積欠損金は減少している。前年度よりポイントは低下しているが、問題となる数値ではない。 (簡水)繰入金に依存するところが多い。 余地:料金の見直し、統合等により経営基盤の強化を図る。
0.2 2.9 %	0.2 3.0 %	0.1 3.2 %	△ 状況:上水道において、未納率が高くなっている。滞納者は固定化している。今年度は、特別な事案として明浜のシーサイドサンパークの未納金に影響している。 原因:上水道は出納整理期間がなく、3月分の未収金が含まれている。 余地:きめこまかな滞納整理事務により、未収の減少につなげることが可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0108	下水道	対象： 市民 行政 公共用水域 意図： 水質汚濁が防止される健全な下水道経営が行われる。	成果	BOD濃度（観測点平均）
			成果	総収支比率（公共下水道）
				総収支比率（農業集落排水）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	公共下水道事業の推進	対象： 計画区域（計画区域内の市民） 意図： 公共下水道の利用率が向上し、 供用区域が拡大する。	成果	処理区域内の公共下水道水洗化率
			成果	計画区域内の公共下水道整備率
02	農業集落排水事業・漁業集落排水事業の推進	対象： 農集・漁集の市民 行政 意図： 集落排水施設の普及率・接続率が向上する。	成果	農業集落排水の普及率・接続率
			成果	漁業集落排水の普及率・接続率

主管課	下水道課
関係課	環境衛生課 農業水産課 各支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
2.0 mg/ℓ	1.6 mg/ℓ	0.8 mg/ℓ	○ 今年度は、8月と12月に河川の水質検査を実施している。22年度までは、宇和地区の3地区を水質検査していたが、23年度より、肱川上流で13地区のデータを計上している。水質改善が見られ、効果が上がっている。
92.8 %	115.0 %	117.8 %	○ 野村処理区が平成16年度、宇和処理区が平成18年度にそれぞれ供用開始している。前年度比14%の収入増となっている。
100.6 %	93.3 %	95.8 %	○ 処理施設における維持管理の面では独立採算性の高い内容となっているが、資本費を含めての回収は難しい。今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債費償還に係る費用が莫大であり常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
24.23 %	32.25 %	33.6 %	○ 状況： 野村処理区は管路整備が平成24年度完了予定である。水洗化率が約54%である。 宇和処理区においては、順調に整備が進んでおり、徐々にではあるが、水洗化率も高くなっている。現在22%である。 原因： 平成23年度供用開始地区に加入推進に赴き、加入促進を進めてきた。 よって、微増ではあるが、加入が進んでいる。 余地： 両処理区共、加入促進の訪問を実施し、接続増加に努める事により、加入が延びると思われる。 また、宇和処理区においては、人口密集地の整備が進む事により、加入の期待がもてる。
62.2 %	68.6 %	72.6 %	○ 状況： 野村処理区においては、整備率が98%で、平成24年度に運動公園周辺を残すのみとなっている。 宇和処理区においては、55%の整備率となっており、平成37年度を目標に整備を進めている。 原因： 野村処理区は地元理解の下、大きな問題も無く整備が進められている。 宇和処理区においては、国道部の幹線工事が主体となったため、面整備が延伸せず、整備率があまり上がっていない。 余地： 平成24年度に野村処理区が完了予定。 宇和処理区においては、開削工事が進んで、面整備が進むと思われる。
60.3 %	71.5 %	74.5 %	○ 状況： 平成22年4月に多田地区、平成23年4月に明間地区が供用開始となり、農業集落排水事業は一先ず完了となる。 原因： 平成22年度に多田地区、平成23年度に明間地区の整備が完了したことにより、接続人口が増加している。 また、中川地区に住宅の建築が進み、接続人口が増加となっている。 余地： 比較的接続率の低い石城地区、多田地区、明間地区の接続率を高くするために、地元委員会と連携し加入推進に努めていく。 同意率80%であるため、期待できる。
0.0 %	0.0 %	0.0 %	× 状況： 現在未着手。 原因： 受益関係者の動向や財政的な面から整備時期は未定。 余地： 今後の財政状況等により推進を行う。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	合併浄化槽設置整備事業の推進	対象： 下水道未整備地区内の市民 意図： 合併処理浄化槽により水質汚濁を低減する。	代替	合併浄化槽設置基数
04	健全な下水道経営の維持	対象： 行政 意図： 整備コスト、維持管理コストが低減され、料金見直しにより独立採算が実現される。	成果	水洗化率（一部合併浄化槽除く）
			成果	処理施設維持管理コスト

※BOD濃度

水中の有機物による汚濁の程度を示すもので、この数値が大きいほど汚れが大きいことを示している。

※総収支比率

事業活動に伴う全ての収支のバランスから、支払い能力と安定性を分析する指標。この率が100%以上であれば、純利益が発生しているため、経営の安定化が図られていることを示している。

※農業集落排水事業

農業用の水路や集落内の排水路、湖などの農村をとりまく環境を良くし、農業の生産が十分に行なえ、農村の生活が快適におくれるようにするために、農村の便所、台所、風呂場などの汚水を集めて、これをきれいにする事業。

※漁業集落排水事業

港及び海域の水質保全、漁村の生活環境の改善を図ることを目的として、漁村の各家庭からの生活雑排水やし尿を管路で処理場を集め、きれいな水に処理するため行なわれるもので、主に、漁村地域において下水道を整備する事業。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
64	基	64	基	72	基	○ 平成23年度においては、前年度を上回る設置申請があり、補正予算で対応した。 公共下水や農業集落排水の拡充、不況による新設住宅着工戸数の減少により合併浄化槽の設置はあまり望めないが、意識が高いことから、今後も普及は期待できる。
37.3	%	44.8	%	47.1	%	○ 状況：農集については、H23年4月に明間地区が供用開始した。 公共下水においては、平成22年度に変更認可を取得し、計画人口の見直しを図っている。 原因：明間地区が供用開始になり、水洗化率が増加傾向にある。 公共下水道においては、人口減少下における下水道計画の見直しにより、計画人口が13,600人から11,200人に下方修正している。 余地：農集においては、接続率の同意が80%以上であることから、農集の水洗化率の向上に期待ができる。 公共下水道においては、水洗化率は48.5%であり依然低迷している。今後供用開始区域の拡充により接続が期待できると思われる。
11,019	円	13,315	円	12,988	円	△ 状況：現在では、収益的収入と収益的支出を比較すると、収入が若干上回っている状況である。 原因：農集においては、処理場機械等の修繕が出始めている。 公共下水は施設が新しいため、維持管理費コストが低いが、今後、老朽化等に伴いコストが高くなると思われる。 余地：農集においては、加入率の低い地区においては地元委員会と協力し、加入促進を図る。公共下水道においても、未加入世帯を訪問し加入促進を図り、使用料収入のアップに努めたい。

総合計画の政策毎総合評価

基本目標

人も自然も環境も元気で安心できるまち

平成24年度 政策の成果指標の動向				合計
	12	6	0	18

政策担当部の成果に対する見解

生活福祉部

主な施策

総合計画における「人も自然も環境も元気で安心できるまち」の部門は、右記に掲げる8施策を推進しているが、いずれもそこに住むまちの魅力づくりの条件整備である。それを実現するためには、樹木のように幹や主枝が整い、それに付随する小枝や葉を如何に瑞々しく生い茂らしていくかが、これからの課題である。そこで、小枝や葉となる平成23年度で取り組み、特記すべき事例を次に挙げ、意見を付し主な施策毎の評価とする。

●自主グループによる、まちの貴重な固有の財産ともなる市内の景観の保全を計画していこうとする動きが始まる。また、ツルとコウノリと人が共生を目指す「西予市田園ロマンの里づくり基金」が造成され、理想郷づくりに向けた動きが一步前進する。

●災害時における独居老人などを迅速に救援、支援するために必要な要援護者名簿が順次作成され、その情報を必要とする民生児童委員等への情報開示が実現化されようとしており、地域の福祉力がより高まろうとして来ている。

●子育て支援では、子ども手当や乳幼児医療費助成制度の拡充が行われ、子どもを持つ保護者の経済的負担を、代わりに社会全体が一定負担することによる、子育て環境の支援が行われる。

●必要な障害者向けの施策としては、ピンポイントとして聴覚障害者へのコミュニケーション支援や障害児の健全育成とその保護者の就労支援をするタイムケア事業、オストメイトの社会参加に資するオストメイト対応トイレの整備が取り組み、障害者とその家族にとっての地域支援の環境づくりが進む。

●市民の健康増進では、新たにノルディックウォークを取り入れた健康な体づくりやいきいき健康大学の開催など、身近なところでの市民の健康づくりへの実践と意識付けが行われ、今後、健康寿命を伸ばす環境づくりが期待される。

●景気の長期低迷は、生活困窮者を増やし、益々、生活保護制度が重要となって来ている。今後とも漏給、濫給防止を図り、制度の適正運用に努めなければならない。

最後にこの部門での当面の大きな喫緊の課題を挙げるとすれば、市民の生活維持に直結する老朽化しているし尿処理施設の更新である。西武衛生センターと東部衛生センターを集約して、新しく汚泥再生処理施設の整備を急がなければならない。

- ・環境、景観保全
- ・廃棄物、墓地、火葬場
- ・地域福祉
- ・高齢者福祉
- ・保健、医療
- ・子育て支援
- ・障害者福祉
- ・生活保護

総務企画部

主な施策

総合計画の中で、「人も自然も環境も元気で安心できるまち」の部門における「交通安全、防犯」の施策においては、平成23年度の交通事故発生件数は127件で、昨年度より12件（9%）減少した。また、刑法犯罪発生件数は、273件で昨年度より2件（0.7%）減少している。減少傾向の要因は、交通安全、防犯活動を通して、住民の意識の向上が図られている結果ではないかと思われる。

- ・交通安全、防犯

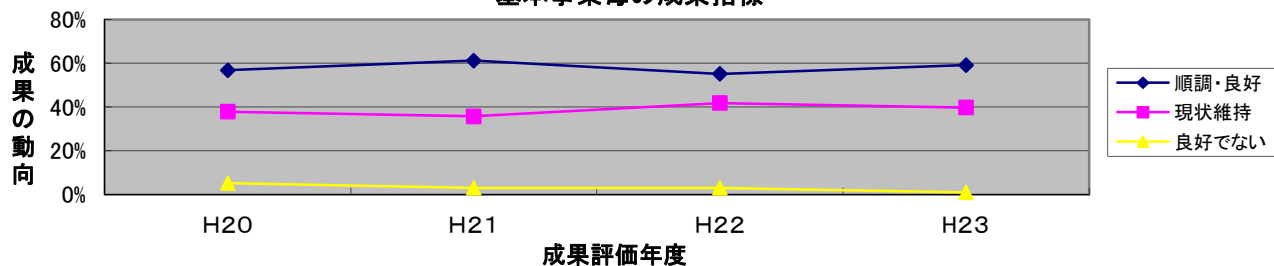
消防本部

主な施策

西予市民の安心安全を確保するために「消防、防災、救急」施策を推進しており、平成23年度における施策の成果目標はおおむね達成している。しかし、市民の防災意識が高揚している現状では、さらに、地域特性や災害想定に応じた施策の推進が必要と考える。特に地域防災の要である消防団は、団員確保や施設整備の方策において研究の余地がある。また、防災行政無線や消防無線のデジタル化は今後の重要施策である。

・消防、防災、救急

基本事業毎の成果指標



政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0201	環境・景観保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	成果	自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合
			成果	環境・景観の保全がなされていると感じる市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	環境教育・環境学習の推進	対象： 市民 意図： 環境保全に対する意識の高揚が図られる。	成果	環境教育・環境学習に取り組んでいる市民割合
02	環境再生・美化活動の推進	対象： 市民・行政 意図： 環境再生事業や美化活動に市民、行政が一体となって取り組む。	成果	環境再生事業、美化活動に参加している市民の割合

主管課
関係課

環境衛生課

商工観光課 建設課 下水道課 文化体育振興課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	88.8 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないので、経年比較できないが、22年度は88.8%と高い結果になっている。 西予市のさまざまな自然の顔が貴重な資源として市民のなかに息づいているものと思われる。 市民意識も高く十分に浸透している。
— %	71.5 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないので、経年比較できないが、22年度は71.5%と高い結果となっている。 西予市の多様な自然が貴重な資源として可能な限り守り、継承に努めていることが結果に表れているものと思われる。 市民意識も高く十分に浸透している。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	28.1 %	— %	△ 状況：23年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできない。 原因：西予市が自然豊かな風土であり、特に学習をしなくてもよいと考える市民の割合が多いのではないかとと思われる。 余地：環境学習の機会を増やすことで自然環境の保全、地球環境問題について考える市民が増える可能性があるため、向上余地はある。
— %	66.2 %	— %	○ 状況：23年度はアンケートを実施していないので、経年比較はできないが、現状は変わっていないと考えられる。 原因：6割を超える市民がクリーン運動やクリーンアップ・ザ・ワールドに毎年参加している。特にクリーン運動は旧町から長い期間行われており市民の中で定着している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	西予市らしいふるさと景観づくり	対象： 市民・行政 意図： 特徴や個性ある景観づくりに市民・行政が一体となって取り組む。	成果	西予市らしい景観づくりが推進されていると感じる市民割合
			成果	西予市らしい景観づくりに対する行政の取組み数
			成果	西予市らしい景観づくりに対する市民の取組み数

※景観法

良好な景観の形成を実現するため、景観計画の策定や景観計画区域内における建築物の建築等に関する規制、景観重要建造物や樹木の指定、都市計画による景観地区の指定などを定めた法律。平成16年施行された。

※景観計画

景観法に基づき景観行政団体が、法の手続きに従って定める良好な景観の形成に関する計画。景観まちづくりを進める基本的な計画として、景観形成の方針、行為の制限に関する事項などを定めることができる。

※景観行政団体

景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体のこと。都道府県及び政令指定都市・中核市は法律により自動的に景観行政団体となっている。西予市は愛媛県知事の同意を得て景観行政団体となっている。

※クリーンアップザワールド

地域清掃活動

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
—	%	62.9	%	—	%	△ 今年度はアンケートを実施していないが、アンケート結果は、ほぼ横ばいの状態である。 今後も景観計画の策定や住民との協働を通して、更なる意識向上を図りたい。
1	件	3	件	3	件	△ 現在、行政の関わる景観保全活動は、主として文化体育振興課の卯之町中町保存活動、笠置峠古墳の利活用事業、環境衛生課のコウノトリの飛来する環境保全の3つである。 また、全体的な景観保全としては、西予市景観計画策定を目指し、昨年第三者による検討委員会から計画案の答申を受けた。 今後、中町を中心とした地域を景観地域として先行指定し、住民合意による開発規制を行い、町並み景観の保全誘導を図る。
1	件	4	件	4	件	△ 市民活動団体については、卯之町町並み保存会、笠置文化保存会、野福峠桜保存会、西予市コウノトリ保存会を把握している。 また、地域の公民館活動等で小規模な清掃活動や環境学習活動も行われている事例もある。 今後も、住民主体の景観保護・保全活動団体が増えるよう支援する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0202	廃棄物処理、 墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。 墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	成果	市民1人当たりのごみの排出量
			成果	生活衛生環境の不具合件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみ処理施設の整備	対象： ごみ処理施設 意図： ごみの適切な処理体制が整えられる。	成果	ごみ処理施設の不具合件数
			成果	野村クリーンセンターの処理能力
			成果	八幡浜南環境センターへの可燃ごみ処理委託量
			成果	1t当たりごみ処理コスト
02	循環型社会の構築に向けた市民意識の高揚	対象： 市民 意図： 循環型社会形成に向けた意識啓発がなされ実践する。	成果	資源ごみ(廃プラ容器包装減容圧縮梱包施設)処理施設の処理能力
			成果	最終埋立量
			成果	資源ごみの回収量
			成果	リサイクル率

主管課	環境衛生課
関係課	建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
237 kg/人	252 kg/人	259 kg/人	○ 平成18年度以降の年間ごみ排出量は、微増傾向である。今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある。
0 件	0 件	0 件	○ 今年度も施設職員の努力により大きな不具合はなかった。しかし、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設のいずれもが古く、経年劣化が著しい。そのため日常の整備は充分行っているが、不具合を生じる可能性が高いことから、成果向上の余地は少ない。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
0 件	0 件	1 件	○ 状況:西予市において、ごみ焼却施設は野村クリーンセンターのみであり、施設職員により保守点検に努めているが、不具合件数が1件あった。 原因:電気集塵機の故障による不具合 余地:経年劣化により、今後は不具合箇所が増加する可能性がある。
10 トン/日	10 トン/日	10 トン/日	○ 状況:野村クリーンセンターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しており、変化はない。 余地:最大能力で稼働しているため、成果は十分上がっている。
5,536 トン	5,517 トン	5,657 トン	○ 状況:明浜、宇和、三瓶地域の可燃ごみは、八幡浜市の八幡浜南環境センターに焼却を委託している。やや増加した。 原因:増加の原因は不明であるが、分別等が若干悪くなっていることも考えられる。 余地:ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はあると思われる。
52,129 円/トン	45,316 円/トン	55,291 円/トン	△ 状況:平成23年度の処理コストは大きく増加している。 原因:大規模な修繕工事があったこと、また、可燃ごみ処理委託料の1トン当たり単価が増額となったことが考えられる。
8 トン/日	8 トン/日	8 トン/日	○ 状況:城川清掃センターの施設処理能力であり、建設当初からの最大能力で稼働しており、変化はない。 余地:最大能力で稼働しているため、成果は十分上がっている。
951 トン	608 トン	611 トン	○ 状況:平成18年度以降の最終埋立処分量は500～900トンの間を増減しているが、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の取組を推進し、循環型社会の構築を求め、どうしても循環利用できない廃棄物については焼却や最終埋立処分をしている。 余地:循環利用が充実しているため成果向上の余地は小さいが、今後も適正排出、適正処理を行うことにより成果向上に努めたい。
2,988 トン	2,802 トン	2,658 トン	○ 状況:平成18年度以降、資源ごみの回収量が減少している。 原因:人口減少、分別誤り、資源ごみの採取など複数の要因によるものと考えられる。 余地:市民へごみの適正な分別と排出の呼びかけや環境パトロールなどにより成果向上に努めたい。
28.0 %	25.7 %	24.4 %	○ 状況:リサイクル率が減少した。 原因:ごみ総排出量のうち資源ごみの回収量が減ったため、今後も適正な排出を市民に呼びかける。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	し尿処理施設の整備	対象： し尿処理施設 意図： し尿の適切な処理体制が図られる。	成果	し尿処理施設の不具合件数
			成果	東部衛生センター、西部衛生センターの処理能力
			成果	1t当たり処理コスト
04	墓地の整備	対象： 市民 意図： 適正な数の墓地が整備されている。	成果	市民に提供できる墓地区画数
05	火葬場の整備	対象： 行政 意図： 適正に維持管理され、効率的に運営されている。	成果	火葬場の不具合件数
			成果	火葬場運営コスト

※廃プラスチック包装減容圧縮梱包施設

城川清掃センターにある施設で、プラスチック製容器包装を圧縮・梱包する機械。プラスチック製容器包装は、かさばるため、圧縮・梱包をしないと多量に運搬できない。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
0 件	0 件	0 件	○ 施設職員の日常の努力により、今年度も不具合が発生しなかったが、経年劣化により不具合への対応が増加する可能性がある。
65 kl/日	65 kl/日	65 kl/日	○ 状況: 東部衛生センター(40kl/日)、西部衛生センター(25kl/日)の処理能力であり、建設当初からの能力で稼働しているので変わらない。 余地: 今年度は、東部衛生センターが31.8kl/日、また西部衛生センターは16.2kl/日を処理したが、人口の減少や下水道の整備により処理量が減少している。
4,672 円/kl	4,673 円/kl	5,118 円/kl	○ 状況: 処理コストが微増した。 原因: 処理量の減少と修繕費等の維持管理費の増加が原因と考えられる。 余地: 施設の老朽化のため、これ以上の向上余地は難しい。
12 画	10 画	10 画	○ 状況: 平成23年度は市民から問合せはなく、契約もなかった。 原因: 個人墓地、宗教法人墓地を含め、適正な数の墓地が整備されているものとする。 余地: 今後も市民へ周知を行い残数を減らすよう努めるが、これ以上の向上の余地は難しい。
0 件	0 件	0 件	○ 状況: 不具合件数はなかった。 原因: 施設管理人の日常の努力 余地: 経年劣化により、今後は不具合箇所が増加する可能性がある。
21,471 千円	23,127 千円	25,602 千円	○ 状況: 適切な運営を行ったが運営コストが増えた。 原因: エアコン、炉内耐火材等修繕を行ったため。 余地: 支障が生じないよう適切な点検、管理を行う必要から、これ以上の向上の余地は難しい。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0203	消防・防災・救急	対象： 市民 意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。	成果	消防防災救急体制（市民側と行政側）が整っていると思う市民割合
			社会	災害被害額 上段：消防 下段：風水害

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消防団の充実	対象： 消防団 意図： 消防団員定数を確保し、機能する体制、装備が整備されている。	成果	消防団員の充足率
			成果	出動時の団員平均出勤率
			成果	訓練時の団員平均出勤率
			代替	消防団装備更新数
02	常備消防の充実	対象： 常備消防体制の充実（救急を含む） 意図： 「消防力の整備指針」に基づく基準人員、装備等の確保がされている。	成果	基準人員の充足率
			成果	装備の不具合トラブル件数
			代替	常備消防の装備更新数

主管課	消防総務課
関係課	総務課(危機管理室) 建設課 水道課 防災課 消防署

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっている(平成23年度現状値の分析)
— %	市民 81.3 職員 — %	— %	○ 防災体制の地域格差是正のために計画的な装備の増設などで成果は上がっていると市民は受止めているため、今後も消防力の向上の余地はある。西予市の平成23年4月時点の自主防災組織率が97.4%に向上(愛媛県89.0%)している。今後育成指導を強化して自主防災組織の機能・活動の充実を図る。 消防団員数の減少、高齢化の対応策として、条例の一部を改正し機能別消防団員制度の導入により昼間における団員不在時の地域消防力を補足することを目指す。
33,786 116,397 千円	22,798 0 千円	12,167 556,555 千円	△ H23年度に大雨、台風2号および台風15号による損害額が発生したもの。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっている(平成23年度現状値の分析)
94.6 %	93.7 %	93.4 %	△ 地域の高齢化が進み団員確保が難しく、一部の地域では定数割れが生じている。また、23年度は機能別消防団員の入団が7名あった。
79.4 %	53.3 %	85.3 %	○ 災害時における団員の出動状況は前年値から32%上がっているが、災害発生時間や発生回数により、データの変動に差が出る。団員確保の困難性から勤務地及び居住地が管轄外である状況も発生しているが、23年度の成果としては向上している。
86.6 %	83.7 %	83.5 %	○ 例年、休日及び就業後の夜間に実施することにより、8割以上の参加率となっている。参加できなかった2割の団員については、仕事・家庭の都合によるものであり、成果向上の余地はない。
18 件	1 件	5 件	○ 状況:消防団装備更新数は5件で、若干増となった。 原因:20年度は、国の経済対策である「臨時交付金」が交付されたことにより、大幅な更新ができ、装備の充実が図れた。22・23年度は一般財源や起債での対応となり、僅かではあるが成果があがった。
98.4 %	98.4 %	100 %	○ 西予市職員定数条例に基づく人員が確保できた。
0 件	0 件	0 件	○ 装備に関しても使用前、使用後に点検整備して不具合トラブルの発生を抑えている。 老朽化している車両・器具もあり、計画的に更新することでより効果がある。
2 件	1 件	1 件	○ 今後の車両配備を考慮して多種多様な災害の要請に対応できる、最新の装備を搭載したポンプ車を更新する。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	消防水利の整備	対象： 防火水槽および消火栓 意図： 「消防水利の基準」に適合する防火水槽、消火栓等を整備する。	成果	消防水利施設の充足率
			代替	消防水利の設置件数（消火栓、耐震性貯水槽）
04	防災体制の整備	対象： 市民、防災関係機関 意図： 防災拠点となる施設及び資機材等の整備をして、地域防災力指数を向上する。	成果	地域防災力指数
			成果	市民及び職員の訓練参加率
			成果	職員としての防災意識レベル
05	防災行政無線の整備	対象： 市民、市域 意図： 有事の際の住民への有効な情報連絡手段として機能する。 ※現在5波ある	代替	防災行政無線維持管理不具合による対応割合
			成果	戸別受信機世帯割合
06	市民の防災意識向上と体制整備	対象： 市民 意図： 自主防災組織率を向上させる。 自宅での災害対策をしている。	成果	自主防災組織率
			成果	災害対策をしている市民割合
07	治山・治水・津波対策の促進	対象： 西予全域 意図： 地勢上の災害が起きやすい箇所を整備して災害を未然に防止する。	成果	災害危険箇所の整備箇所数（地すべり防止区域、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、山地災害危険地区、河川危険箇所、東南海・南海地震防災対策推進地域）

※地域防災力指数

自治体における防災力の評価を表した指標

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっている(平成23年度現状値の分析)
78.9	%	79.7	%	79.9	%	○ 状況:更新計画により優先順位を付け、整備を進めている。財政が厳しい状況の中ではあるが、若干充足率は向上した。 原因:財政状況が原因。計画実現に伴う財政的な対応(財源不足) 余地:予算に応じて向上の余地はある。整備計画実現に向けた予算の確保状況による。
5	件	7	件	3	件	○ 状況:設置計画により優先順位をつけ整備している。 原因:財政状況が原因。計画実現に伴う財政的な対応(財源不足)。 余地:予算に応じて向上の余地はある。整備計画実現に向けた予算の確保状況による。
18.44	点	18.44	点	18.44	点	△ 状況:防災評価基準項目(18年度基礎調査)による独自調査を実施した結果、前年同様非常に低い評価となった。 原因:特に新たな政策展開を実施しなかった。 余地:新庁舎の完成による部署間の連携強化が図られることで向上する。
35.6	%	29.6	%	18.1	%	○ 状況:明浜地区以外でも自主防災組織単位で各種訓練が行われ始めた。(5町10組織) 原因:はじめて実施した組織においては、周知不足等もあり参加者が少なく、結果全体の参加率を下げる状況となった。 余地:全ての組織での実施を促進することで向上の余地はある。
-	%	-	%	-	%	○ 調査未実施のため、経年比較は出来ないが、毎年度実施している新人職員研修、各部局の職員配備体制計画の策定を促すことにより防災意識の向上を図っている。
24.7	%	25.0	%	10.8	%	○ 状況・原因:年々機器類は古くなり、それに伴い修理件数が増加していくことは仕方がない。 余地:順次更新すれば不具合は解消される。
84.0	%	83.7	%	84.7	%	○ 状況・原因:住宅建築による世帯分離及び転入者の配備が進んでいない。 余地:積極的な設置案内により100%を目指す。
93.6	%	97.0	%	97.4	%	○ 状況:結成率が年々上昇している。 原因:市民の防災意識が向上した。 余地:引き続き結成支援を図り100%を目指す。
-	%	市民 11.3 職員 -	%	市民 11.3 職員 -	%	○ 状況:数字的にはわずかな伸びでしかないが、自主防災組織の結成率及び訓練を実施する組織数が向上しており、市民の防災意識は高まっていると言える。
32	箇所	38	箇所	38	箇所	△ 状況:災害危険箇所を把握し計画的に整備しているが、整備事業は県の対応次第で整備箇所が増減する。 今後もより効果的な整備を行い、災害予見箇所の特定と対策協議を継続する。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0204	交通安全・防犯	対象： 市民 意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。 市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。	社会	犯罪発生件数
			社会	市民1,000人当たり交通事故発生件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	防犯推進活動	対象： 市民 意図： 防犯対策の啓発により、犯罪に対する備えを十分にし、犯罪に遭わないようにする。	成果	防犯対策に努めている市民の割合
02	防犯危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 暗くて危ないと思う箇所を少なくする。	代替	防犯灯設置数

主管課	総務課
関係課	支所総務課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
291 件	275 件	273 件	○ 刑法犯発生件数は、273件で2件(0.7%)減少。(うち窃盗犯が231件で全体の84.6%を占めている。)検挙率は、38%で前年度比6%の減少。検挙人員は、63人で18人(40%)の増。犯罪件数は若干の減少となったが、検挙人数は大幅な増加となっている。 非行少年等補導状況は、39件で9件(30%)増加となったが、過去5年間の平均117件と比較しても大幅な改善となっている。 犯罪発生件数が減少傾向の要因は、地域での防犯教室の実施や高齢者訪問活動による地域住民の防犯意識の浸透及び見守り隊、青パトでの警戒活動や防犯灯設置による防犯対策が進んだからである。
3.36 件	3.25 件	3.00 件	○ 発生件数は127件で、昨年度より12件(9%)減少している。死者数は5人で、昨年度より増加している。傷者数は147人で、35人(24%)減少しており、件数・傷者数は、年々着実に減少している。発生件数127件のうち、55件(43%)は高齢者が占めている。 高齢者関与の死亡事故の多くの原因は、信号のない国道の交差点において、車両と横断中の歩行者が衝突したものである。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	16.9 %	— %	△ 23年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、22年度と20年度と比較すると1.7%の増加となっている。防犯チェックリストで最も高い関心を示したのは、「6. 駐車した際、必ず鍵をかける。」25.9%、「5. 近所づきあいをしている。」24.0%で、「4. 戸締まりを徹底している。」22.8%と続いているが、その他の設問については、全般において、低い割合となっている。 犯罪発生件数の内、窃盗犯が全体の80%以上を占めていることから、住居の戸締りや車の施錠を徹底することにより発生件数の大幅な減少が期待できる。
48 箇所	59 箇所	39 箇所	○ 要望箇所が昨年度に比べ21箇所減少して39箇所となった。 毎年度、限られた予算の中で、危険箇所に効率的に設置することにより、着実に犯罪発生件数が減少している。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	交通安全推進活動	対象： 市民 意図： 危険性を知り、交通ルールを守る。	代替	交通事故発生件数
			成果	交通ルールを守っている市民の割合
04	交通危険箇所の整備	対象： 市民 意図： 市民が危険と思う箇所を少なくする。	成果	交通事故に関する危険箇所数

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
146	件	139	件	127	件	○ 発生件数が127件で昨年度より12件（9％）減少。死者数は5人であるが、傷者数は147人で、35人（24％）減少しており、発生件数及び傷者数は安定して減少を続けている。 交通違反件数が減少傾向にあるのは、法改正による罰則規定の強化により、交通安全行動の普及が大きな要因と思われる。 平成23年度の高齢者事故の発生割合は43％と昨年度の81％より大幅に減少しており、高齢者事故防止対策の推進により成果が向上している。
-	%	17.9	%	-	%	△ 23年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、20年度と比較すると2％の増加となっている。各設問においても実施者率は概ね横ばいとなっている。交通安全アンケートで高い関心を示したのは、「3. シートベルトを装着している。」13.1％、「1. お酒を飲んだ時は、自動車（自転車も含む）を運転しない。」12.5％となっている。「10. チャイルドシートを使用している。」は実施者率が5％で、以前として低い割合となっている。 アンケート調査項目の交通安全対策をさらに徹底することにより、相当な交通事故発生件数の減少が見込まれる。
112 (87実施)	箇所	81 (72実施)	箇所	83 (65実施)	箇所	○ 昨年度と比較して、区長、交通安全協会分会長による要望箇所数（危険箇所）が83箇所となった。その内65箇所を整備した。危険箇所や事故多発箇所を着実に整備することにより、さらなる交通事故発生件数の抑制につながる。 危険箇所に対し限られた予算の中で着実にカーブミラー・ガードレール等を整備している。（H23年度実施率78％）

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0205	地域福祉	対象： 市民 意図： 地域福祉に関する実施サービスを 増加させる	成果	地域で行っている福祉メニュー数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	利用しやすい福祉サービスの 確立	対象： 市民 意図： 福祉人材が育成される 地域福祉活動に参入する事業者 が増加する	成果	福祉ボランティア登録数
			成果	福祉関連のNPO・ボランティア団 体数
			成果	地域福祉活動をする事業者数
02	福祉サービスに対する総合 相談体制・苦情対応の整 備	対象： 市民 意図： 相談者の不安解消につながる	代替	福祉サービスに関する相談件数
03	保健・医療・福祉サービスの 連携推進	対象： 市民 意図： 保健・医療・福祉サービスの連携が 進んでいる	成果	保健・医療・福祉サービスの連携 がとれていると思う保健師、市の 医療機関従事者の割合
			代替	地域ケア会議、連携会議の開催 回数

主管課

社会福祉課

関係課

健康づくり推進課 高齢福祉課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
133 件	134 件	134 件	○ 高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービス数はほぼ固定化しているが、ここ数年は現状維持か微増傾向である。今後とも、行政・民間・地域福祉団体が連携し、福祉サービスの充実に努める。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
421 人	419 人	419 人	△ この数値は、主にはシルバー人材センターに関わるボランティア登録者数であり、今後とも現状維持か微増傾向が続くと思われる。
73 団体	61 団体	61 団体	△ 西予市管内のNPOを含めたボランティア団体の団体数であるが、前年度と同数である。
112 事業所	118 事業所	119 事業所	○ 管内における事業所数は前年度から微増傾向にある。今後とも、高齢化に伴い事業所の利用者の増加が見込まれることから更なる支援が必要である。
6,974 件	7,724 件	6,192 件	○ 専門的な相談機関への案内などの啓発活動により相談件数は減少した。相談分野では、高齢者及び障害関係の相談件数が多い。特に、社会経済状況の低迷により生活保護や子育て支援、母子支援に関する相談やDV関係については増加傾向である。
51.0 %	45.0 %	61.0 %	○ 昨年度と比較するとアンケート結果が16%向上し、良好に推移している。特に、「医療と福祉」については、平成23年度から始まった地域連携室による週1回のカンファレンス等により情報交換が図られ、連携が取れていると感じる医療機関従事者が急増した。また、「福祉と保健」についても、従来どおり情報共有が出来ていると感じる保健師が多い。 ただし、「医療と保健」については、連携が取れていないと考えている担当者も多く、これらを改善できれば成果向上の余地はある。
34 回	38 回	115 回	○ 各関係機関との連携会議も定期的（突発的な会議も含め）に実施され、平成23年度からは宇和病院に置いて地域連携会議が開催され成果が上がった。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	住民自らが行う活動の支援	対象： 市民 意図： 住民自ら作り出す思いやりあふれる 活動の場ができる	成果	社協が支援している地域福祉 サービス数(支援＝補助金、ノウ ハウ、人材提供)

※カンファレンス

臨床検討会、症例検討会のこと。専門職種が集まり患者の情報や問題の検討により今後の治療やケアの方針

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
109 件	109 件	109 件	○ 小集落・小規模単位での「ふれあいいきいきサロン」を中心に、高齢者が自ら作り出す活動を積極的に支援することによって、地域福祉力の向上に繋がった。

↑を決定していく行為

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0206	高齢者福祉	対象： 市民 サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。 (要介護者にならない) 要介護度が 進まないように適切なサービスを受 ける。	成果	自立高齢者の割合(前期)
			成果	自立高齢者の割合(後期)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	高齢者の生きがいをサポートする行政サービスの推進	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関 意図： 高齢者の方が多くの機会社会参 加をする。	成果	社会参加する高齢者の割合
02	地域ぐるみでの高齢者福祉の基盤強化	対象： 地域住民 意図： 居宅介護サービスの提供を十分受 けられるように、事業者やボラン ティアが育成されている。	成果	ホームヘルパー登録人数(民間 ＋行政)
			成果	在宅サービスの平均利用率(デ イ、短期入所)
			成果	高齢者福祉に関するNPO・ボラ ンティア団体数
03	ひとり暮らし等の高齢者に対 する災害時の支援体制の 確立	対象： 独居老人、高齢者 意図： 安否を確認する。 高齢者が安心して生活を持 ち続けるための居住環境の改善、生活サポ ートを受けられる。	成果	高齢者日常生活支援延べサ ポート者数

主管課	高齢福祉課
関係課	健康づくり推進課 つくし苑 支所保健福祉課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
96.2 %	96.3 %	96.2 %	○ 昨年度に比べて0.1ポイント減っており、横ばいの状況である。要介護認定率(1号)は、平成21年度介護保険事業報告(年報)厚生労働省HPによると愛媛県19.2に対して西予市は17.6と県内17位の認定率であり、介護を必要とする人は少ない。 高齢化の進行に比べて認定率が低く、元気な高齢者が多いと判断され成果があがっている。
72.7 %	71.8 %	71.2 %	○ 昨年度に比べて0.6ポイント減少しており、横ばいの状況である。しかし、要介護認定率(1号)は、県平均よりよい状況である。 高齢化の進行に比べて認定率が低く、元気な高齢者が多いと判断され成果があがっている。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	53.0 %	— %	△ 23年度については、アンケートの実施がないため成果については把握できないが、高齢者数は年々増加しているにもかかわらず、老人クラブ等の活動に参加している人数は減少傾向にあるため、成果が上がっているとは言えない状況にあると思われる。
126 人	113 人	121 人	○ ホームヘルパーの登録人数は昨年度に比べ、8人増加した。新たな事業所の開設などが、増加の原因と思われる。 現在、施設待機者が年々増加しており、介護福祉施設への入所が困難になっていることから、居宅での介護サービス利用の増加も想定されるため成果向上の余地はある。
58.9 %	61.9 %	63.5 %	○ 昨年度に比べ1.6ポイント上昇した。 在宅介護サービスが必要な方に対し、サービスを提供する基盤整備が進んだ。 今後も新たな介護サービス事業所が整備されることにより成果向上の余地はある。
22 団体	22 団体	22 団体	△ ここ数年ボランティア団体数は22団体と横ばい状態で、新規加入団体がない状況である。 今後、NPO・ボランティア団体の立ち上げや既存団体の活動を活性化することにより成果向上の余地はある。
9,181 人	9,006 人	8,809 人	△ 昨年度と比較すると、高齢者日常生活支援延べサポート者数は、197人減少した。団体等の構成会員数が全て減少しており、いずれも新規加入者数が減少しているものと思われる。 今後は、見守りが必要な高齢者等が増加すると考えられる。反面サポート者の絶対数は、減っていくと予想されるため効率の良い見守り体制を構築することも重要である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	介護予防の支援	対象： 65歳以上の高齢者 行政関係機関・地域住民 意図： 高齢者が介護を必要としないために、健康のための生活習慣や知識を身につける。	成果	健康のための生活習慣をしている高齢者割合
			代替	特定高齢者の介護予防事業参加者数
05	高齢者福祉サービスの指導 監視体制の確立	対象： サービス提供事業所・提供者 行政 意図： 高齢者が安心して各種サービスを利用でき、サービスの質の向上に努める。	成果	介護サービスの満足度
			成果	介護サービスに関する事故件数
06	高齢者福祉施設の利用	対象： 高齢者／高齢者施設 意図： 施設に入所必要な方が施設で安全に生活でき、自立訓練等を受ける。	成果	高齢者施設の待機者数（市民）
			成果	高齢者施設の維持管理トラブル件数

※自立高齢者（前期・後期）

要介護者でない自立した65歳以上の高齢者で、65歳以上75歳未満の高齢者を「前期」、75歳以上の高齢者を「後期」に区分している。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
—	%	80.8	%	—	%	○ 昨年度のアンケートでは、高齢者の80%以上の方が健康のために何かしていると回答した。 運動・栄養・口腔の健康のほかに、高齢者のうつ予防や閉じこもり予防の教室を開催して知識が普及していている。
43	人	67	人	87	人	○ 事業の実施回数を増やすことにより、昨年度より20人の参加者増となった。また、参加者の教室参加後の状況をみても介護予防のための生活習慣や知識が身についていると思われる。
92.6	%	—	%	85.0	%	○ 平成23年度末の調査によるとサービスに対する不満を感じている人は、7.6%増加している。 これは、調査時点に介護保険の制度改正があり、訪問介護の基準時間が減少したためであり、サービスの内容によるものではない。この法律改正は、サービスの提供実態を勘案し、限られた人材の効果的活用を図り、より多くの利用者に対し、サービス提供ができるように設定されたものである。 そのことを踏まえ、今後も居宅サービス事業内容の充実をはかり、従事者の質の向上をはかることにより成果向上の余地がある。
100	件	86	件	84	件	○ 昨年に比べ2件減少した。 事故報告を受け原因等を把握分析し、各事業所に対し、その発生原因等の情報を提供することにより情報交換ができ事故防止が図られることから成果向上の余地はある。
389	人	514	人	510	人	△ 昨年度に比べ4人減った。 近年介護認定者数については、100人程度ずつ増加傾向にあり、それに伴い、待機者数は伸びてきている。待機者減についての施策として、介護保険では、3年間ごとに計画を立てていることから、急な施設整備は見込めないが、今回、24年度～26年度の第5期計画においては、グループホームの4ユニットの選定を行い、待機者の減を期待するところである。
0	件	0	件	0	件	○ 各施設の運営努力と、市との連携を密にとり 各施設とも限られた予算の中で厳密な維持管理ができています。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0207	保健・医療	対象： 市民 意図： 健康で元気に暮らす市民が増えています。 いつでも安心して医療が受けられる。	成果	健康だと思う市民の割合
			成果	いつでも安心して医療が受けられると思う市民の割合
			代替	20歳から64歳で死亡する人の割合（標準化死亡比）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	市民主役の健康づくりの推進	対象： 市民 意図： 自らの健康を保持・増進できています。（一次予防の重視）	代替	一人あたりの医療費（国保：一般被保険者）
			成果	健康づくりのために何か行動している市民の割合
02	早期発見早期治療の促進	対象： 市民 意図： 進んで定期的な健診を受け、自分の健康管理を行います。	成果	健診受診率
			成果	要精密検査者の受診割合

主管課	健康づくり推進課
関係課	市民課 高齢福祉課 宇和・野村病院

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
—	%	69.7	%	—	%	△ 平成23年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、過去3回の調査では微増しているが、ほぼ横這い状態と思われる。
—	%	51.8	%	—	%	△ 平成23年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、高齢者数は年々増えている。過去3回の調査では、横這い状態と思われる。
—	%	—	%	—	%	○ 前回平成20年度の結果では、20歳から64歳で死亡する人の割合は、男性102.2とほぼ全国平均。女性は93.6と全国平均より、低い状況である。 (指標である標準化死亡比は、全国を100としている。) これは死因別死亡原因のうち、がんによる死亡比が低いと考えられる。 がん予防の取り組みはもとより、標準化死亡比が高い割合をしめす自殺や脳梗塞の対策を講じることにより成果が向上する余地がある。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
317,858	円	329,063	円	347,519	円	△ 被保険者の高齢化、医療費単価の上昇などにより一人あたり医療費は年々増加している。
—	%	76.8	%	—	%	△ 平成23年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、過去3回の調査では微増している。そのことからほぼ横這い状態と思われる。 平成22年度に西予市健康づくり計画の中間評価として、市民アンケートと同様に朝食の摂取率やたばこを吸わない人の割合をとっているが、どちらも男女共に僅かに増加しており、健康づくり計画ワーキング委員会の活動や食育計画の推進活動を行うことにより、成果は徐々に上がってきていると考えられる。
40.1	%	38.5	%	39.0	%	△ 受診率は横ばいであるが、受診者数が年々減少傾向にある。個別健診と集団健診を受診者が選択できるように設定しているため個別健診の受診者は増加している。しかし、40歳50歳代の受診者が少ない現状は続いているため、40歳・60歳に対して、健診受診のきっかけづくりとして自己負担金無料としたところ、わずかだが受診者は増加した。 また受診率の低い宇和・三瓶で日曜健診を実施したが、受診者は横ばいであった。
71.3	%	75.3	%	83.7	%	○ 要精密検査未受診者に対する受診勧奨を強化したことから、昨年度と比較し受診率が上がっている。 それぞれの精密検査受診率を見ると、胃がん(75.3%→81.0%)肺がん(75.3%→76.9%)大腸がん(70.2%→76.3%)乳がん(88.9%→94.5%)子宮頸がん(70.0%→90.0%)と全てのがん検査において受診率は上昇した。 今後も精検受診率100%を目指して、更に取り組みが必要。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	こころの健康づくり推進	対象： 行政 意図： こころの健康づくりを支援します。	代替	心の相談利用件数
04	医療機関相互の機能分担と連携	対象： 医療機関 意図： 機能分担と連携を図り、地域医療の強化に努める。	成果	公立医療機関の医師充足率(野村)
			成果	医療機関の数に関する充足度
			成果	公立医療機関の医師充足率(宇和)
05	救急医療の充実	対象： 医療機関 意図： 一次救急・二次救急の体制の充実に努める。	代替	救急対応の医師の充足率(野村)
			成果	市内で救急医療を受けられた割合
			代替	救急対応の医師の充足率(宇和)

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
218	件	285	件	276	件	△ 精神科医による定期の「こころの健康相談」利用者数および、城川・三瓶で「うつスクリーニング」における陽性者への面接・電話相談、随時での相談を調査したが、昨年より9人減少した。 自殺予防対策における「こころの健康講演会」、普及啓発や健康教育を実施しており、自殺関連では電話相談が増加している。また、こころの相談を目的とした訪問も増えており相談件数以上の相談の取組が成されている。必要な形態での相談を継続して実施し、相談にに応じているので成果は向上していると考えられる。
80.8	%	76.1	%	80.0	%	△ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況である。
—	%	61.0	%	—	%	△ 平成23年度は市民アンケートを実施していないが、城川は常駐医師もいないことから、野村病院など、地区外からの出張診療に依存している状況である。 市内では、特に産科と小児科が少なく、周辺他市での受診が余儀ない状況である。
87.0	%	84.4	%	86.7	%	△ 国、県、市のそれぞれが地域医療を守るため、懸命に努力を続けているが、地方の病院から医師が去っていく現象になかなか歯止めがかけられず、当院においても医師の過重労働に頼りながらの状況が続いており、周辺地域においては2次救急医療体制の確保が難しい状況である。
100	%	100	%	100	%	△ 一次救急は医師1名、二次救急は外科1名、内科1名による救急診療体制を維持していることから、成果指標は100%となっている。しかし、2次救急を維持するため(成果指標100%の維持)には常勤医師の献身的な努力を要しているのが現状である。常勤医師は当直回数も多く、また、当直日から翌日にかけては、連続32時間の勤務となり、翌日の診療に影響を及ぼす結果となるため、非常勤医師の支援を受けながら2次救急の維持するなどの努力を行っている。 今後、医師の当直回数を減らす等、負担軽減の為に今後とも医師の確保が最重要課題である。
92.4	%	92.5	%	93.9	%	△ ほぼ、救急搬入された患者は、西予市内での処置ができたものの、診療科によっては他病院への転院を余儀なくされる場合もあるため、24時間365日救急に対応できる為には、医師の確保が重要課題である。 ※処置件数/救急搬入件数：救急の搬入総件数に対して、転院搬送をしないで処置が施された件数。
100	%	100	%	100	%	△ 一次救急は医師1名、二次救急は外科1名、内科1名による救急診療体制を維持していることから、成果指標は100%となっている。しかし、2次救急を維持するため(成果指標100%の維持)には常勤医師の献身的な努力を要しているのが現状である。常勤医師は当直回数も多く、また、当直日から翌日にかけては、連続32時間の勤務となり、翌日の診療に影響を及ぼす結果となるため、非常勤医師の支援を受けながら2次救急の維持するなどの努力を行っている。今後、医師の当直回数を減らす等、負担軽減の為に今後とも医師の確保が最重要課題である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
06	国民健康保険税の収納率の向上	対象： 行政 国民健康保険被保険者 意図： 保健税の滞納者をなくす事により、 保険事業の健全な運営が行われます。	成果	国民健康保険実質収支額
			成果	国民健康保険税の収納率
07	医療費の適正化	対象： 国民健康保険被保険者 意図： 健康相談等を中心とした保健事業により、被保険者の健康の保持増進が図られる。	成果	被保険者1人当たり費用額（一般被保険者）
				被保険者1人当たり費用額（退職被保険者）

※標準化死亡比

年齢構成が著しく異なった集団の死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率などを比較する場合、年齢構成の差を取り除く必要があり、その方法のひとつ。基準となる人口集団に全国を用いた場合、その地域の死亡比が100より大きい場合は全国より高く、100より小さい場合には全国より低いことを示す。

※一次予防

健康な時期に、栄養・運動・休養など生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育等による健康増進を図り、さらに予防接種等による疾病の発生予防と事故防止による傷害の発生防止をすること。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
-117,485	千円	-282,550	千円	12,505	千円	△ 平成22年度において基金を全て取り崩し、一般会計から法定外繰入したこと。また保険給付費が23年度中の予測よりも伸びなかったことなどから、23年度単年度実質収支はプラスとなった。
95.1	%	95.8	%	96.6	%	○ 平成22年度に税率改正を行い、税率は上がっているにもかかわらず、収納率は年々向上している。
317,858	円	329,063	円	347,519	円	△ 国保1人あたりの医療費については、年々増加しており、医療費適正化が進んでいるとはいえないが、国保被保険者の高齢化の要因もあるため、増加要因を細かく見ていく必要がある。
370,692	円	350,224	円	324,485	円	△

※うつスクリーニング

地域の自殺予防の効果を上げるため、質問票等を用いてうつ病を早期にみつけ、相談・治療をおこなうこと。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。 安心して子育て（妊娠出産育児） ができるまちになる。	成果	出生率（人口千対）
			成果	子育てしやすいまちだと思える市民の割合（中学生以下のお子さんがある）

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	保育所・児童館等の充実	対象： 就学前児童をもつ保護者 子育て中の家族 意図： 生活スタイルやニーズに応じて保育所や児童館を利用でき、安心して働くことができる。	成果	保育所の満足度
			成果	児童館の満足度
			成果	保護者が希望する保育所に入園できる割合
02	次世代の親育ての支援	対象： 中学生以下のこどもを持つ保護者 意図： 育児の意義、正しい知識を持つ。 父親が積極的に育児に参加する。	成果	子育てに関する学習会・相談会の参加率
			成果	父親が育児に参加していると思う市民割合

主管課	社会福祉課
関係課	健康づくり推進課 生涯学習課 学校教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
6.5 %	5.8 %	5.6 %	△ 出生率は0.2ポイント下がっている。 婚姻率(人口千対)は、17年 3.7 ⇒ 21年 3.2 と低下している。 また、15～64歳人口割合は、17年 53.6% ⇒ 22年 51.8%と減少しており、若い世代の人口が減少していることが原因と考えられる。
— %	42.7 %	— %	△ アンケートは未実施であるが、23年度より中川小学校区での放課後児童クラブを開設し、5クラブとなった。 22年度の宇和・城川地区に加え、三瓶・明浜地区にも大型遊具を設置し、全地区に整備できた。格差解消に努めている。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	84.8 %	— %	△ 状況：アンケートは隔年実施のため未把握である。しかし地域のニーズに応じた保育所運営ができており、保育内容の満足度は高くなっている。ただし、一部応じられないものもある。 原因：体調不良児対応や延長保育は、看護師や短時間勤務保育士の配置が必要である。 余地：看護師、保育士共に確保が難しい状況であるが、予算の増加が認められれば実施の可能性はある。
— %	28.3 %	— %	△ 状況：アンケート未実施であるが、大きな変化はないと思われる。野村児童館においては、22年度から嘱託職員の雇用により事業が充実してきているが、明浜・城川地区は移動児童館の対応である。 原因：明浜、城川地区の児童数は減少傾向にある。 余地：移動児童館による事業を継続し、児童館機能を持つ施設の検討を行うことで満足度を向上させる。
99.9 %	99.9 %	99.5 %	△ 状況：0歳児の途中入所希望が増加しているが、保育士不足のため入所困難なケースも増えているなど、地区によりバラツキが見られる。 原因：保育士が不足している。 余地：保育士確保ができれば、保育に欠ける要件を見たす乳幼児は入所可能となる。
— %	35.8 %	— %	△ 状況：アンケート未実施であるが、大きな変化はないと思われる。 原因：強制ではなく、学習会開催数も同程度であり、急な意識改革は見込めない。 余地：内容により、出席率増加の可能性はある。
— %	31.0 %	— %	△ 状況：アンケート未実施であるが、大きな変化はないと思われる。 原因：個人の価値観の問題であり関与できない。また、勤労者は雇用主の理解がないと休暇の取得ができにくく、環境や意識の変化は容易ではない。 余地：父子参加のイベント等により父親の育児参加の動機付けを行い、パパ友のネットワークを構築し、育児参加の楽しさと責任を共有することにより改善が見込める。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	地域全体の子育て支援	対象： 市民 意図： それぞれの立場で子育てを支援できるコミュニティー、ネットワークがあり、子育て支援をおこなう。	成果	市民・地域による子育て支援の数
			成果	子育てボランティア団体数
04	安心して妊娠・出産ができる環境づくり	対象： 妊婦とその夫 医療機関 意図： 出産への正しい知識を持つため父親母親がともに研修会に参加する。 病院が身近にあり、安心できる	成果	出産に関する研修会への父母親同席の参加率
			成果	産婦人科・小児科の数
05	安心して子育てができる環境づくり	対象： 子育て中の保護者 地域住民 意図： 定期的な検診や相談を受け、心身ともに健康に育つ。	成果	乳幼児健診受診率
			成果	乳幼児健診での精検率（精検者数）
			成果	児童虐待相談受付件数（ネグレクトが多い）

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
14	件	13	件	16	件	○ 状況 ：関わった件数は10件から5件に減少したが兄弟数の少ない家庭が多かったためで、家庭数では同じである。また、一時保護や施設入所も同程度である。 原因 ：経済的困窮家庭、ひとり親家庭が増加している。 余地 ：関係機関との連携により早期発見、早期対応で重症化を防ぐ。
11	団体	11	団体	13	団体	○ 状況 ：地区別では宇和4、明浜2、野村6、城川0、三瓶1で、野村で2増である。 原因 ：活動中のボランティア団体の把握ができたことによる増加。 余地 ：財政面で活動の支援ができれば、さらに内容が充実し数的な増加も見込める。
0.0	%	0.0	%	0.0	%	× 状況 ：出産に関する研修会は未実施。 原因 ：妊婦の63.5%(H23年度)は就業しており研修会を開催しても参加率は低いと考えられ未実施となっている。 余地 ：実施方法等の検討を行う。
1	箇所	1	箇所	1	箇所	△ 状況 ：産婦人科0件、小児科1件 近隣の産婦人科、小児科を紹介している。
91.9	%	93.4	%	92.5	%	○ 状況 ：健診受診率は90%以上を保っている。 出生後の訪問、相談で健診の必要性を理解してもらい受診につながってる。
10	人	13	人	12	人	△ 状況 ：精密検査を必要とする者17人のうち12人が受診され5人が未受診。(受診率70.6%) 原因 ：全員に受診勧奨は行っているが保護者の自己判断で受診できていない。 余地 ：精密検査の必要性を理解してもらい受診勧奨を確実に行うことで受診率は向上できる。
14	件	10	件	5	件	△ 状況 ：関わった件数は10件から5件に減少したが兄弟数の少ない家庭が多かったためで、家庭数では同じである。また、一時保護や施設入所も同程度である。 原因 ：経済的困窮家庭、ひとり親家庭が増加している。 余地 ：関係機関との連携により早期発見、早期対応で重症化を防ぐ。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
06	元気な「西予っ子」の育成	対象： 児童・生徒 意図： 正しい生活習慣を確立し小児生活習慣病を予防する。	成果	小児生活習慣病の罹患率
07	ひとり親家庭への支援	対象： 母子・父子家庭 意図： 自立支援プログラムを作成し、安定した生活を送れる。 安定した生活のための経済的支援。	代替	経済的自立による児童扶養手当受給を必要としなくなった世帯数 ※算定式の基準日を3月末日、対象を本人の所得超過による全部支給停止者とし、平成18年度以降の状況を修正。
			代替	子育て支援に関する経済的支援延べ受給者数

※精検

精密検査の略語。

※ネグレクト

養育放棄。乳幼児に対する適切な養育を親が放棄すること。

※罹患

病気にかかること。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
1.2	%	1.5	%	1.4	%	△ 状況： 小児生活習慣病予防健診の結果、要医学的管理の率は横ばいである。 原因： 各小中学校で実施している健診後の相談について、支援しているが対象者が相談を希望されないこともある。 余地： 乳幼児期から正しい生活習慣が身につくよう支援することで、学童期の罹患率が低下する可能性はある。
14	世帯	11	世帯	17	世帯	△ 状況： 自立支援プログラム策定者数・・・0人、児童扶養手当全部支給停止者数・・・17人 原因： 自立支援プログラム策定については、無職・求職中の方にプログラム策定を勧めるものの、申込者はなかった。窓口での相談の際には意欲的であるが、その後連絡がない状況である。児童扶養手当全部支給停止者は前年より6名増加している。その要因は所得の増加であるが、大きく収入が増えたわけではない。安定した職場に就業している方の収入は、増加傾向にある。
26	人	20	人	14	人	△ 状況： 小口貸付人数・・・11人、母子寡婦福祉資金貸付人数・・・3人 原因： 小口貸付人数は前年度より1人増加している。依然と続く景気低迷がひとつの原因と考えられる。 母子寡婦福祉資金貸付人数は、前年度より7名減少している。貸付相談件数は、91件で23年度より16件増えているが、申請手続・支給決定までの期間が長く申請まで至らない。日本学生支援機構など他制度を利用する方が増えていることが原因のひとつと考えられる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0209	障害者福祉	対象： 障害者 意図： 地域の中で、就労して生活をする ことができる。 障害者にとって西予市がくらしやす いまちになっている。	成果	障害者の就業率
			成果	障害者にとって西予市は暮らしやす いと思う障害者等の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	社会参加と交流の促進	対象： 障害者（児） 意図： 社会参加をして行動範囲、外出 回数が増加する。	代替	障害者が社会参加するためのメ ニュー数
02	保健・医療・福祉の生活支 援施策の推進	対象： 障害者 意図： 医療・保健・福祉が連携をとり障害 者のニーズを的確に把握し、特性に 応じたサービスが受けられ、在宅で 生活ができる。	代替	障害者福祉サービス利用者数
			代替	障害者福祉サービスの利用率
			成果	在宅で生活している障害者の割 合

主管課 高齢福祉課

関係課 健康づくり推進課 支所生活福祉課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
13.0 %	— %	— %	△ 平成23年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、現在就労している障害者の就業形態は、身体障害者には自営や正社員が多く、その他の障害についてはパートや就労継続支援事業所に通所が主になっている。 就労移行支援事業を利用して雇用に至っているケースが少なく、また障害者を雇用する事業所も限られている。 健常者でも就労が難しい現状では障害者の就労は特に厳しくなっている。
46.8 %	— %	— %	○ 平成23年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、前回のアンケートでも地域に支えられていると感じられている方が半数以上を占めていた。障害者が住み慣れた地域でできるだけ生活ができるようそのニーズにあったサービスができるよう支援している。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— 件	— 件	— 件	課独自で調査したところ、障害者だけを対象としている事業はなく、また健常者だけを対象とした事業もありませんでした。すべての事業において健常者・障害者両方を対象としており、成果指標の現状値を把握することが難しく、今回は評価をおこなっていません。
308 人	308 人	324 人	○ 在宅で生活されていた方の居宅介護利用、施設入所、短期入所の利用が増加傾向にある。介護者の高齢化に伴い、障害福祉サービスの利用によって障害者が希望する生活が実現できている。また、退院可能であるものの、居住地がなかったり介護者がいないため社会的入院となっている精神障害者が、グループホーム等を利用することによって退院し地域での生活が出来るよう支援するための障害福祉サービスの利用が増えている。
26.7 %	32.0 %	55.1 %	○ 手帳保持者の障害福祉サービス利用者は55.1%と増加傾向にある。障害者を介護されている方の高齢化に伴う障害福祉サービスの利用が増えてきており、長期入院となっている精神障害者が地域で生活していくためのグループホーム利用も見受けられるため成果向上が大いにある。
81.0 %	— %	— %	○ 平成23年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、旧法施設が自立支援法に基づく施設へと移行することにより施設入所者のグループホームへの移行が見受けられる。また、社会的入院となっている精神障害者のグループホーム入所により利用が見込まれることから、成果向上は大いにある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	障害児の保育・教育の充実	対象： 障害児、保護者、行政 意図： 障害の程度にあわせた療育を受けられる。将来社会的に自立するための基本・基礎を身につける。	成果	適切な療育が受けられていると思う保護者割合
04	バリアフリーの街づくり	対象： 障害者、各事業所、行政 意図： 住宅、公共施設、交通等のバリアフリー化を進め、障害者が地域において自立し安全で安心して生活できる。	成果	この1年間にバリアフリー化された公共的施設数（スーパー、公共施設数）
05	障害者福祉施設の整備	対象： 障害者、障害者施設 意図： 施設での生活が必要な障害者の方が、施設で安全に生活や自立訓練を受けられる。	成果	障害者施設の待機者数（市内の方）
			成果	施設維持管理上の不具合・トラブル件数

※バリアフリー

「障壁が取り除かれた状態」の意。高齢者や障害者が社会生活に参加するうえで、段差解消するなど利用しやすい環境を整え物理的・精神的な障壁を取り除く配慮をすること。

※オストメイト

事故や排泄障害のために、腹部に瘻孔を開け、人工肛門や人工膀胱を備えた人。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
68.4	%	—	%	—	%	△ 平成23年度はアンケート調査を行っていないため経年比較はできないが、療育手帳保持者でも知的障害だけでなく発達障害を伴っているケースが多くなってきている。発達障害者を支援する通所施設が西予市内にはないため、市外まで通所されており保護者の負担が多くなっているようである。
0	件	2	件	4	件	△ 新庁舎及び集会所等の新築・改築にあたり、スロープ・多目的トイレ等の設置がされた。公共施設やスーパー等の外部についてはほとんど段差解消がされており、車いすでの利用が可能になっている。しかし、内部については既存の施設の段差解消をされているところは少なく、障害者が利用しやすくなっているとは言えない。 また、平成23年度において野村公民館及び宇和文化会館にぼうこう直腸機能障害者（人工膀胱・人工肛門増設者）に必要なオストメイト対応トイレを整備した。
13	人	17	人	12	人	△ 今まで在宅で過ごしていた障害者の介護者が高齢となり、施設入所利用を希望されるケースが増加している。障害者自立支援法に基づく施設の移行に伴い施設定員減となっており、入所が難しくなっている。また、県内の身体障害者の入所施設が少ないため、身体障害者の待機者が長期化している。
0	件	0	件	0	件	○ 平成23年度においても、施設維持管理上での大きなトラブル等はなかった。各施設において適正な管理が行われていると思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0210	生活保護			

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	低所得者への支援	対象： 生活困窮者 意図： 低所得者が、能力に応じて自立して生活でき、健康で文化的な最低限度の生活ができる。	代替	保護率
			代替	自立による保護廃止世帯率

主管課	社会福祉課
関係課	

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
7.1 ‰	7.1 ‰	7.5 ‰	○ 雇用・失業情勢の悪化により、生活保護の相談及び申請は多く、合併以後世帯数・被保護人員は増加傾向にある。
54.0 %	54.0 %	59.0 %	○ 西予市の高齢化率を背景に、高齢者世帯が大半を占める。このことから保護廃止件数のは高齢者の死亡によるものである。

総合計画の政策毎総合評価

基本目標

人が輝き文化が薫る学びのまち

平成23年度 政策の成果指標の動向				合計
	4	5	0	9

政策担当部の成果に対する見解

教育部

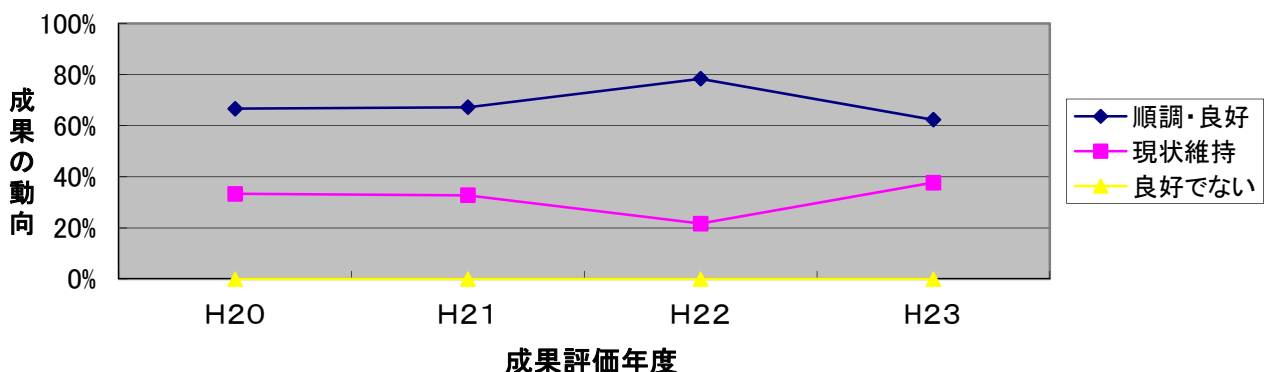
総合計画における「人が輝き文化が薫る学びのまち」の部門は、若い人材の育成や世代を越えた生涯学習を推進し、地域文化への理解を深め、市民が誇りを持って西予市に住み、力を合わせてまちづくりを進めるため、総合的な学習環境づくりや人づくりが主な役割である。

平成23年度の学校教育分野では、適正な規模で安全・安心な学校づくり、基礎的学力の定着、郷土愛や思いやりの心が育つ教育活動などを推進し、一定の成果を収めることができた。今後も引き続き教育環境の整備・充実、生きる力を育む教育、確かな学力の定着、情報化、国際化など新しい時代に対応した教育施策の展開が重要となっている。生涯学習分野は、公民館等を拠点とした各種講座、各種イベントなどの実施により、多くの市民に生きがいづくりや学習の場・機会を提供するなど地域に密着した活動を展開することができた。これからは、現実的課題や身近な地域の課題を取上げるなど、より一層、生涯学習社会の構築に向けた取組を展開することが重要である。スポーツ分野は、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体などの活動を通してスポーツの推進・普及、市民の健康増進、コミュニティの推進などに大きく貢献した。今後、愛媛国体開催に向けた取組みやスポーツ立市に向けた施策の展開が重要である。芸術・文化・文化財部門は、地域住民を巻き込んだ取組により、文化意識の高揚と保護・保存・伝承に努めることができた。今後も本市の歴史と風土に培われた文化財の保護、文化活動を育てる環境づくりを推進して行くことが重要である。青少年育成分野は、青少年の健全育成と非行防止に学校、家庭、地域、各関係機関・団体などが連携を図り、青少年の健全育成を推進することができた。今後においても、青少年育成団体の育成と支援、さらには、ボランティア活動、自然体験事業、生活体験事業などの活動を通して保護者、学校、地域社会、各種関係機関・団体が持つそれぞれの教育的機能と連携を深めることにより、青少年健全育成をより一層推進する必要がある。

主な施策

- ・学校教育
- ・生涯学習
- ・スポーツ
- ・芸術、文化、文化財
- ・青少年育成

基本事業毎の成果指標



政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0301	学校教育	対象： 幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒 意図： 心身ともに健康な子どもになる	成果	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	ハード面の充実	対象： 幼稚園、小学校、中学校 意図： 適正な規模の施設で、安全安心 快適な環境に整備され、学習できる	成果	児童、生徒一人当たり施設運営コスト
			成果	耐震化率
			成果	快適な教育環境になっている割合
			成果	学校施設運営上の不具合、トラブル件数

主管課	教育総務課
関係課	学校教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	83.0 %	— %	「西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると思う市民の割合」は、市民アンケートが2年に1度のため今回調査結果は出ていないが、前回調査結果同様にポイントは上がっていると予想される。 心身ともに健康な子どもになるための前提条件としての、教育施設面で考えると、学校施設の耐震化対策については、合併後いち早く耐震化優先度調査や耐震診断、特に危険な建物についての耐力度調査などを行ない、順次施設の改修を行なって来た（魚成小学校：H18年度完成、三瓶中屋内運動場：H19年度完成、大野ヶ原小学校：H20年度完成、宇和中体育館：平成21年度完成）が、学校再編計画推進中であることと財政的な問題から、耐震化率は57.1%（幼稚園含む）にとどまっている。しかしながら、今後も学校再編を視野に入れて、計画的な耐震化を進めている状況である。各学校の施設についても、老朽化が進み修繕箇所等は増加しているが、経費削減により、最小限の修繕に止まっている。 心身ともに健康に育つという面では、地域に学び、地域を学ぶ学校の取組み、体験学習や交流学习、地域の見守り隊の活動など、郷土愛や思いやりの心が育つ活動などにより、いじめ問題やそれに連携した活動展開の効果が上がっているといえる。また、学力については、全国平均との比較から基礎的学力は定着していると言える。 そのほか、高度情報化社会への対応としては、合併後に整備をした学校の情報基盤整備の活用及び電子黒板などの導入により効果が上がっているものの、今後は情報教育アシスタントなどによる教員対象の研修会等を継続して実施することで、まだ向上の余地がある。 健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も、継続した予防教育や食育の推進、体力づくりの推進などが必要である。 学校給食においては、平成19年度から給食パンに市内産小麦を使用し、平成20年度から米飯給食に西予市産米を100%使用しているが、今後も、継続的に調査研究を行ない、関係機関と連携を図りながら食の安全性の確保、地産地消を推進する必要がある。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
103 千円	103 千円	107 千円	○ 児童、生徒数の減少により、一人当たりでは前年度から微増した。必要最小限のコストで運営している状況である。
57.1 %	66.7 %	76.0 %	△ 小学校施設6棟、中学校施設2棟を耐震改修したことで、耐震化率が向上した。 小学校校舎については、学校再編計画の動向を視野に入れ、第2次診断等の結果を基に、財政計画に基づき計画的な耐震化を進める。
35.7 %	35.4 %	35.4 %	○ 学校再編計画の動向を視野に入れ、財政計画に基づき計画的に進める。
509 件	486 件	441 件	○ 不具合・トラブル件数は前年度に比べて45件減少した。本年度も効率的に修繕を実施することができた。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	ハートの充実	対象： 園児・児童・生徒 意図： 郷土愛が深まる。思いやりの心が育つ。	成果	自分の住んでいるところに愛着を持っている子どもの割合（小6・中3）
			成果	不登校児童・生徒数
			成果	いじめ件数（思いやりがかけている）
			代替	体験学習実施校数（地域人材活用実施校数・他校との交流学習実施校数）
03	確かな学力の向上	対象： 児童・生徒 意図： 確かな学力が身につく	成果	全国学力・学習状況調査（小6、国・算）
			成果	全国学力・学習状況調査（中3、国・数）

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
小6 51.4 中3 28.6 %	小6 80.0 中3 72.0 %	小6 87.2 中3 73.5 %	○ 地域の行事に参加すると答えた小学6年生は87.2% (H22全国61.6%)、中学73.5% (H22全国34.3%)と小中学生の地域の行事への関心の高さがうかがえる。行事等を通して、地域に学ぶ、地域を学ぶとともに、各学校の地道な取組の成果である。 市としても地域の歴史や自然について関心を持たせる各種事業の実施等により、向上の余地がある。
小1 中6 件	小2 中11 件	小3 中20 件	△ 不登校児童・生徒が全国的に増加傾向にあるが、西予市においても例外でなくなっている。生活様式の多様化と情報過多の環境の中でその原因も多様化している。(全国平均 小0.32%・中2.89%) 西予市(小0.1%・中0.73%) 市ではその対策として、それぞれの子どもに各相談員がかかわり、お互いの信頼関係を関係を強化し、心のよりどころとなっている。これらの対策は短期間に成果は現れがたいが、継続して取り組むことで減少は可能である。
小1 中23 件	小2 中20 件	小5 中9 件	○ H22年度に比べ、総数が減少しており、効果は上がっていると考えられる。認知されたいじめについても早期に解決されている。 相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくりが各校においてに組み込まれたことによるものである。 今後も、教育相談、電話相談等の実施や学校との連携で減少は可能である。
小27 中5 校	小26 中5 校	小26 中5 校	○ 昨年度に引き続き、市内全ての小中学校において積極的に体験活動が行なわれている。 これは、体験学習の必要性が重視されているからである。 学習内容の充実を図ることによって内容的な向上の余地はある。
国A+ 国B+ 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	△ 国語・算数(対象小学6年生)の調査の内、算数A、算数BでH22の正答率を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。 しかし、国語A、国語Bでは正答率がH22を下回っている。 算数では、学習方法の工夫等により、知識・技能が身につけている結果がでている。 国語では、言語についての知識・理解・技能については身につけているが、「書く能力」「読む能力」が劣っているため、読解や書くことについて、基本的活用力を習熟できる場を効果的に授業の中に取り入れることにより、言語を適切に活用する力をはぐくみ、学力の向上につなげる。
国A+ 国B+ 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	国A+ 国B+ 算A+ 算B+	△ 国語・数学(対象中学3年生)の調査の内、数学A、数学BでH22の正答率を上回り基礎的な学力は十分に身につけている。 しかし、国語A、国語Bでは正答率がH22を下回っている。 数学では、学習方法の工夫等により、知識・技能が身につけている結果がでている。 国語では、基礎的・基本的な知識等は身につけているが、言語を適切に活用する力がやや劣るため、学習内容や言語事項等について、基本的活用力を習熟できる場を効果的に授業の中に取り入れることにより、言語を適切に活用する力をはぐくみ、学力の向上につなげる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	高度情報化社会への対応	対象： 小中児童・生徒・教職員 意図： 情報教育環境が整い授業で活用できる。 情報化のリテラシー（情報検索・活用能力）を持つ。	成果	ITを活用した授業割合（1年）
			成果	パソコン教室の平均稼働率
			成果	パソコンでインターネットを活用し 情報検索・活用ができる生徒の割合（中2）
05	安全性への対応	対象： 園児・児童・生徒 意図： 登下校時の安全が確保される	成果	登下校時の事故トラブル件数（交通事故・犯罪に巻き込まれない）
06	学校給食の充実	対象： 園児・児童・生徒・行政 意図： 安全でバランスのよい食事がとれる 食育を受けて、食に対する知識をもつ 給食の提供方式を改善し、効率化する	成果	地場産品の活用率
			成果	食の知識が身についた生徒割合（中2）
			成果	一人当りの経費（材料費除く）

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
5.5 %	4.7 %	5.4 %	△ 各学校のITを活用した授業は総授業時間数の5.35%ではあるが、全ての学校学級で実施されている。 電子黒板も整備され、情報教育アシスタントなどによる教員の基本的な研修も実施している。 まだまだ学校間で差があるため、情報教育アシスタントなどによる研修を継続して実施し、教員の指導力アップを図り、成果向上に繋がると考えられる。
3.9 %	2.7 %	2.8 %	△ 平均稼働率は2.78%となっているが、電子黒板が導入された事による低下とみられる。 学校間で差があるが、各教科におけるPC教室の利用方法などの情報を発信することで、電子黒板では補えない部分などが見えてきて稼働率が向上するものと思われる。
91.0 %	85.6 %	87.5 %	○ インターネットによる情報検索および情報活用は、インターネットを活用する上での基本的事項であるが、今回のアンケート結果により「①できる、②少しはできる」と回答した生徒が87.5%を占めており、情報処理能力の育成は十分図られていると考えられる。 教職員のリテラシーの向上を図り、情報の検索活用方法を指導することで、さらに向上するものと思われる。 ※リテラシー：読み書き能力。また、与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。
0 件	1 件	0 件	○ 下校中の事故・トラブル件数はゼロであった。 見守り隊の活動や交通安全教育の実施・不審者情報ネットワーク等の取組みによる影響が大きいと考えられる。 今後も見守り隊の活動や交通安全教育の実施、不審者情報ネットワークの拡大、守る君の家等の各種取組みを継続することで、登下校時の安全が確保される。
市産品 17.0 %	市産品 16.3 %	市産品 17.5 %	○ 昨年より使用率は若干上がり、市産品の割合は17.5%であったが、県産品を含めると43.5%であり全県平均の38.1%を上回る事ができた。1週間の調査を年3回実施しているが、使用率はその時の献立にも左右されてしまう。今後も市内産及び県内産の使用品目数を上げていけるよう検討する。
74.8 %	65.6 %	66.3 %	△ 前年度と比較して全体的に数値は上がっているが、各学校別に見ると数値に格差が生じている。(宇和中学校65.9% 野村中学校77.3% 三瓶中学校47.9% 城川中学校38.7% 明浜中学校70.4%) 地域的な問題や対象となる年代によるものと考察されるが、今後とも各学校での指導状況の確認を行い、全校において食育に対する高い認識を持てるよう検討をする。特に、中学生は食に関して自立していく段階であり、中学生自身が食の大切さに対する認識をさらに深め、健全な食生活を自ら実践できるように取り組むことが食育の目的であるため、今後、家庭にも食育の大切さを啓発していくとともに、小中学校が連携かつ継続して食育の取組みを推進していくことで向上の余地はある。
82 千円	81 千円	79 千円	○ 昨年よりも一人当たりのコストは減少した。 学校再編による施設の統廃合や雇用形態の変更により向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標	
07	健康・体力の向上	対象： 園児・児童・生徒数 意図： 健康な身体発育がされ、体力がつく	成果	健康診断での精検率	心電図
					貧血
					小児生活習慣病
			成果	全国体力標準値で県平均を上回っている項目数(小5)	
08	就園・就学の支援	対象： 園児・児童・生徒 意図： 経済的負担が軽減され、学校に通うことができる	成果	幼稚園就園支援者数	
			成果	義務教育就学支援者数	
			成果	高校大学就学支援者数	

※全国学力・学習調査の評価

全国平均と同じ場合は「＝」、全国平均より上の場合は「＋」、全国平均より下の場合は「－」で標記している。

※情報教育アシスタント

ICTを活用した授業や、パソコンやインターネット利用の基礎的な研修会を開催し、教職員のICT活用能力の向上を図るために外部委託した人材。

※電子黒板

書いた内容をそのまま縮小して紙にコピーできるホワイトボード。文部科学省が推奨している。

※情報モラル教育

情報社会における正しい判断や望ましい態度、安全に生活するための危険回避の方法の理解やセキュリティの知識・技術、健康への意識を育てること。

※リテラシー

読み書き能力。また、与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
小1.2 中2.8 %	小0.8 中1.1 %	小0.4 中0.5 %	△ 各科目の精検率は依然として低く推移している。このうち貧血の検査結果では、やや微増傾向となっており、今後注意が必要である。 ー 成果指標以外の考察ー 体格面においては、全国体力調査が見送られたため考察できない。う歯保有率が小学校、中学校ともに、近年、着実に減少している。
小0.0 中0.3 %	小0.0 中0.6 %	小0.1 中0.1 %	
小1.5 中1.0 %	小1.5 中1.5 %	小1.5 中1.3 %	
67.0 %	87.5 %	— %	ー 平成23年度は、全国体力・運動能力、運動習慣調査が見送られたため、成果数値が把握できない。
私96 公5 件	私113 公10 件	私146 公9 件	○ 件数は私立で増加しているが、公立では微減している。補助基準の変更等を行っていない。 この成果指標値は幼稚園入園児保護者の所得状況により左右される。
200 件	193 件	200 件	○ 昨年より若干人数が増えているが、補助基準額は変更していない。 この成果指標は保護者の所得により左右され安定した所得があれば、減少する。
112 件	102 件	82 件	○ 23年度は、運用資金にも余裕があり、また希望者も少ない状況であった。その為、多くの希望者へ貸し付けすることができた。当分の間は、運用資金的にも余裕があり、借り入れ希望者に十分対応できる状況である。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0302	生涯学習	対象： 市民 意図： 学びの機会が提供されており、学 習の成果が地域活動につながる。	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合
			成果	生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	生涯学習推進体制づくり	対象： 市民、行政 意図： 生涯学習の推進体制ができている （一元的窓口の整備、情報の収 集・提供）	代替	生涯学習推進体制構築の会合の回数
			成果	生涯学習の指導者数
			成果	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度

主管課	生涯学習課
関係課	支所教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	18.8 %	— %	△ 23年度は、アンケートを実施していないため、経年比較できないが、昨年に比較すると、学級講座数143回の減、受講者数1,720人の減となっている。しかし、17年度からの近年の利用実績を見ると、23年度の実受講者数は22年度に次ぐ2番目に多い受講者数となっている。この原因としては、23年度は中央公民館が新庁舎建設のために一時的になくなっているためであり、必然的な数値と捉えている。 しかし23年度後半、11月からのリニューアルオープンからは、より快適な施設の利活用が可能となり、中央公民館を利用した生涯学習活動も一段と活発化している。今後も健康で趣味を生かしながら充実したより良い人生を送りたいという住民の願いと、施設の充実が重なり増加傾向が推測される。
— %	64.1 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、様々な分野でボランティアの役割と期待は大きくなっており、自らが学びを起こし、ボランティアにつなげているグループもある。 特に「子どもグッス祭り」等に代表されるように、環境教育や環境美化運動などに積極的な参加があり、関心が高いことなどが要因のひとつと推測される。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
93 回	87 回	90 回	○ 状況：昨年に比べ3回の増となった。 原因：公民館運営審議会が全体で2回減、団体連絡協議会の5回増が原因である。 余地：公民館の会議の扱いにバラツキがある。必要な会議数の確保も考えると、成果向上の余地はある。
309 人	295 人	282 人	△ 状況：前回に比べ13人の減となった。 原因：指導者の高齢化や転出などによる減。 余地：現任指導者からの退任希望はなく、目的が理解されていると思われるが、これ以上、指導者の増加は考えられにくく、成果向上の余地はあまりない。
— %	80.4 %	— %	○ 状況：23年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできない。苦情等も寄せられておらず、情報提供・相談活動には問題がないと考えられる。 原因：西予市広報や市ホームページ等の充足CATVも普及したことや、地域に一番身近な公民館報も25館中17館が取り組んでおり、広報活動や口コミに努めて、隅々の住民にも情報が行きわたってきた成果だと考えられる。 余地：情報提供の方法は様々であり、今後CATVの活用が定着すれば成果向上余地は大きい。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	社会教育施設の整備と効率的運営	対象： 市民、施設 意図： 社会教育施設の利便性が向上して、多くの市民が利用する。 自治組織・活動団体等が施設の効率的な運営を行う。 生涯学習の活動の場に困らない、充足している。	成果	社会教育施設の利用者数
			成果	自治組織・活動団体等が管理運営を行っている社会教育施設の割合
			成果	社会教育施設の充足度（活動の場として）
03	生涯学習講座等の充実	対象： 市民 意図： 誰でも、いつでも、どこでも主体的に学べる機会が十分ある	代替	生涯学習講座等の受講者数
			成果	生涯学習講座（機会）等に対する満足度

※ブックトーク

一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。

※サポーター

支持者、支援者

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
199,761	人	187,479	人	190,830	人	○ 状況： 図書館の利用者実数は前年度より215人減少したが、公民館の施設利用が3,566人増加し、全体的には3,351人増えている。また図書館の23年度末の累計登録者数は11,276人に達し、年間で944人増加した。 原因： 中央公民館が新庁舎建設のために一時的になくなっていたが、11月からのリニューアルオープン以後利用者が増えている。図書館は読書活動の推進で学校、各団体、公民館等、関係機関の連携が強まったことが一因。 余地： 中央公民館も改修も終了し、今後快適な環境の中で、数値も回復し、また図書電算システムも順調に利用率が高まっており、今後の成果向上の余地あり。
24/104	施設	23/100	施設	25/102	施設	○ 状況： 23年度からの機構改革で明浜・野村・城川・三瓶の各中央公民館が廃止となり、新たに野村公民館、三瓶公民館が配置されたが、指定管理者制度を活用する事例は増えていない。 原因： 機構改革による増となっている。 余地： 当該施設の性格上、これ以上の推進はむずかしいと思われる。向上の余地は少ない。
—	%	78.2	%	—	%	○ 状況： 23年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、館の利用に関しては苦情等も寄せられていない。 原因： 社会教育施設のうち、公民館は各地区毎に、体育館等の社会体育施設は校区毎に設置されており、住民に充足感がある。また図書カードの登録者数も前年度に比べ944人増え、11,276人になった。これはおよそ市民4人に1人が登録していることになり、図書検索システムの理解と評価が高くなったためと思われる。 余地： 図書カードの登録者も年1,000人程度で伸びている。光ケーブルが整備されたので、まだ成果向上の余地はある。
38,508	人	41,407	人	39,687	人	△ 状況： 昨年度に比べ学級・講座の回数は143回減り、受講生も1,720人減少した。 原因： 公民館は講座数が前年度比163回減少し、受講生も3,790人減少しているが、中央公民館改修工事による減少と考える。文化会館や図書館の受講生は増加している。 余地： 中央公民館改修も完了したので、今後講座や集会事業等まだ向上の余地はある。
—	%	77.5	%	—	%	○ 状況： 23年度は、アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、1回あたりの受講者数では、昨年が28.9人、23年度は30.8人と増加している。 原因： 参加対象を西予市全体に広げた講座や、各地区の良質の講座を互いに取り入れるなどしたことで、生涯学習の位置づけが明確になり、参加者も増え、住民のニーズを得た事業が多くなったと考えられる。 余地： 引き続き、様々な手法を駆使すれば向上する余地はある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0303	スポーツ	対象： 市民 意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。	成果	市民のスポーツ人口（週一回以上）率

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ団体・クラブの育成	対象： スポーツ団体・クラブ 意図： 体育協会や各種団体の活動が活発化する。クラブの形態については、地域の実情にあった総合型地域スポーツクラブに転換する。	成果	スポーツ団体・クラブ加入率
			成果	総合型地域スポーツクラブ加入者数
02	スポーツ指導者の育成	対象： スポーツ指導者 意図： 指導者講習会の開催等により、公認指導者が充足している。	成果	スポーツ公認指導者数
03	レジャースポーツの普及	対象： 市民 意図： 本市の地理的特性を生かしたレジャースポーツを行なう。	成果	レジャースポーツ人口

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課 支所教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	27.8 %	— %	○ アンケートは2年に1回であり、現在の傾向は不確定であるが、野村に総合型地域スポーツクラブが設立され、今までなかったノルディックウォークのクラブも立ち上がった。また、スポーツ施設の利用者数も増加していることから、スポーツに親しむ市民の数は増加しているものと思われる。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	22.7 %	— %	△ 野村にスポーツクラブが設立されたが、大半は既存のスポーツ団体がクラブに加盟したものであり、新たにスポーツ団体に加入した人数としては、少数であると思われる。
386 人	397 人	1,120 人	○ 宇和文化の里スポーツクラブは数名の減少、三瓶スポーツクラブは数名の増加であるが、のむらスポーツクラブが設立されたことにより、加入者数は増加している。
38 人	39 人	39 人	△ 本指標は、公認資格の指導者であるため講習等を受講する必要がある、敬遠されている。若い方の多くは、指導するよりも、自らがプレーすることを望んでいる。
523 人	455 人	718 人	△ 海を利用した「海の1日体験教室」としてシーカヤックの体験活動が実施されている。 機材は充実しているので、指導者の育成と広く広報活動を行うことにより普及していくものと思われる。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	スポーツ交流の推進	対象： 市民 意図： 各分野で活躍しているメジャーなスポーツ団体を招待し、市民とのスポーツ交流をおこない、チーム・個人のレベルアップにつながる。	成果	スポーツ交流会開催件数
			成果	スポーツ交流会参加者数
			成果	スポーツ交流会・イベント等の満足度
05	スポーツ施設の整備と有効利用	対象： スポーツ施設・市民 意図： 南予地域の拠点として主要な大会が開催できるように既存体育施設を活用する 社会体育を基本として、学校等教育関係施設と連携・調整を図り、多くの市民が施設を利用する。	成果	スポーツ施設利用者数
			成果	スポーツ施設の充足度

※総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブのことで、多様な興味・関心、さまざまな技術レベルを持つ人々が、世代を越えて集まり、いろいろなスポーツを楽しむことができる場。

※スポーツ公認指導者

財団法人日本体育協会及び加盟団体等が、「公認スポーツ指導者制度」に基づき、資格認定をする指導者で、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる資質をもった方をいう。

※レジャースポーツ

レジャーとスポーツを組み合わせた俗語。西予市ではシーカヤックをレジャースポーツとして成果指標値を把握している。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
4	件	2	件	4	件	△ 中央大学相撲部による相撲教室と元力士の舞の海秀平氏の講演会、また、元プロ野球選手の石毛宏典氏による野球教室・講演会を開催した。
195	人	119	人	850	人	○ のむらスポーツクラブイベントによるジュニアからシニアまでの交流会の開催や、中央大学相撲部による相撲教室、元プロ野球選手の石毛宏典氏による野球教室を開催し、市内の小中学生への指導を行った。 また、元力士の舞の海秀平氏と、石毛宏典氏の講演会には、多くの市民が参加した。
-	%	71.9	%	-	%	△ 市内のスポーツ関係団体がプロアスリートを招聘し、様々なイベントを開催しているが、特に元力士の舞の海秀平氏の講演会では、多数の市民が参加し、好評であったが、同日に多方面でのイベントが開催されており、講師の都合もあったが、開催日の調整ができればさらに多くの市民が参加できたと思われる。
225,370	人	248,695	人	253,754	人	○ 利用者は年々増加しており、スポーツ人口が増加していることが推測できる。
-	%	60.3	%	-	%	△ 各施設とも夜間の利用団体は満杯に近い状態で、新たにスポーツを始める方が利用できにくい状況である。 施設の改修や修繕により利便性の向上は期待できるが、施設数を増やすことは市の財政状況からも難しいと考える。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0304	芸術・文化、 文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参 加する。 文化財を継承する。	成果	芸術文化活動に取り組んでいる (鑑賞・参加・出展)市民の割合
			成果	文化財の保護件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	文化施設の整備・充実	対象： 市民 意図： 文化施設を活用することにより、文 化意識を向上する。	成果	文化施設の利用者数
			成果	施設や展示物の満足度
02	文化財・文化遺産の保護と 活用	対象： 市民・行政 意図： 管理・修理・復旧・調査し新規登 録する。 より多くの市民が知る、触れること ができ、市民が保存・継承活動を 行う。	成果	文化財の新規指定、登録件数
			成果	文化財の修理件数
			成果	文化財を見に行ったことのある人 の割合
			成果	文化財の保存・継承を支援して いる団体数

主管課	文化体育振興課
関係課	生涯学習課 支所教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
— %	14.6 %	— %	△ 市民アンケートを実施していないので、経年比較はできないが、先哲記念館を例にあげると、市民ギャラリーの利用回数は、22年度のべ16回、23年度のべ13回と減ってはいるものの、参加団体は定着している。
243 件	244 件	244 件	○ 三瓶隧道が、7月25日、国の登録有形文化財に登録された。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
161,800 人	146,349 人	152,528 人	○ 文化施設全体の利用者数は、昨年度と比較して6,179人の増であり、特に先哲記念館、三瓶文化会館の利用者数が大幅に増加した。
— %	16.3 %	— %	○ 市民アンケートを実施していないので、経年比較はできないが、文化の里施設をはじめギャラリーしろかわなどで独自のアンケート箱や意見箱を設置しているが、ほとんどが展示数の多さや質の高さ、接遇がよいことをあげられ、来館者は満足している様子がうかがえる。 来館順路がわかりにくかったなどの意見も稀にあるようだが、おおむね満足していると考えて良い。
1 件	2 件	1 件	○ 三瓶隧道が国の登録有形文化財に登録された。
12 件	8 件	4 件	○ 茶堂3件(蔵良本村、蔭之地区、大領地)の修理と重伝建地区の光教寺の土蔵の修理を行った。 文化財の状況に応じて、文化財保護審議会で審議したものについては予算の範囲内で修復を行っているため、件数の増減はあり得る。
— %	73.2 %	— %	○ 市民アンケートを実施していないので、経年比較はできないが、一例を挙げると開明学校の入館者は18,417人で、前年度比65人増であり、関心度は同程度と考えられる。
64 団体	63 団体	63 団体	○ 少子・高齢化による後継者不足により、保存継承活動など、存続が難しくなりつつある団体もあるが、団体数は維持できており、文化祭や各地区のイベントへの参加なども続けることができている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	古代ロマンの里の整備	対象： 市民 （古代ロマンの里＝宇和地区） 意図： ゆとりと癒しが提供され潤う場となる。 歴史・文化・自然・景観の保護意識を向上する。	代替	試掘、確認調査を実施した開発事業件数
			成果	古代ロマンの里の利用者数
			成果	古代ロマンの里が歴史・文化・自然・景観の保護意識向上に役立っていると感じる市民の割合
04	文化、文化財の継承、次世代を担う人材の育成	対象： 市民 意図： 伝統文化の継承・発展され、後継者が育成される。	成果	文化祭・芸能祭参加団体数（重複なし）
			成果	伝統芸能保存・継承率

※試掘

地表面の観察等からでは判断できない場合に行う、埋蔵文化財の有無を確認するための部分的な発掘調査

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
2	件	2	件	3	件	○ 事前に照会のあった開発事業に対して、試掘調査を実施し埋蔵文化財の有無を把握する対策が講じられた。 宇和地区については市内遺跡詳細分布調査をもとに包蔵地の分布図を作成し各戸及び関連業者に配布し埋蔵文化財の取り扱いについて周知を図った。 また農業委員会の協力で、農地転用申請時に当該地が包蔵地に該当するかどうか確認することとした。引き続き広報や、開発申請時に協力を求めるなど、未然防止に努めることで向上の余地がある。
1,345	人	1,299	人	2,109	人	○ 利用者数は大幅に増加し成果は向上した。23年度から国庫補助を活用した埋蔵文化財活用事業を展開しているが、これが成果向上の要因となっている。また、同事業で、案内標示の設置、リーフレットやマップの整備を行い利用者の利便性も向上した。
—	%	69.1	%	—	%	○ 市民アンケートを実施していないので、経年比較はできないが、活用事業等で採ったアンケートでは、埋蔵文化財を活用した事業を積極的に実施して欲しいという声は多く、また同様の事業に参加したいという声が圧倒的である(駅からウォーク：「また参加したい」100%、葺石体験：「また参加したい」95.7%)。 実際に事業を経験した市民の声であり、古代ロマンの里の取り組みに対する満足感や期待の程がうかがえる。
79	団体	86	団体	81	団体	○ 昨年より5団体減となっているのは、文化祭に産業部門として出店していた団体が、参加を取止めたことと、芸能祭に参加する団体が減ったためである。 22年度の芸能祭は出演希望団体が例年に比べ多かったため23年度は参加団体が減っているものの、まだまだ出演希望団体は多く、開始時間を早めたり、演技時間や休憩時間を短縮したりするなど出演調整を行うほどである。 また、文化祭については、新庁舎建設に伴い開催場所等の変更やスペースに不安があったものの、各団体の協力により例年通り開催することが出来た。
100	%	100	%	100	%	○ 市指定の文化芸能団体の解散はなく、全部の伝統芸能団体が継続している。 なお現在のメンバーが団体維持に努めていただいているが、過疎高齢化による会員数の減少や後継者不足により継承が危うい団体も存在する。

調査のこと。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育っている。	成果	非行少年等の検挙・補導数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	青少年健全育成体制の強化	対象： 市民（家庭・地域・学校・関係団体等） 意図： 関係団体（機関）相互の連携を強化し、地域に密着した青少年健全育成活動を進める。	成果	協議会の開催回数
			成果	ネットワーク参加者（団体）数
			成果	青少年育成のための地域環境づくりができていると思う市民の割合

主管課	生涯学習課
関係課	学校教育課 支所教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
28 人	30 人	39 人	△ 西予警察署管内の非行少年等の状況は、触法少年が減少しているものの全体としては、昨年と比べ9人増加している。(前年対比130%)内訳は、犯罪少年13人(前年対比144%)、触法少年0人(前年対比0%)、不良行為少年26人(前年対比136.8%)となっている。 また、非行少年等補導状況の内、昨年と比べ小～高校生が5人増の11人(前年比183.3%)、有職少年が6人増の8人(前年比400%)となっているが、無職少年は5人減の6人(前年比54.5%)と減少している。 今後も引き続き街頭補導活動を取り組むことで、更なる効果を得られることは可能である。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
16 回	15 回	15 回	○ 育成協議会及び各支部としての各中学校区児童生徒を守り育てる協議会が定期的開催された。 青少年の健全育成について、市全体で取り組まなければ問題であるとの認識の元、関係諸機関・団体により意見交換や現状の報告を交わした。そこで、話された状況を念頭に各機関・団体での活動を実施することができる。 引き続き育成協議会・各中学校区児童生徒を守り育てる協議会を中心にネットワークの拡充・充実により成果向上が期待できる。
209 団体	212 団体	214 団体	○ 19年度に各中学校区児童生徒を守り育てる協議会と育成協議会各支部を統合して効率化を図り参加団体数を増加した。しかし、県立学校の参加について、各支部の取り扱いが異なり参加している支部と参加していない支部が見うけられたため、市協議会へ県立学校(4校)に参加いただいた。 各校区で設置されてきている見守り隊とも連携していくことにより参加団体の増加が見込める。
— %	88.7 %	— %	△ 23年度において、市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、関係諸機関・団体のネットワークの増強と地道な活動は必要である。 あいさつ運動や街頭補導など各種団体による既存の活動だけでなく、すべての市民が認知・参加できるよう、啓発活動を実施することで、成果向上の余地はあると考える。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	青少年の体験活動の充実 及び青少年団体活動への 支援	対象： 青少年団体 青少年 意図： 青少年団体の育成を図るとともに、 社会参加活動を奨励する。 体験活動をととして、生きる力や豊 かな人間関係ができています。	成果	青少年団体数
			成果	青少年団体の社会活動数
			成果	体験活動の参加者数
			成果	体験活動などが充分だと思う保 護者の割合

※非行少年

日本の少年保護手続における用語の一つであり、犯罪少年・触法少年及び虞犯少年を併せていう。

※不良行為少年

非行少年に該当しないが、飲酒・喫煙・けんか、その他の行為をした少年をいう。

※犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいう。

※触法少年

刑罰法令に触れる行為をした14歳未満の少年をいう。

※特別法犯

犯罪は刑法犯と特別犯に分かれ、刑法犯を除いた全ての犯罪をいう。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
30	団体	31	団体	31	団体	△ 各青年団では、団員数の減少という問題を抱えながらも、各種事業は継続され、各団の特色ある事業を展開している。 また、連合体を脱退し、各地区のみでの活動に主体をおいた団体に変遷しているケースもみられるため、団体数としては減少していない。 連合体に属さない形で地域の青年団体も発足している。 (H20補足)
277	事業	302	事業	296	事業	△ 22年度と比較し、6事業の減少となっている。しかし、社会活動の内容は例年通りである。事業の効率化を図り、負担を軽減したと考えられる。 各青年団では、団員数の減少により連合体を脱退しながらも、納涼祭や産業祭りなどの支援を行い地域に密着した事業が続けられている。
1,498	人	1,638	人	1,903	人	○ 22年度と比較し、265名の増加となっている。参加者数の増減は、天候や学校行事など左右される要因が多い。 23年度は、通常野村地域では開催が難しいとされていた「子ども生活体験事業通学合宿」を野村公民館で実現した。また、生涯学習課・各教育課ともに青少年の体験活動を重点施策として実施した。このような要因もあり参加者数が増加したと考えられる。 活動内容については、22年度とほぼ同様の体験活動が催されており、それぞれにおいて効果的な周知方法がとられている。
-	%	-	%	88	%	○ 23年度に実施した家庭教育実態調査の結果では、88%の保護者が普通以上と感じている。 体験活動を実施していない地区はほとんど無く、通学合宿(23年度中1事業増)などの事業をはじめ各団体・公民館を中心に、各界で熱心に取り組まれている。 しかしながら、「普通」と感じている保護者が、7割を占めており、より一層の質の向上が求められている。 既存の考え方を多方面から見直すことで更なる成果向上が期待できる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0306	国際化・地域間交流	対象： 市民 他地域の人（友好都市及びその他） 外国人 意図： 国際交流・地域間交流により外国や国内他地域の相互理解を深める。	成果	国際交流に関わっている市民の割合
			成果	地域間交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	国際交流の推進	対象： 市民 意図： 外国人、外国文化を理解し、国際感覚を身につけた市民が増える。	成果	外国人、外国文化との交流経験を持つ市民の割合
02	地域間交流の推進	対象： 市民 意図： 地域間交流により市民生活や生活文化が向上する。	代替	市が行っている地域間交流の数
			成果	地域間交流をした市民数
03	国際化への対応	対象： 外国人 意図： 市内に住んで日常生活を支障なく送ることができる。	代替	外国人の生活トラブル件数

主管課	企画調整課
関係課	商工観光課 教育総務課 学校教育課 生涯教育課 文化体育振興課 各支所教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
— %	15.7 %	— %	△ 隔年で実施しているアンケートでは、国際交流に関わる市民の割合が低い結果となっている。 外国人に関わる機会が少ないことや交流事業が単発であること、市内に外国人が少ないことが原因と考えられる。 現状の施策には、交流機会や国際交流事業等が少ないためこれ以上の成果向上は難しい。
— %	7.0 %	— %	△ 隔年で実施しているアンケートでは、依然地域間交流に関わる市民の割合が低い結果となっている。これは、アンケート調査対象が一般であるため減少していることも原因と思われる。 しかし、小学生・中学生の交流も始まっており将来的に関わる市民の割合は増えることが想定できる。 今後、市民の関心を高めるために、計画的且つ継続的に交流人口を伸ばすことで、成果向上が望める。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
— %	11.5 %	— %	△ 隔年で実施しているアンケートでは、国際交流に関わる市民が少ない結果となっている。 小中学生については、海外派遣事業として小学生がグアム、中学生がオーストラリアに行っており、またA L Tとの交流、学習を通じた外国や外国人への理解を確実に深めているため、今後、多少は上向きになるかもしれないが、成人以上については向上余地は小さい。
4 件	4 件	4 件	○ 平成23年度は、長野県松本市の開智学校、北海道黒松内町との地域間交流が4回実施された。 上記及びドイツ：ビュルツブルグ市の3つの地域間交流が継続的に実施されている。
114 人	116 人	90 人	○ 平成23年度は、長野県松本市の開智学校、北海道黒松内町との地域間交流が実施され、延べ90人の交流参加があった。 年度によって交流人口にばらつきはあるが、着実に交流は深められており、今後、予算が許せば交流回数を増やすことで、成果向上の余地はある。
0 件	1 件	0 件	○ 平成23年度の外国人の生活トラブル件数は0であった。 外国人を含めた住民の安心・安全な生活を確保する点から、関係者の連携が必要である。今後、私生活面で地域住民とのコミュニケーションを図っていくことで、成果向上につながると思われる。

総合計画の政策毎総合評価

基本目標

本州すっぽい西予豊かさを実感できるまち

平成23年度 政策の成果指標の動向				合計
	6	10	0	16

政策担当部の成果に対する見解

産業建設部

本部門は、右記の主な施策について、本市特有の多様な地形・気候・風土や高速自動車道の開通を生かした、生産体制の整備や都市との交流促進による、「一次産業の維持・高度化」「商店街の再生」「産業立地等の促進」「観光交流機能の拡充」等により、基本目標の達成を推進するものである。

農林水産業においては、地域営農組織の推進や森林路網の整備、漁礁整備・稚魚の放流等、各種補助事業等また単独事業において対策を行なっているが、出荷物の価格の低迷、肥料・燃料・餌代などの高騰による経営圧迫、高齢化や新規担い手の減少、ひいては生産量の減少化、生産額の減少化など一次産業を取り巻く状況は年々厳しくなっている。

しかし、新たな生産組織の立ち上げや農地集積、新規就農者、六次産業化の動きもみられたり、新たな森林管理の取り組み、宇和海水産構想への取り組み等も始まっており、今後は国等の施策や社会情勢を見極めつつ担い手の確保、産地ブランドの確立、農林水産業の六次産業化、自給率の向上、農地の有効利用、森林施策の効率化、育てる漁業への支援など、総合的・効果的な振興対策が求められる。

商工観光業・雇用においては、管内の求人倍率は一部持ち直しつつあるものの、正規雇用は伸び悩んでおり、第3セクターや企業誘致事業等により雇用の維持を図ってはいるが、経済の停滞や企業の海外シフトにより地域内の事業所の撤退や縮小が相次いでいる。

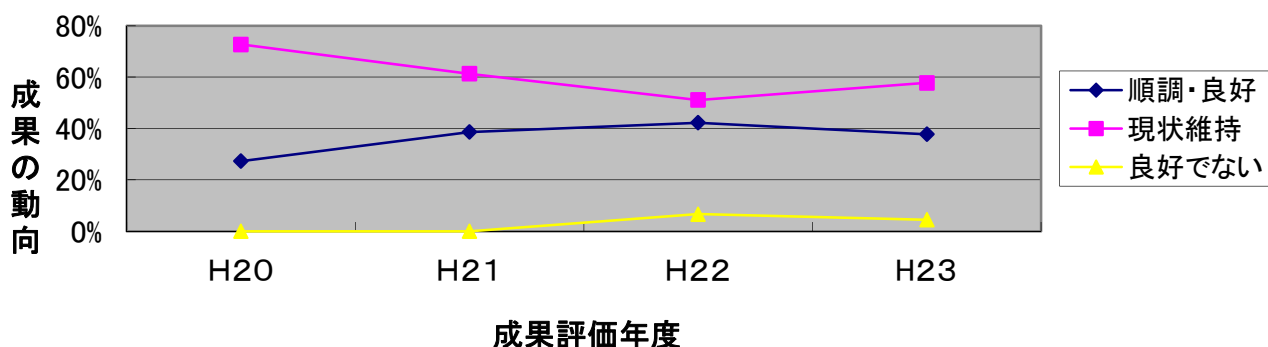
また一方、大規模店の進出、消費者の地域外流出等により地域商店街の衰退には歯止めがかからず、高速道路の開通も有利な方向に働いているとは言い難い状況である。

しかし、企業・事業所によっては、地理的優位性からの西予市立地への実績や動きもみられており、今後はバイオスタウン構想やジオパーク構想等を新たなテコとして、まさに西予市が持っている条件を生かした魅力ある地域商品の開発、観光メニューの開発、地域産業の振興、新たな企業誘致等により交流人口や就業人口の増大を図り、市内の雇用や消費力の増大を図る必要がある。

主な施策

- ・農業
- ・林業
- ・水産業
- ・工業
- ・商業
- ・観光
- ・雇用、勤労者対策
- ・消費生活

基本事業毎の成果指標



政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	成果	農畜産物の生産量
			成果	農畜産物の作付面積
			成果	農畜産物の生産額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	営農組織の育成	対象： 農業経営者 意図： 効率的かつ安定的な農業経営体を確立する。	成果	認定農業者の数
			成果	農業法人の数

主管課	農業水産課
関係課	産業創出課 農業委員会

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— t	— t	59,736 t	△ 状況 ：国が統計の手法を変更したため市独自での調査を実施した。その結果農畜産物の総体的な生産量は微増であった。 原因 ：農産物は天候や表・裏年による変化が大きい。年度比較で傾向を見ることは難しく、経年で傾向を見ると実質的には生産量は減少傾向である。 余地 ：深刻な後継者不足と高齢化により生産量を今以上増加させることが困難であるが、集落営農や大規模農家の育成により現状の生産量を維持することは可能である。 ※データ はH23より農業水産課による独自統計による。
— ha	— ha	4,357 ha	○ 状況 ：国が統計の手法を変更したため市独自での調査を実施した。その結果農畜産物の総体的な作付面積は微増であった。 原因 ：柑橘園の改植や増植により、清見・せとかの栽培面積が大きく増加したためと思われる。 余地 ：認定農業者の減少により作付面積は減少傾向にあるが、新規作物の導入で耕作放棄地や有休農地を解消し、意欲のある担い手農家に農地を集約させることで現状の作付面積を維持拡大することが可能である。 ※データ はH23より農業水産課による独自統計による。
— 千万円	— 千万円	13,240 千万円	○ 状況 ：国が統計の手法を変更したため市独自での調査を実施した。その結果全体の生産額は微増であった。 原因 ：米や野菜の単価が前年より高く推移したため、全体的に前年を上回った結果となったが、経年では減少傾向である。 余地 ：生産者が減少する中、総体的な生産額を向上させることは至難であり、生産物についても市場価格に左右されるため、安定的に高値を維持することが難しい。しかしブランド化による付加価値づくりや、より品質を向上させて市場評価を高めることで生産額の向上を図ることは可能である。 ※データ はH23より農業水産課による独自統計による。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
610 人	605 人	582 人	△ 状況 ：認定農業者数が23人減少した。 原因 ：高齢の認定農業者が離農したことや、葉たばこ廃作に伴う再認定辞退があり減少となった。 余地 ：H24から新たに青年就農給付金事業が実施されることで、新規就農者や家族経営協定に基づく夫婦就農者が増加することが見込まれる。
38 組織	39 組織	38 組織	△ 状況 ：農業法人数が1法人減少した。 原因 ：再認定に必要な経営改善計画を提出しなかった法人について認定を取り消したため1法人減少した。 余地 ：今年度、宇和町瀬戸において、集落営農法人が設立される見込みであり、今後も法人化されることにより増加の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	農畜産物のブランド化と付加価値の創造	対象： 農業経営者 意図： 安全・安心な農作物を安定的に供給し、西予市の農産物をブランド化して、付加価値を高める。	成果	エコ愛媛登録数
			成果	県内で認識される農産物数
03	農業・農村環境の改善	対象： 農業経営者 意図： 生産基盤整備により、営農規模の拡大と生産性の向上が図られる。	成果	生産基盤整備が整備されていると思う農家の割合
			成果	住みやすい農村環境が整備されていると思う農家の割合
04	農地の利用集積の促進	対象： 農業経営者 意図： 優良農地の保全と耕作放棄地の拡大防止を図る。	成果	農地利用集積率
			成果	耕作放棄地率

※認定農業者

経営改善を図ろうとする農業者が作成した「農業経営改善計画」を、市町村が認定する仕組みで、この認定を受けた農業者。認定農業者には国の支援策が重点的に行なわれる。

※エコ愛媛

愛媛県が国のガイドラインを基に認証している愛媛県特別栽培農産物等認証制度で、科学肥料や農薬を減らした農産物をいう。

※有機JAS

国の厳しい検査を受け、認証された「3年以上農薬、化学肥料を使わないで、堆肥などで土づくりをして栽培された農産物」をいう。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
150	人	153	人	138	人	△ 現況：15人減少した。 原因：高齢化や後継者不足、農産物価格の低迷などにより登録者数が全体的に減少している。 余地：コウノトリ米の推進や環境保全型農業直接支払対策の拡大を図ることにより実施することにより余地はある。
8	品	8	品	8	品	△ 現況：新規でブランド認定を受ける産品もなくH23年度は8品目のままとどまった。 原因：味、品種、栽培方法等、他産地と異なった特徴ある農産物を見出すことができなかったことや、付加価値を高めるアイデアがなかったことで増加することができなかった。 余地：新品種の導入や特徴ある栽培及び飼育方法を確立することにより、特産品が認定される余地がある。
田 32.3 畑 81.7	%	田 34.7 畑 81.7	%	田 38.6 畑 81.7	%	○ 状況：平成23年度ほ場整備の実施で山田地区では農作業の省力化と効率化が図られることとなったが、まだまだ小画農地の多い西予市では、今後も、計画的な基盤整備の実施が必要。 原因：県営中山間地域総合整備事業及び、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業による、農業生産基盤整備の実施。 余地：西予市は小画農地が多いため、耕作放棄地の増加に歯止めを掛けるためにも、計画的な基盤整備を実施する余地はある。
-	%	-	%	-	%	- 状況：昨年度環境整備に対する事業は実施されていない。また、意向調査も実施していないため、成果は把握できていない。
36.9	%	36.5	%	32.7	%	△ 現況：3.8%の減少となった。 原因：中心となる経営体である認定農業者等の減少により、集積面積が減少した。 余地：高齢化により農作業ができない地権者が増加しており、地域内の中心となる経営体に集積する余地がある。
1.1	%	17.2	%	19.5	%	△ 現況：2.3%増加した。 原因：高齢化、担い手不足により耕作放棄地が増大した。 余地：不在地主の増加と、担い手の高齢化により、耕作放棄地を減少させることは困難であるが、これ以上増加することのないように農地集積と担い手の確保に努める。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	成果	出荷量(単位：m ³)
			成果	木材販売額(単位：千円)

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	森林資源の育成	対象： 山林所有者 意図： 森林の多面的機能の発揮するため、森林施業が行われています。 優良な市産材を供給できる山林が育成されています。	成果	造林保育面積
			成果	除間伐の面積
02	林道網の整備	対象： 山林所有者 意図： 生産性を向上させるため、林道・作業道の整備が図られています。	成果	林道作業道の整備率
			成果	林道作業道の総延長(km)
03	林業の担い手・団体の育成	対象： 林業従事者数 意図： 林業従事者の育成	成果	林業従事者の数
04	特用林産物の生産体制の整備	対象： 生産者 意図： 生産量の拡大を推進し収入の安定を図る。	成果	特用林産物の生産量 (単位：kg)
			成果	特用林産物の販売額 (単位：千円)

※特用林産物

主として森林原野において産出されてきた産物で、通常林産物と称するもののうち、一般用材を除く品目の総称と定義されている。つまり森で取れる多彩な産物のうち、木材を除くほぼ全てのものが特用林産物に含まれることとなる。

主管課	林業課
関係課	支所産業建設課

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
20,524	m ³	25,450	m ³	23,654	m ³	△ エフシーにおいては、計画(9000→9006)は達成できた。 森林組合においては、年明けからの木材価格の下落により、取扱量が減少した。
254,682	千円	299,343	千円	303,868	千円	△ 材価低迷が続いているが、搬出コストの削減と同時に、搬出量を増大することで、山主への利益還元に努めた。 森林組合においては、年明けからの木材価格の下落により、売上が減少した。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
116	ha	307	ha	196	ha	△ エフシーでは、仕事量は確保していたが、他作業(搬出間伐)に人役がかかりすぎたことで、計画(240→193)は達成できなかった。 森林組合では、皆伐による再生林の減少、それに伴う下刈りの減少により計画を下回る結果となった。
387	ha	389	ha	358	ha	○ エフシーでは、計画(140→138)はほぼ達成できた。 森林組合は、各種補助金等を活用し、計画どおり除間伐ができた。
94.1	%	94.9	%	95.6	%	○ 整備率は95.6%と年々順調に上昇している。 しかし、森林整備においては高性能機械導入が不可欠であり、更なる林道網の整備が必要となっている。 また、森林所有者の山離れが進み、林道に対し分担金を支払って整備することが難しい状況になってきている。 補助事業を活用すると共に、分担金の軽減が図れるようであれば、推進は可能である。
975.7	Km	984.1	Km	990.8	Km	○ 延長は年々順調に伸びているが、森林所有者の山離れが進み、林道に対し分担金を支払って整備することが難しい状況になってきている。 補助事業を活用すると共に、分担金の軽減が図れるようであれば、推進は可能である。
101	人	83	人	95	人	△ 今年度エフシーでは、5名の離職者があった。 原因として、組織になじめないことや、現在の効率的な作業システム等に対応出来ないなどの問題がある。 森林組合では、林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生を図ることにより、資質の高い森林整備の担い手を確保育成することができた。
12,940	kg	17,250	kg	15,760	kg	△ 天候不順のため、生産量は減少し、計画していた量にも達しなかった。
50,237	千円	57,000	千円	45,020	千円	△ 天候不順のため、生産量が減少したことに伴い、販売額も計画していた額には及ばなかった。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	成果	漁獲量
			成果	漁業経営体数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	漁港の整備	対象： 行政 意図： 漁港の機能を十分に果たす。	成果	漁港施設の不具合のうち修繕した件数
			成果	漁業施設の充足率
02	漁業資源の確保と漁場の確保	対象： 行政、漁協 意図： 漁業資源を確保する。	成果	魚礁の整備量(体積)
			成果	種苗放流数
03	労働環境の改善と漁業後継者の育成	対象： 漁業者 意図： 地域漁業を担う漁業者を育成する。	成果	漁業後継者数

主管課 農業水産課

関係課 建設課 明浜・三瓶支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
10,068 t	5,946 t	3,784 t	△ 漁獲量の大幅な減少については、資源の減少等による不漁及び養殖魚生産量の減によるものが原因と考えられる。
359 経営体	357 経営体	331 経営体	△ 近年の世界的な不況や魚価の低迷、燃油の高騰など、漁家経営は深刻な状況となっている。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
0 件	3 件	1 件	○ 不具合箇所の維持修繕を実施した。また、今後、老朽化などにより修繕箇所が出てくる可能性があるため、適正な維持管理により向上の余地はでてくる。
38.5 %	39.4 %	39.4 %	○ 漁港漁場計画に基づき整備を行っているが、平成22年度の整備により漁港機能の向上があった。 漁港により利用形態が異なるため、必要に応じた整備をおこなうことにより向上の余地はある。
33,968 m³	0 m³	0 m³	○ 漁礁整備については、一旦完了したが、引続き増殖施設も含め計画して行く。 漁協の協力により漁場整備は着実に進んでいる。
28,000 尾	28,000 尾	13,300 尾	○ 平成23年度は、資源確保に加え三瓶地区において高級魚であるクエの放流を行った。(明浜:12,000尾 三瓶:1,300尾) 今後も、より効果的な場所への放流及び市場価値の高い希少魚種を放流すること等により、資源確保に効果が期待できると思われる。
40 人	39 人	39 人	△ 後継者数(明浜:22人 三瓶:17人)は横ばいから若干の減少となっており、若者の都市部転出による後継者の増加はあまり見込めない状況である。 現状の問題点としては、国の政策に左右されるものが多いが、安価な輸入魚による魚価の低迷や海洋環境の変化など生産者努力やリスクにみあう利益がもたらされていないといった、さまざまな要因があげられる。つまり魅力的な職業とは言い難い現状であり、行政支援も含め継続的な検討が必要と思われる。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0404	工業（製造業）	対象： 市内外企業（製造業） 意図： 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。	成果	製造業従業員数
			成果	製造業事業所数
			成果	製造業出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	企業の育成・支援	対象： 市内既存企業・個人 新規参入企業 意図： 人材育成、情報交換を通じて、経営改善及び製品の販路拡大がなされる。	代替	企業向け研修参加企業数
			成果	各種支援・育成事業利用実績数

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課 支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
1,846 人	1,592 人	1,580 人	△ 今回の調査では、わずかな減少が見られた。県下の増減率△3.7%に比べれば西予市は△0.8であり、従業者数はほぼ横ばいと言える。 なお、西予市は県内の従業員数を100%とした場合その構成率はわずか2.1%であり、県内11市中最低位である。 (近隣構成率：宇和島2.4%、八幡浜2.6%、大洲2.7%)
113 所	102 所	103 所	△ 今回の調査では、わずかな増加が見られた。県下の増減率△4.5%に比べれば西予市は+1.0%であり、事業所数はほぼ横ばいと言える。 なお、西予市は県内の事業所数を100%とした場合その構成率はわずか4.2%であり、県内11市中7位である。 (近隣構成率：宇和島4.5%、八幡浜2.7%、大洲3.3%)
2,340,428 万円	2,088,087 万円	2,179,400 万円	△ 今回の調査では、わずかな増加が見られた。県下の増減率+5.9%に比べれば西予市は+4.4%であり、製造品出荷額は微増と言える。 なお、西予市は県内の製造品出荷額を100%とした場合その構成率はわずか0.6%であり、県内11市中最低位である。 (近隣構成率：宇和島0.7%、八幡浜0.9%、大洲0.8%)

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
42 社	53 社	0 社	△ H22は、事業所向けに重点を置いた西予市の講座(6講座)を企画実行し、53社の参加実績を上げたが、H23は、求職者のスキルアップを中心とした講座を開催したため、企業向け研修会参加数は0社となった。 しかしながら、就職に有利となる人材を多く育てる事が出来、151人の受講者の内、32人の就職者を生み出した。 (H22年度14人：前年比率228%) 技能を高めた求職者を生み出すことで、間接的ではあるが当施策に貢献できているものと思われる。
96 件	73 件	54 件	△ 県の企業支援事業では9件(前年7件)、市の西予市産業活性化対策関連3事業においても広報等で周知した結果3件(前年5件)の実績が生まれた。また、中小企業振興資金融資に関しては42件(前年61件)となった。 県の支援事業については、えひめ産業振興財団や中小企業団体中央会等の支援事業を含め、様々な面で継続的な支援が実施されている。 市の支援事業では、地域課題解決型の起業を支援する事が出来たのに加え、三瓶の奥地アジや明浜の柑橘を使った商品の開発支援を行い、新たな商品開発につながっており、現在も継続して支援を続けている。 振興資金融資については、前年に比べ減少しており原因を調査したい。今後も商工業者の経営の支援に努める。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	企業誘致の推進	対象： 条例適用企業 意図： 誘致され、事業がおこなわれ、雇用 が拡大する。	成果	製造業者等の誘致件数
			成果	誘致した製造業者等の新規市 内雇用者数
03	新時代に対応した産業の振 興	対象： 参入予定企業・個人 意図： 地元資源活用型事業に積極的に 参入する。	成果	地元資源活用型事業で起業・ 新規参入した企業・個人の数

※西予市産業活性化対策関連3事業

市内の法人・個人・グループが起業及び、特産品開発、販路拡大等を実施する際に利用できる3つの助成制度のこと。
 3つの助成制度は、地域内発型産業創出事業助成金・農林水産物加工品開発事業助成金・ブランド産品販売路開
 拓支援事業助成金である。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
1	件	1	件	0	件	× 平成23年度は、企業誘致条例の適用事業所誘致件数は0件であった。 南予地域の立地条件の悪さから、相変わらず誘致実現がむずかしい。 今後も経済不況の影響で誘致に関する動きが乏しい時ではあるが、愛媛県と連携し企業誘致条例や立地可能な用地情報の提供など、企業へのPRに活用する。
14	人	20	人	14	人	△ 誘致企業の努力により、新規市内雇用者数を上げることができた。それでも、全体従業員数では雇用維持または微減の事業所がほとんどであり、今まで削減していた雇用者数を少しずつ補充している状況であり、厳しい状況は今後も続くと思込まれる。
3	件	2	件	1	件	△ 21年度、22年度と続けて愛媛県が実施している活性化補助事業(地域密着型ビジネス)に西予市の事業所が適用されていたが、平成23年度は残念なことに0件であった。 西予市産業活性化対策関連事業においては、起業創業分野(地域内発型産業創出事業)にて1件が適用された。 産業活性化対策関連事業の推進を行い、県と共に創業・起業者の掘り起こしを行う。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売り上げが増加する。	成果	市内商業年間販売額

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	中心市街地の整備・活性化	対象： 商店街店主 行政 意図： 空き店舗の少ない賑わいのある商店街が形成されています。	成果	商店街の空き店舗数
02	顧客ニーズに対応した商業経営の促進	対象： 商業者 市民 意図： 客層のニーズに対応した店作りが行われています。	成果	小売業中心地性指数 (購買力の流出入を示す指数)
03	独自の商品開発及び販路拡大	対象： 商業者 意図： 地場産品を活かした商品開発や販売網の強化・充実を図る。	成果	地場産品数
			成果	店舗以外(インターネット等)で商品を販売している店舗数
04	商業経営の支援	対象： 商工会 意図： 商業経営力の向上や経営体制の安定化に向けた支援を行う。	代替	商工会への加入率
			成果	経営支援件数

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課 支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— 百万円	— 百万円	— 百万円	△ 平成21年度実施予定であった商業統計調査(簡易調査)が実施されなかったため、平成20年度以降の数値は不明であるが、長引く不況の影響により年々減少していると考えられる。市内のヤマダ電機(19.7.2)、スーパードラッグコスモス(20.5.7)、ダイキ宇和店(21.1.29)などの郊外大型店舗の出店が進んでいる。 また、高速道路の延伸により、南予地方商圏の競争が増している。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
67 店舗	— 店舗	72 店舗	△ 状況：商店街における空き店舗数が増加している。 原因：店主の高齢化と市内外の大型店舗進出による顧客の流出が要因と考えられる。 余地：買い物弱者対策、町並み観光事業などに活用することで成果向上の余地がある。
— %	— %	— %	△ 状況：平成21年度実施予定であった商業統計調査(簡易調査)が実施されなかったため、平成20年度以降の数値は不明である。 原因：長引く不景気の影響により空き店舗が増加し、商業人口は年々減少しているものと考えられる。 余地：空き店舗の活用、各種補助事業の活用により新規出店者の増が見込まれる。
— 種類	57 種類	— 種類	△ 状況：2年に1度の調査のため、平成23年度の数値は不明である。 原因：各補助事業により各三セクにおいて新商品の開発が行われている。 余地：新商品開発により新たな販路拡大の余地がある。
26 店舗	36 店舗	26 店舗	△ 状況：県商工会連合会HPにおける店舗数は減少している。 原因：インターネットの普及、携帯端末の技術進化により、商工会を介さずに自社ホームページにて販売する店舗が増加している。 余地：業務取得方法を見直し、各店舗のホームページにおける販売店舗を調査することにより販売網の把握ができる。
61.7 %	60.4 %	58.9 %	△ 現況：商工会への加入率は6割弱である。 原因：店舗の減少。組織離れ。加入のメリットの問題。市外からの新規参入店舗(地域密着性)などが考えられる。 余地：未加入者へ加入のメリットを啓発し、魅力ある商工会、商店街作りをめざし、加入者の促進を図る。
4,057 件	3,555 件	2,735 件	△ 現況：経営支援件数が大幅に減少している。 原因：店主の高齢化、社会の複雑化で受講者が増えにくい傾向である。また、商工会職員の人事異動、人員削減による物理的な処理能力の低下が考えられる。 余地：商工会の指導体制の充実と積極的アプローチにより増える可能性がある。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	成果	年間観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	観光資源のネットワーク化	対象： 観光施設 意図： 観光施設のネットワーク化により観光客の利便性を図る。	成果	各観光施設間の利用を促すための情報提供やサービスに取り組んだ件数
02	観光施設の整備	対象： 観光客 意図： 観光施設の良さを楽しんでもらう。	成果	観光施設の機能不全物件修繕件数
			成果	観光施設（「観光客数とその消費額」調査対象施設）の年間利用者数
03	旅行会社との連携によるツアーの実施	対象： 観光客 意図： ツアーに参加してもらい、西予市の良さを感じてもらう。	成果	西予市内の観光施設を利用するツアー企画数。
			成果	西予市内の観光施設を利用するツアーの参加者数。

主管課	商工観光課
関係課	産業創出課 農業水産課 文化体育振興課 支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
2,422,563人	2,492,080人	2,290,422人	△ 観光は経済状況や交通事情に非常に影響されやすく、平成23年度は高速道路無料化社会実験終了の影響を受け、入込み客が減少している。 また、どんぶり館も改修を行い、工事期間の集客減少も影響した。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
3件	3件	4件	△ 状況：文化体育振興課（文化の里振興室）と大型バスツアーの受入につき協議する。件数は増加していない。 原因：施設直接の連携が多く関係課との協議自体は少ない。 余地：施設直接から関係課との連携に切り替えれば件数は増加するが、算定式を見直した方がよい。
19件	11件	28件	○ 状況：寒波のためトイレ関係の修繕が目立った。 原因：全体的に施設が古く予防策がとられていない。 余地：県補助の緊急雇用創出事業を活用し、施設の維持管理等に対し作業員を投入することで、定期的な修繕対応によりコストの低減が期待できる。
2,179,163人	2,316,926人	2,132,344人	△ 状況：昨年度と比較し大幅減となっている。 原因：経済状況や高速道路無料化社会実験終了等交通事情によって観光客の入込みと共に施設利用者も減少した。 余地：イベントやPR次第で増加の余地はある。
3件	3件	5件	○ 状況：微増となっている。 原因：大型バスツアーが「ANA誘遊四国キャンペーン」と「クラブツーリズム」、「農協観光」の3件になり、修学旅行が1件と明浜が体験ツアーを実施しているため合わせて5件となっている。 余地：積極的な売り込みにより増加させることは可能。
9,268人	3,275人	7,048人	○ 状況：昨年度と比較し大幅な増加。 原因：ANA誘遊四国バスの度の入込み客数が、震災の影響等で大幅に増加した。 余地：積極的な売り込みにより増加させることは可能。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	各種団体との連携によるイベントの開催	対象： 観光客 市民 意図： イベント開催により、西予市の活力と安らぎを感じてもらう。	成果	イベントの来場者数。
			成果	各種団体のイベント参加人数。
05	観光事業推進体制の整備	対象： 各種団体 行政 意図： 各種団体が観光事業に積極的に取り組んでいる。	成果	観光事業に取り組んだ件数。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
149,893 人	150,722 人	154,934 人	○ 状況：昨年度中止したイベント（どろんこ祭り）が復活したが、震災の影響で中止したイベントもある。しかしながら、全体的な来場者数は増加している。 原因：天候にも恵まれ、積極的な近県へのPRや交通事情の改善、単発ではあるが新たなイベントの実施などにより増加している。 余地：新たなイベントを行うことで増加が可能。
4,246 人	3,867 人	3,670 人	△ 状況：参加協力が減少している。 原因：若者の減少もあり、年々参加協力の人数が減りつつある。イベントの見直しや中止により減少。 余地：観光客の増加に伴い、全体的な収益が上がれば増加が可能。また、新たなイベントの創出や中止になったイベントの復活により参加協力の人数が増加する余地がある。
20 件	19 件	29 件	○ 状況：昨年度より大幅に件数が増加。 原因：観光協会がキャラクターやフォトコンテスト、CM大賞などの人をあまり必要としないがPR効果の高い企画を増加させた。 余地：各種団体の収益につながるくらいの観光客数が増加すれば新たな取り組みも可能。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0407	雇用・勤労者 対策	対象： 市民・市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所 を確保する。	成果	有効求人倍率
			成果	就職者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	雇用の確保	対象： 求職者・企業 意図： 雇用のミスマッチが解消され、能力 を活用できる就業機会がある。	成果	事務職の有効求人数
			成果	技術職の有効求人数
02	勤労者福祉の充実	対象： 勤労者 意図： 福利厚生が充実している。	成果	勤労者福利厚生資金制度の利用金額
			成果	勤労者福利厚生資金制度の利用件数

※有効求人倍率

ハローワーク(公共職業安定所)に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。

主管課	産業創出課
関係課	商工観光課 支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
0.52 倍	0.65 倍	0.80 倍	○ 経済不況の影響によって、長く南予地域(大洲・八幡浜・宇和島)の有効求人倍率は低迷していたが、昨年度に引き続き、今年度も回復傾向が現れてきている。しかしながら、有効求人倍率は1.0を大きく下回っており、まだまだ厳しい状況に変わりはない。
1,718 人	1,549 人	1,810 人	○ 有効求人倍率の向上に伴い、就職者数が若干持ち直している現状であるが、雇用回復にはまだまだ至っていない。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
852 人	824 人	988 人	△ 人気の高い事務職の求人数は平成21年度から減少に転じており、今年度若干持ち直しているが、有効求人倍率が0.31倍であり、十分とは言えず、求職者数に対する受け皿が不足している。逆に専門知識を有する技術職は、(有効求人数3,661人、求職者1,690人、有効求人倍率2.17倍となっており)さらに求職者数より求人数が勝る傾向が強くなるなど、依然ミスマッチの解消には至っていない。
2,569 人	2,949 人	3,661 人	
0 円	0 円	0 円	○ 現状： 19年度に貸付枠の増加の為に預託金を増資し、融資利率の期間限定の見直しを行うなどして広報誌にて周知を行った。その結果20年度には利用実績があったが、21年度、22年度、23年度いずれも利用者がなかった。 理由： 勤労者の福利厚生が充実した結果と捉えられる。 余地： 勤労者の世代交代や経済状況により利用者が増加すること考えられるため、今後も啓発を続けていく。
0 件	0 件	0 件	
			資金融資可能額 ○住宅資金 借入限度額 500万円 ○教育資金 借入限度額(大学)200万円・(高校)50万円

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民（消費者）が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	代替	消費相談件数
			代替	消費相談窓口があるのを知っている市民割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	消費者意識の向上等	対象： 市民 意図： 悪質商法に対する知識を身につけ、判断する能力が養われています。	代替	悪質商法に対する知識が身につけている市民割合
			代替	消費相談件数のうちすでに被害に合った件数
02	消費者の保護	対象： 行政 意図： 消費生活トラブルに迅速に対応できる体制整備がされています。	代替	解決できた相談率

主管課	商工観光課
関係課	支所産業建設課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
101 件	154 件	174 件	○ 前年度と比較すると相談件数は増加傾向にある。啓発活動及び消費者の知識向上、センター開設の効果が考えられる。
— %	52.1 %	— %	○ 2年に1度の調査のため、平成23年度の認知度は不明であるが、啓発資料の全戸配布やホームページ等での情報提供により、消費生活相談窓口に対する認知度は上がっていると考えられる。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているのか(平成23年度現状値の分析)
— %	38.5 %	— %	○ 現状： 2年に1度の調査のため、平成23年度の数値は不明であるが、相談内容のうち、トラブル前の情報提供相談が増加傾向にある。 原因： 市民の方の中で悪質商法に対する知識と意識が向上していると考えられる。 余地： 更なる情報発信、見守りネットワークの強化により消費生活相談制度の周知が図られる。
24 件	34 件	26 件	○ 現状： 相談件数は増加しているが、被害件数は減少していることから、被害にあう前に相談窓口にて相談されていると考えられる。 原因： 悪質商法に対する消費者の知識向上及び相談窓口の周知により、被害にあう前に相談していただく傾向にあるため。 余地： 消費者トラブルについての情報発信や相談窓口の周知により、被害にあう件数は減少すると考えられる。
93.1 %	98.1 %	98.3 %	○ 現状： 消費生活センターの開設により、専門相談員による質の高い解決内容となっている。 原因： 多様化、複雑化する相談内容に対し、専門相談員のスキルアップや関係機関との連携により、的確な解決方法を見いだしている。 余地： 専門相談員のスキルアップ研修や平成22年度から運用されている全国消費生活情報ネットワーク（PIONEER）を活用することにより、よりの確な解決等が見込まれる。

総合計画の政策毎総合評価

基本目標 共に考え共に創る魅力あるまち

平成23年度 政策の成果指標の動向				合計
	9	1	0	10

政策担当部の成果に対する見解

総務企画部

総合計画における「共に考え共に創る魅力あるまち」の部門は、右記にある3部門において施策を推進しており、全般的に市のまちづくりにおける、住民と行政との協働体制の確立を図ることが主な役割だが、平成23年度から、財源と権限の一部を地域に移譲する「せいよ地域づくり交付金事業」が始まり、市内27の地域で自主的な地域づくりが実施された。
大変好評で、このことにより、新たな時代の住民主導・地域主導のまちづくり、住民と行政との協働のまちづくりにつながることを期待できる。

主な施策

- ・コミュニティー
- ・住民参加
- ・行財政

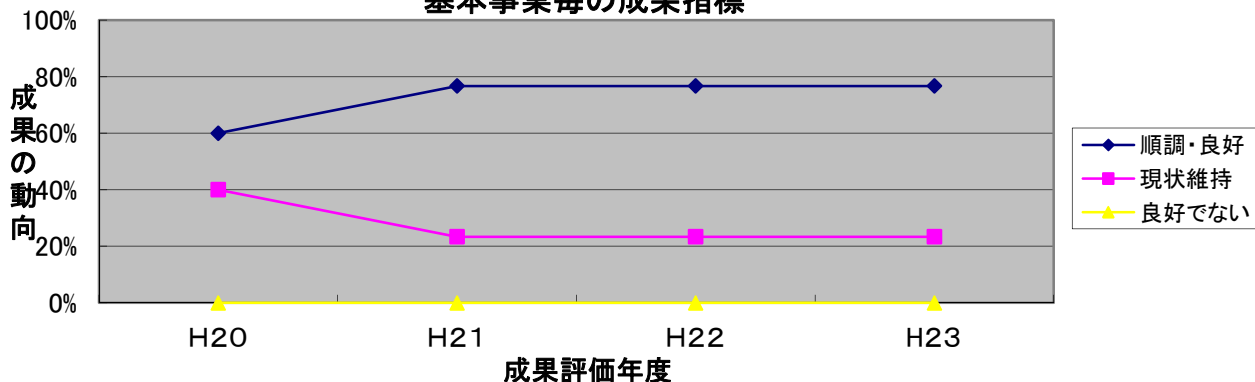
生活福祉部

人権部門では、現在、同和問題をはじめとする様々な人権問題に関し、地域ぐるみでの人権啓発や学習活動を展開し一定の成果が見られる。しかしながら本市の人権意識調査結果からは、市民の関心度が必ずしも高く、前向きなものとは言い難く引き続き、直面する課題に向き合った人権・同和教育に取り組む必要がある。

主な施策

- ・男女共同参画人権

基本事業毎の成果指標



政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民 意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合
			成果	人権が尊重されていると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	男女共同参画意識の浸透	対象： 市民 意図： 男女共同参画の意識が浸透している。	成果	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識の解消に共感する市民の割合
02	人権・同和教育の充実	対象： 市民 意図： 人権・同和教育を学び、理解し、人権意識が高まった市民が増える。	成果	人権意識が高まった（高まっている）と思う市民の割合
03	人権擁護の推進	対象： 市民 意図： 人権を侵害するさまざまな暴力・差別がなくなる。	代替	人権侵害に対する相談件数（DV、男女、同和問題、虐待、いじめ等）

※男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的・経済的・社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。

主管課	市民課(人権対策室)
関係課	企画調整課 生涯学習課 社会福祉課 教育総務課 学校教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	29.9 %	— %	○ 平成23年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、過去3回の調査では微増しており、施策の意図が徐々に浸透していると思われる。
— %	74.8 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、前回に比べて大きな変化はないと思われる。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	46.2 %	— %	△ 平成23年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、男女共同参画の意識は市民の間にも浸透してきつつあるとはいえ、これまでの経緯からみて、大幅な上昇は考えにくいと思われる。
— %	49.5 %	— %	△ 平成23年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、前回に比べて大きな変化はないと思われる。 地区別人権・同和教育懇談会事業について、平成22年度は158回開催し、3,116人の参加があったが、平成23年度は156回(前年比△2回)、参加者は3,079人(前年比△37人)とわずかながら減少した。 しかしながら、平成22年度には開催できなかったが平成23年度に開催できたところ(区・組等)もあり、啓発の効果が現れ始めたと思われる。
47 件	59 件	46 件	○ 【DV男女】 関係機関と連携し適切な支援ができていていると考えられ、今後も相談体制の充実を図る。 【虐待】 児童虐待については、常勤家庭相談員を配置することにより個別のタイムリーな対応が可能となり、重症化の防止につながっている。また、高齢者虐待については、高齢者の増加、不況等が原因で増加傾向にあり、相談窓口や支援体制の強化が必要不可欠であると思われる。 【同和教育】 今年度の相談は無く、教育・啓発の成果が向上しているように見受けられるが、あくまで表面上のことでありこの問題が現実にあるということを忘れてはならない。 【いじめ】 件数は6件減少しており、効果は上がっていると考えられる。認知されたいじめについても早期に解決されている。 相談員の活用や、教員の積極的な児童生徒へのかかわり、人権教育を中心に心の教育や仲間づくりが各校においてに取り組まれたことによるものであると考えられる。 昨年度との推移 【DV男女】 18件→18件 【虐待】 18件→14件 【同和教育】 2件→0件 【いじめ】 20件→14件

※DV

ドメスティック・バイオレンスの略語。配偶者や恋人などの親密な関係にある(あった)相手から振るわれる暴力

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0502	コミュニティ	対象： 自治組織 市民 意図： コミュニティ・ボランティア活動が活 発化し、地域が維持・運営されてい る。	成果	コミュニティ活動に参加している市 民の割合
			成果	ボランティア活動に参加している 市民の割合
			成果	コミュニティ活動により地域が維 持・運営されていると思う市民の 割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	コミュニティ活動の支援	対象： 市民 ボランティア団体等 自治組織 行政 意図： コミュニティ活動の支援が充実して いる。 コミュニティ活動を行う団体が増え、 参加する市民が増えている。	成果	NPO、ボランティアなどの団体数
			代替	コミュニティ活動の支援メニュー数
			成果	自治組織未加入世帯率

主管課	企画調整課
関係課	総務課 生涯学習課 各支所総務課・教育課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	56.7 %	— %	○ 平成23年度からせいの地域づくり交付金をはじめ、市内27の地域で自主的な地域づくり活動が実施された。財源と権限の一部を地域に移譲することで今後益々コミュニティ活動に参加する割合は増加するものと思われる。
— %	20.5 %	— %	○ H23.3.11に発生した東日本大震災の大災害により、市民のボランティアに関する意識も変化があったと思われる。社会・企業がボランティアに参加することを容認し、参加しやすい体制を築くことが、今後の成果向上につながると考える。
— %	68.7 %	— %	○ 市では地域分権を念頭に置いた市民と行政の協働による地域づくりを推進しているところであり、地域づくり交付金を活用した事業に参画することで、コミュニティ活動により地域が運営されていると実感する市民も増加すると考えている。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
4 団体	5 団体	5 団体	○ 21年度からNPO法人の諸手続きが市に委譲され、事務を行っている。22年度に権限移譲後、初めて1法人の設立があり、この団体の設立までの事務相談や認証事務を行った。また、23年度内に、法人設立を検討している団体の相談に対応している。 ○ 団体だけでなく、個人からのNPO法人についての問い合わせも多く、今後の説明や相談対応も継続して必要となると思われる。 法人格を取得していない、任意団体やボランティアの団体数の把握は難しいものの、交付金の受け皿組織が27地域で設置され、新たな地域づくりの支援体制が整備された。
4 件	4 件	3 件	○ 平成23年度の支援メニューとしては1減。23年度から財源をせいの地域づくり交付金事業に移行しスタートした。用途を限定しない交付金であるため、地域課題解決や地域活性化といった独自の事業が展開されることになった。 地域の実情に合致した支援メニューを実施している。
2.0 %	2.0 %	— %	△ 住環境の変化等により、未加入世帯は増加すると見込まれるが、地域の代表や住民が自治会への加入を呼びかけるなどして維持している。 引き続き区等の呼びかけにより成果向上余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	地域リーダーの育成	対象： 市民 意図： 地域活動、ボランティア活動を中心 となって行うリーダーが育成される。 地域リーダーになる人が増える。	成果	リーダー養成活動に参加したいと 思う市民の割合
			成果	地域リーダー数
03	施設の充実と利用の促進	対象： 施設 意図： コミュニティ活動の拠点が整備さ れ、活発に利用されている。	成果	施設を利用する市民の割合
			成果	コミュニティ施設の修繕支援件数

※コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

※協働

同じ目的のために、それぞれの役割分担のもとで協力して働くこと。

※NPO

「非営利団体」「非営利組織」と訳される。政府や自治体も「非営利組織」と考えられるため、行政機関ではないということを明確にするために「民間非営利団体」と訳すこともある。元々は米国で非営利団体全体を指す言葉として使われていた。日本では市民活動団体やボランティア団体を指す場合に用いられることが多いが、一般的に、利益を追求しない団体の総称になる。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
—	%	16.6	%	—	%	○ 23年度からの地域づくり交付金事業の始まりにより、地域づくりを推進する上で、その方向性を託す地域のリーダーは自ずと作られることを想定している。理想的には、1人の突出したリーダーではなく、住民の得意分野が活かされるリーダー像をイメージしている。しかし、一朝一夕で生まれるものではなく、リーダーを生み出す素地とその上で学習会に参加したいという意識が重要であることから、意識の醸成を図るため研修会等の開催を行ってきた。
8種類 1,938人		8種類 1,929人		9種類 1,893人		△ 昨年度とほぼ同数のリーダーが地域にいるが、9人の減は自然減と思われる。 リーダーと協働を進める上で、現リーダー数による学習会等を引き続き開催することで意識の向上につながり、成果向上余地はある。
—	%	57.1	%	—	%	○ 地域活動の拠点として市民に定着していることから集会所・公民館は利用が高い。 せいよ地域づくり交付金事業による地域づくり会議の開催等、利用頻度は大きく伸びることが予想され成果向上余地はある。
33件		34件		29件		△ 平成23年度は、支援件数が5件減少した。これは以前コミュニティ施設の修繕については「誇れる地域づくり事業」によりその対応をしていた経緯からであり、現在では「地域づくり交付金事業」一部シフトをして地域自らが実施をしたことから縮小したと見られる。しかし、その他要望は多く必要な事業であると認識している。 一方でせいよ地域づくり交付金のはじまり、自治活動を中心とした上で簡易な修繕については、交付金を活用するなどの動きが強化された。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0503	住民参画	対象： 市民・行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	成果	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合
			成果	市政に関心を持っている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	各種審議会等への市民各層の参画促進	対象： 成人 意図： 各種審議会等に積極的に応募する。 市民が参画できる審議会がある。	成果	公募委員を含む審議会等の割合
			成果	公募委員応募件数
02	広報活動の充実	対象： 市民 意図： 広報紙、ホームページ等で市政への理解を深める。	成果	市からの広報の量や内容（情報提供）が十分だと思う市民の割合
			成果	広報紙を読んでいる市民の割合
			代替	西予市ホームページを閲覧件数

主管課 情報推進課

関係課 総務課 企画調整課 支所総務課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	60.3 %	— %	○ 23年度は市民アンケートを実施していないため、成果の変化は不明であるが、市民と行政が協力しあって市政を運営していく市民参画については、少しずつではあるが認識が浸透していると思われる。
— %	40.4 %	— %	○ 23年度はアンケートを実施していないため経年比較はできないが、市政に関心を持つ市民の割合は現状のままであると思われる。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
5.7 %	1.8 %	1.6 %	△ 審議会等総数60件、内、公募委員を含む審議会等数は1件である。(西予市地域情報化推進審議会) 審議会等数は昨年より多いが、新規に作られた審議会等の公募委員の採用数はゼロである。 今後も、公募委員を含むことについて検討するよう周知を図ることで、住民参画及び公募制の必要性を促すことができる。
10 件	2 件	2 件	△ 公募件数2件、内、採用人数1名で、昨年より更に1名減少している。 審議会等数は増加しているが、公募委員の採用は減少傾向にある。
— %	78.1 %	— %	○ 隔年実施の前回までのアンケートでは、8割強の満足との回答を得ており、広報誌やホームページによる情報提供は充分といえる。
— %	92.4 %	— %	○ 隔年実施の前回までのアンケートでは、9割と高い割合で広報紙が読まれている。全戸配布のため指標度が高く、今後の向上余地は小さいと考える。
448,827 件	484,630 件	618,722 件	○ 22年度と比較すると、市ホームページのアクセス件数は約130%の増加となっている。しかし、市ホームページのトップページにアクセスされた方の約半数が、ホームページの中身を見ずに次のページに飛んでしまっている状態である。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
03	市民の声の収集と反映	対象： 市民、自治会等 意図： 市政に対して積極的に意見を寄せ、行政に反映させる。	成果	市民の声（電話、ファックス、メール）の件数
			成果	市民の声が市政に取り入れられていると思う市民の割合
04	情報公開の推進	対象： 市民 意図： 市が公開する情報を市民が容易に入手できる。	成果	情報公開が推進されていると感じる市民の割合

※パブリックコメント制度

市の重要施策を決定する際に、あらかじめその計画概要を公開して広く市民の意見を募集し、またそれに対して寄せられた意見に対しての市の考え方を示す制度。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
326	件	512	件	451	件	○ 451件の内訳は、行政相談システム（ホームページを通じて）を使用している意見・要望・質問等が183件（うち市長への投書箱含む）で、前年度比10件増。 西予市の代表メールアドレスに届いた意見等は268件で、前年に比べると29件減っている。 「市政懇談会」「市長と語る会」等の意見や提言については、各部署へ周知し施策への反映に図った。
—	%	40.7	%	—	%	○ 前回のアンケートによると市民の声が市政に取り入れられている割合が4%毎の上昇しか見られない。今後も、市民の声が反映されていない分野への分析及び情報収集が必要。 合併9年目を迎え市政運営も定着しつつあるが、市政に対する市民の声は厳しい。住民参画による市政の運営が定着するよう、情報発信機能と情報収集機能の充実を図ることが必要。
—	%	79.4	%	—	%	○ 23年度は、アンケートを実施していないため経年比較できないが、昨年度は満足度が約8割となっており、広報紙及びホームページ等により行政情報が幅広く公開できているものとする。

番号	施策の名称	施策の対象／意図	区分	施策の成果指標
0504	行財政	対象： 行政組織 事務事業 市民 意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。	成果	市民一人当たり歳出額 上段：普通会計 下段：全会計
			成果	効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合
			成果	成果が向上した施策成果指標の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	定員管理の適正化と組織機構の見直し等	対象： 行政組織 職員 意図： 適正な職員数による配置を行い、効率的な行政組織を構築する。	成果	時代に即応した行政組織になっていると思う職員の割合
			成果	定員適正化計画の達成度

主管課	税務課
関係課	総務課 企画調整課 財政課 支所総務課

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
655 1,054 千円	700 1,108 千円	618 1,035 千円	○ 市民一人当たりの歳出額は、普通会計では平成22年度と比較して82千円減、全会計では73千円減となった。原因は庁舎建設事業・CATV整備事業の大型継続事業費の減と国の緊急的な経済対策事業が終了したことにより歳出総額が減額となったことによる。
— %	51.5 %	— %	○ まちづくりアンケートは隔年で実施をすることから、実数は確認できないが、平成18年度の調査以降微増であるが「行われている」が上昇している。 すでに実施をした第1次行革プランの行政評価の実績においても、行政評価システムを導入し職員の事務処理能力・政策形成能力の向上を目標65%としているが、市民からは69%の回答があり、成果は上がっていると認識されている。
41.9 %	56.2 %	57.2 %	△ 成果が向上している施策成果指標は63指標中36指標(57.2%)で、1事業で向上をした。成果が維持若しくは遅延気味な指標が26指標。成果が上がっていない指標は1事業で1事業増加した。政策別には、02「人も自然も環境も元気で安心できるまち(環境・防災関係)」05共に考え共に創る魅力あるまち(コミュニティー関係)」の成果向上が堅調であり、合併後8年を経て、政策的に安定してきていると見られる。 また総合計画の流れに沿って施策優先度と、事務事業評価が連動したまちづくりを推進することにより効率的で計画的なまちづくりが展開できる。

21年度	22年度	23年度	計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
— %	— %	— %	△ 本庁支所方式への移行に伴い、本庁では体制と機能の集約を図り、支所では4課体制に整理統合し、組織機構の効率化とスリム化を行った。 しかしながら、本庁支所方式初年度ということもあり、本庁支所間の連携が十分に取れていない部分も見受けられた。 今後、業務分担・事務処理手続き等の整備を図ることで、大幅な成果向上が期待できる。
193.5 %	227.4 %	111.3 %	○ 定員適正化については、合併後10年間で150人削減を目標として取り組み、達成率111.3%と目標以上の成果が上がっている。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
02	住民ニーズへの適切な対応	対象： 行政組織 事務事業 職員 意図： 事務手続きを的確・迅速に対応し、市民サービスの向上を図る。	成果	事務手続等が的確、迅速に処理されていると思う市民の割合
			成果	事務手続きを効率化した件数
03	財政計画に基づく事業推進	対象： 市の財政 意図： 中長期財政計画、財政健全化指針等の財政計画を達成する。	成果	経常収支比率
			成果	起債残高（市民一人当たり残高）
			成果	実質公債費比率
04	重要施策の選択と集中	対象： 事務事業 意図： 限られた財源の中で、行政評価による重要施策の選択と集中を実施し、事業の見直し、事業費の削減がされる。	成果	行政評価による事業等見直し件数
			成果	行政評価等の活用で削減された事業費

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
—	%	62.8	%	—	%	○ 平成23年度はアンケートを実施していないため、単純比較はできないが、以前のデータからは改善傾向にあると認められる。ただし、本庁支所方式移行後の評価が得られていないため、今後、その結果に基づき対応する必要がある。
6	件	—	件	11	件	○ 本庁支所方式移行に伴い、本庁では専門性の向上を、支所では業務の集約を図った。また、支所においては庁舎の改修によりほとんどの部署が1フロアに配置され、窓口機能(事務手続きの利便性、効率性)が向上した。 今後、本庁支所間の業務分担の見直し等により、さらに成果の向上が見込まれる。
89.7	%	84.1	%	85.5	%	○ 経常収支比率は、85.5%で平成22年度と比較して1.4ポイント増となった。原因は物件費による経常一般財源の増加によるものである。今後、公債費の上昇が見込まれるので、行政評価による事務事業の見直しにより、経常経費一般財源の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
766	千円	822	千円	815	千円	○ 市民一人の起債残高は、815千円で平成22年度と比較して7千円の減額となった。原因は平成9年、10年度過疎債の償還終了等によるものである。今後は、小学校改築事業、汚泥再生処理事業等の実施により増額が見込まれるが、中長期財政計画に基づき総合計画の見直しにより投資的経費の抑制に努めることで成果向上の余地はある。
13.1	%	12.3	%	11.8	%	○ 実質公債費比率の3カ年平均は、11.8%で平成22年度と比較して0.5ポイント減となった。原因は普通交付税の増額等によるものである。今後は特別会計を含む公営企業会計への公債費の一般会計繰出金が増加することが見込まれ、実質公債費比率も高水準で推移することが見込まれるが、中長期財政計画に基づき投資的経費の抑制に努めることにより成果向上の余地はある。
13	件	22	件	41	件	○ 平成23年度は、施設管理維持事業、その他の事業のうち特に重要な41事業について、見直し等(維持21、見直し16、休止・廃止4)を全庁的に決定した。毎年度必要な事務事業について、実施可能な範囲で行っているため、昨年度の件数と増減理由は特にならない。 平成24年度については過去の改革が遅延している特定事業について抽出し、経過も含め全庁的に行うことで成果向上は大である。
6,292	千円	2,136	千円	1,603	千円	○ 平成23年度は41の事務事業について評価を実施、その結果平成24年度当初予算において、1,603千円削減できた。当初予算比較では、昨年度より削減額が減額となっているが、進捗管理により随時見直しを行っているため、成果向上の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
05	地方税財源の充実強化等	対象： 事務事業 市民 意図： 受益者負担及び公平の原則を徹底するとともに、自主財源を確保する。	成果	市税の収納率
			成果	市税の滞納額・件数
			成果	使用料・負担金等の徴収率

※普通会計

地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいう。一般会計及び特別会計とによって構成されている。

※行政評価システム

政策・施策・事務事業の行政活動について、一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて、その必要性や効率性、成果などについて評価し、総合計画の進行管理、予算編成等に活用するもの。

※早期退職勧奨制度

西予市職員定数条例に定める職員で、25年以上勤続した者のうち、年齢が50歳以上59歳以下の職員を対象に、勧奨を受けて退職することを申し出た者に対し、愛媛県市町総合事務組合退職手当条例を適用し、通常の退職手当にある一定の計算に基づいた金額を加算する制度。ただし、病院等の看護師、幼稚園教諭、消防職員等は対象から除外している。

※公債費

市が道路・漁港・学校などの社会資本の整備費に充てるために借り入れた市債（借入金）を返済するための費用。

※経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあるといわれている。

※実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す指標。公営企業（特別会計含む）の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費の負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものの公債費類似経費を算入し、計算された3ヵ年平均の指標値。

※投資的経費

道路や公園、学校など社会資本を整備するための経費で、将来に残るものに支出される経費をいう。

21年度		22年度		23年度		計画どおりに成果があがっているか(平成23年度現状値の分析)
95.9	%	96.2	%	96.7	%	○ 納税者の公平な税負担という共通意識を持ち、総力を挙げて課税・徴収の両面から税収の確保を図っている。特に、納税意識のない長期滞納者等については、差押えを強化した。その結果、徴収率は、前年対比(H22) 0.47%増となった。成果は平成18年度から連続6年間の増で大である。
129,945 現年 1,717 滞納繰越 2,387	千円 件 件	117,839 現年 1,699 滞納繰越 1,908	千円 件 件	106,110 現年 1,704 滞納繰越 2,015	千円 件 件	○ 預貯金・給与・保険等を中心に差押えなどの滞納処分を前提とした取り組みを行った結果、前年対比(H22-23)、滞納繰越額11,729千円減となった。成果は平成18年度から連続6年間の減少で大である。
分担金・ 負担金 98.4 使用料・ 手数料 92.5	%	分担金・ 負担金 98.7 使用料・ 手数料 92.3	%	分担金・ 負担金 96.8 使用料・ 手数料 92.0	%	△ 分担金・負担金の徴収率は、平成22年度と比較して1.9ポイント減となった。原因は農業費分担金の徴収率が下がったことによるが、単年度限りでの分担金であり、児童福祉費負担金の徴収率は上がっているので成果向上の余地はある。 使用料・手数料の徴収率は、住宅使用料の徴収率が下がったことにより、平成22年度と比較して0.3ポイント減となった。